

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	70,936	87,127	△16,191			(雑入) 6	70,930	
トータルコスト	101,894千円（前年度118,113千円）〔正職員：3.9人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	中核拠点施設としての整備、ツーリズムの推進、世界に向けた魅力発信、研究・教育活動の推進等							
工程表の政策目標（指標）	ユネスコ世界ジオパーク『山陰海岸ジオパーク』の魅力発信を通じて、ジオパークの認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。 平成29年度の日本ジオパーク再認定審査において日本ジオパーク委員会から受けた指摘事項に適切に対応し、ユネスコ世界ジオパークの確実な再認定獲得を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ユネスコ世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」でのロングトレイルやシーカヤック等アクティビティ活動の推進、国際化に向けた取組、その他様々なジオパーク活動への支援など山陰海岸ジオパークの魅力向上を図り、国内外からの誘客促進を図るとともに、地域住民の機運醸成を図る取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
(1) 中核拠点施設としての整備	420	①情報発信デジタルサイネージの運用（420） 山陰海岸ジオパークの中核拠点施設として、エリア全体の情報を発信する（保守管理費）。
(2) ツーリズムの推進	13,586	①山陰海岸ジオパークトレイルの運営・推進（10,435） 山陰海岸ジオパークトレイル協議会の活動を支援し、トレイルルートの延長の検討やイベント開催等を行う。 ②【臨時】超小型電気自動車を利用した2次交通モデルの実証実験の実施（3,151） 鳥取砂丘を拠点とした観光用超小型電気自動車を活用した2次交通モデルの実証実験を実施する。
(3) 国内外に向けた魅力発信	6,499	①雑誌・テレビ等メディアの活用等による情報発信（3,000） ②国内外との交流（1,499） 香港ジオパーク、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、島根半島・宍道湖中海ジオパーク等との交流を図る。 ③ユネスコ世界ジオパーク道府県連合の取組（2,000） ユネスコ世界ジオパーク関係道府県と連携し、ユネスコ世界ジオパークの情報発信を行う。
(4) 民間活力の振興	24,440	①山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金（22,940） 産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進などジオパークに関連した取組を支援する。 ②山陰海岸ジオウォーク補助金（1,500） 民間主体で開催されるウォーキング大会を支援する。

(5) 研究・教育活動の推進	11, 191	①体験学習の開催 (7, 457) ジオキッズ・サマースクール、子ども向け体験学習講座、科学実験教室、サイエンスカフェを開催する。 ②山陰海岸ジオパーク調査・研究委託 (3, 484) 鳥取大学等の学術関係者と自然館学芸員が共同で調査・研究を行う。 ③鳥取砂丘検定の実施 (250) 鳥取砂丘検定の実施にあたり、鳥取砂丘検定実行委員会へ負担金の支出を行う。
(6) 国際化対応	3, 817	①外国人対応職員の配置 (2, 571) 山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館に1名配置する。 ②テレビ電話通訳サービスの運用 (1, 246) テレビ電話通訳サービス (12か国語対応) を利用できるタブレットをジオパーク拠点施設等へ配備する。
(7) その他	10, 983	①自然遊歩道の眺望景観回復 (1, 000) ②山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金 (4, 908) ③標準事務費等 (5, 075)
合計	70, 936	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたことを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」に再編するとともに、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等との連携による取組を推進している。
- 近年は、シーカヤックやロングトレイルなど、山陰海岸ジオパークをフィールドとした活動（アクティビティ）が人気を集めており、それらを利用したツーリズムの推進を図ることで、山陰海岸ジオパークへの誘客を図っている。
- 平成28年度の香港定期便就航を契機に、香港ジオパークなど海外との交流を促進し、海外への情報発信や誘客促進を図っている。
- 平成29年度に日本ジオパークの再認定審査があり、山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織運営や地域間の連携について指摘を受け、条件付き再認定（2年間）となった。

〔主な指摘事項〕

- ①山陰海岸ジオパーク推進協議会の管理組織、運営体制の方向性
 - ②事務局と関係者のジオパークに対する認識共有のためのコミュニケーション強化
 - ③ジオガイドの資質向上とガイド団体の連携
 - ④ジオツーリズムを推進するための導線づくり
 - ⑤新温泉町ジオパーク館（中核拠点施設）の情報収集・発信機能の強化
- 平成30年8月にユネスコ世界ジオパークネットワークの再認定審査があり、審査最終日の審査員の講評では、「4年前の再認定時の宿題事項については、非常に満足できる形で達成されている。」などの評価をいただいた。審査結果の公表は、平成31年2月頃の予定である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

企業支援課（内線7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) AI・IoTを活用した新市場創出促進事業（生産性革命）	10,716	0	10,716				10,716	
トータルコスト	19,448千円（前年度 0千円）[正職員：1.1人 非常勤職員：0.5人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、委託契約、研究会運営等							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内サービス産業は、高齢化、人口減少等を背景に人手不足が加速し生産性の向上が急務であり、特に観光関連サービス業ではインバウンド対応等において生産性向上が課題となっている。そこで国予算等を活用して、県内サービス産業に対するAI・IoTインフラを整備し「生産性革命の実現」と「消費拡大」を同時達成する国内最大規模の社会実験を実施する。
 ※本事業の継続的な実施を目的として、平成30年11月補正で債務負担行為（10,716千円）を設定済み。

2 主な事業内容

①生体認証システムの導入

国予算により開発された生体認証（指紋&静脈）システムをホテル・旅館等のサービス業者に導入する。
 【システム導入数】 約300台（民間等が負担）

②生体認証システム登録の促進

観光客の生体認証システムへのユーザー登録の促進と社会実験の普及啓発のため、インバウンド向けの「ゆびクーポン」（500円/人）の発行や駅・空港など交通結節点等での広告宣伝等、登録運動の業務の一部を委託する。
 【事業費】 10,010千円（委託費）

【ゆびクーポンとは】…生体認証システムへの登録者に付与され、買い物で使えるクーポンのこと

③情報連携プラットフォームを活用した経営改善セミナー等開催

・国予算により開発された情報連携PF（プラットフォーム）を活用し、宿泊業などのサービス事業者に対して経営改善・経営革新に繋がるデータ活用の仕組みを構築する。
 ・データ活用についてのセミナーを開催し、経営改善・経営革新計画が策定できる人材育成を実施する。

【情報連携PFとは】…気象・消費・人流・宿泊データ等をビッグデータ化し、人工知能で半年先までの売上や消費動向等を予測するもの

【事業費】 706千円（セミナー開催に係る報償費、特別旅費）

（※参考）サービスイノベーション研究会の設置等（平成30年度末に実施予定）

・旅館組合等の関係者による研究会を創設して生体認証システムの利活用方法等を検討し、全国の見本となる鳥取モデルの構築を目指す。
 ・国予算等を活用し、専門家による生体認証システム等の説明会を開催する。（～H31）

<事業効果及び事業イメージ>

社会実験で用いる生体認証システムは、旅館業法の「旅券の提示・保管」などの規制について唯一の緩和されたICT機器であるTouch&Payシステムを活用。指紋と静脈による認証で精度は900億分の1。指にクレジットカード・パスポート等の情報が登録され、指をタッチし決済・認証する仕組み。

- ・生体認証システムを活用した迅速なチェックインにより、旅館業での生産性が飛躍的に向上する。併せてストレスのない観光地としての魅力アップに資する。
- ・人工知能を活用した売上等の予測のほか、無駄のない仕入れ等、経営改善や労務管理が容易となり、おもてなし向上等の付加価値向上のための取組に余剰労務を活用できる。
- ・「ゆびクーポン」の発行に伴う登録ユーザーの購買意欲向上により、消費拡大が期待される。



平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アジア地域経済交流推進事業	27,293	29,048	△1,755	4,998			22,295	
トータルコスト	46,344千円(前年度 48,117千円) [正職員:2.4人]							
主な業務内容	サミット関連事業「経済協議会」への参加、アジア地域等との経済交流を促進するための取組、契約支払事務							
工程表の政策目標(指標)	海外展開企業の増加、海外需要の獲得							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 北東アジア地域及び成長著しい東南アジア等との経済交流に取り組み、海外との取引拡大を目指す県内企業を支援することで、県内企業の海外需要獲得を拡大していく。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット経済協議会(595千円) 平成31年中にモンゴル中央県で開催される「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の関連事業として開催される経済協議会に参加する。(外部専門家及び通訳の派遣)</p> <p>(2) 鳥取県東南アジアビューロー設置運営(9,997千円) ・事業費 委託料 9,960千円 報酬 37千円(鳥取県東南アジアビューロー設置運営委員会委員報酬) 鳥取県及び鳥取県内企業等の東南アジア地域における受注拡大、観光客誘致、販路開拓、情報発信等を支援するための現地拠点として、タイ王国バンコク都に設置し、県内企業に対する伴走型(ハンズオン)支援及び県内へのインバウンド客増に向けての取組支援を行う。</p> <p>(3) 経済交流推進費(16,701千円) アジア地域を中心とした経済交流や連携のさらなる促進を目的とし、同地域から訪問団の受入れ、同地域への訪問団派遣、会議・商談会等への参加、航路利用促進に係る会議等に機動的に対応する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成30年度は、北京市で開催された日中第三国市場協力フォーラムにおいて鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト(※1)の推進に関する覚書を鳥取県と吉林省間で締結するなど共同実証実験に向けた取組、新たな物流ルートの構築、人材交流の取組を促進した。また、ロシアへの経済ミッション団派遣、DBSクルーズフェリーによりロシアから境港に到着したモスクワ・東京ラリー(第2回国際オートラリー)の車両及び参加者の歓迎行事の開催等に機動的に対応した。 ※1)鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト 世界的なEV(電気自動車)へのシフト、ADAS(先進運転支援システム)の進展に対応するため、県内ADAS・EV関連企業と吉林省第一汽車との共同実証実験等の可能性を探るプロジェクト。</p> <p>・平成30年度の鳥取県東南アジアビューローへの相談件数は298件(平成30年11月末時点)。県内経済団のベトナム・タイ視察アテンド、現地市場調査、タイ政府・大学等とのネットワーク形成、観光展出展等を実施した。本県へのタイ人観光客宿泊数は、平成29年度通期1,750人に対し、平成30年度は1月～6月の半年間で前年を上回る1,890人と増加傾向にある。平成31年度委託先は公募型プロポーザルにより決定する。</p> <p>・平成31年度は、GTI(※2)国際貿易・投資博覧会(韓国)、GTI地方協力委員会に関する多国間協議(モンゴル)、中国・吉林北東アジア博覧会(中国)、東方経済フォーラム(ロシア)等を予定しており、これら機会を活用して、海外需要獲得を拡大する。 ※2)GTI(広域図們江開発計画) 北東アジア地域における政府間協力機構であり、国連開発計画(UNDP)が支援している。現在は、韓国、中国、ロシア及びモンゴルの4カ国が加盟し、鳥取県はこの地方政府協力の枠組みであるGTI北東アジア地方協力委員会に加盟している。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネス拠点化構築事業	18,807	18,809	△2	9,393		<雑入> 19	9,395	
トータルコスト	32,302千円(前年度 32,316千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営、ビジネスマッチング等							
工程表の政策目標(指標)	海外展開企業の増加、海外需要獲得							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日露経済協力プランの推進などを踏まえ、日露双方の政府、経済団体等とも優先的に連携できる機会を活用し、戦略的に取り組むことにより、新規ビジネス案件の創出を推進していく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県版「中小企業及び人的交流分野における協力プラットフォーム」支援事業 (5,927千円)</p> <p>ロシアと本県との双方向の幅広い分野におけるビジネス支援を行うため、産学金官による推進体制を構築し、支援体制を強化する。</p> <p>◆メンバー:行政、県経済団体(各商工会議所、中小企業団体中央会)、金融機関、大学、文化・スポーツ交流団体、(一社)山陰インバウンド機構、(独)中小企業基盤整備機構、日本貿易振興機構、環日本海経済活動促進協議会、(公財)鳥取県産業振興機構等</p> <p>◆業務内容:情報収集、分析、商談会・ビジネスマッチング、セミナー・学習会開催等</p> <p>◆主要事業:露日ビジネスカウンスル代表団とのビジネスマッチング支援(夏頃) 新規ビジネス案件創出のための経済ミッション団派遣(秋頃)</p> <p>(2) 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業 (3,800千円)</p> <p>ウラジオストク市内に、情報発信・収集及びロシア側機関との調整を行うビジネスサポートセンターの設置運営を委託する。</p> <p>(3) ロシアビジネス専門マネージャー運営事業 (8,768千円)</p> <p>ロシアに関する専門知識と経験を有するマネージャーを商工労働部内に配置し、新規ロシアビジネスを創出し、ロシア側関係者とのネットワークを構築するとともに、鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンターと連携した企業支援を行う。</p> <p>(4) ロシアN I S貿易会負担金 (312千円)</p> <p>ロシア等との貿易・投資拡大等を目的とした公益法人「ロシアN I S貿易会」が収集する幅広い情報の提供、ビジネスモデルの提案・助言を受けるため、同会に負担金を拠出する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に設立した鳥取県版「中小企業・人的交流分野における協力プラットフォーム」を活用し、商工団体、貿易支援機関及び金融機関、鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター及びロシア専門マネージャーのサポート機能と連動して、県内企業のロシアにおける外需獲得の支援を実施してきた。 平成30年度からは、ロシア郵便局における日本製品の販売が開始され、その商品の多くが、全国各地から境港に集荷されて環日本海定期貨客船を活用して輸出されるなど、着実に同船を利用したロシア向け貨物の増加に繋がるとともに、ロシアの国レベルの経済団体との交流を通じて、今後、県内企業のロシア国内における廃棄物処理プラント建設に向けた取組みも本格化する見込みであり、着実に県内企業のロシアにおける新規のビジネス・物流等の創出がされている。 引き続き、ウラジオストクビジネスサポートセンター及びロシア専門マネージャーと連携して、日露経済協力プロジェクトの進展に伴う新規ビジネスを拡大させ、環日本海定期貨客船を利用した貿易を促進させていく。 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環日本海圏航路利用促進事業	12,670	8,462	4,208	2,356			10,314	
トータルコスト	18,227千円（前年度 14,024千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	航路の利用促進のための広報等							
工程表の政策目標（指標）	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>平成31年6月末に就航10周年を迎える環日本海定期貨客船の記念の節目を、更なる認知度向上の機会と捉え、国内外での広報活動や需要拡大に向けたツアー造成などにより、更なる航路の利用促進を図る。</p>							
2 主な事業内容	<p><航路PRに向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・DBS就航10周年記念行事の開催【新規】(2,000千円) ・物流専門展示会出展や物流専門誌への広告出稿 等【継続】(5,170千円) <p><需要拡大に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本企業の社員研修等を目的としたツアー造成（旅行社への委託）【新規】(2,000千円) ・ロシアへの自動車及びバイク持ち出しによる旅行商品造成、情報発信【継続】(2,000千円) ・船内での県産品PR・販売コーナー設置【継続】(1,500千円) 							
3 これまでの取組状況、改善点	<p>日本・ロシア政府認定事業との連携や、国連開発計画が支援するGTI（広域圏門江開発計画）地方協力委員会加盟地域への航路PRほか、物流専門展示会出展による首都圏での広報活動を実施し、航路の周知拡大や、荷主や物流事業者からの問い合わせや新規利用につながった。</p> <p><平成30年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都内での物流専門展示会（アジア・シームレス物流フォーラム）への出展（5月） ・DBS船内県産品販売コーナー除幕式（GTI地方協力委員会）（7月） ・DBS船内県産品販売コーナー運営・需要調査（7月～1月） ※船内での販売を通じた県産品のPRとともに、外国人乗客からの問い合わせや販売実績を踏まえた提案・入れ替えを行い、好調な販売・定番化につなげた。 ・モスクワー東京オートラリー境港入港歓迎セレモニー（9月） 							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	36,400	36,400	0				36,400	
トータルコスト	41,957千円（前年度 41,962千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標（指標）	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港～東海～ウラジオストクを結ぶ環日本海圏航路の安定的かつ継続的な運航に資するため、地元自治体（中海・宍道湖・大山圏域市長会）と協調して、航路の運航経費を助成する民間団体に対して助成する。

【航路がもたらす効果】

- ・2018年は1万3千人以上の外国人が境港を利用して入国するなど、本県へのインバウンドに寄与（経済波及効果は約5.7億円＝試算）。
- ・境港の取扱貨物量の増加（就航以来の累計貨物取扱量は約6万8千ft※）や県内企業の航路利用による海外取引を後押し。
※ft（フレートトン）…容積1.133m³(40立方フィート)、重量1,000kgをもって1トンとし、重量又は容積のいずれか大なる方を採用する換算方式
- ・ザルビノ港を経由した中国吉林省への物流ルート構築及び経済交流の促進。
- ・日露間のビジネスやロシアからのラリーでの利用など、両国間を結ぶ唯一の定期貨客船として、日露両政府や企業から航路への注目度・期待感も高まっている。

2 主な事業内容

環日本海圏航路の運航経費を助成する民間団体に対し、地元自治体と協調して支援を行う。

事業主体	環日本海経済活動促進協議会		
協↓ 議運 会航 社	補助対象	境港－東海間の運航経費のうち固定的経費の1/10を助成	
	補助 限度額	1往復当たり1,000千円を上限 運航回数に基づき助成（週1回運航・年間52往復を想定）	
県・ 地 元↓ 自協 治議 体会	助成内訳	総額を県と地元自治体（中海・宍道湖・大山圏域市長会）が7対3で負担	
	補助金額	36,400千円 [全体事業費] 1,000千円（上限）／往復×52往復（週1回）＝52,000千円 うち鳥取県 7/10（負担割合）＝36,400千円 うち地元自治体 3/10（負担割合）＝15,600千円	

※固定的経費とは、売上の増減に関係なくほぼ一定の金額となる経費であり、備船料等船舶及び付帯設備の保有、借受、維持に関する費用、船員費、一般管理費、燃料費などとする。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・2009年の就航以来、境港では累計で世界65カ国・約25万人以上の外国人客の利用や6万8千トン以上の貨物輸送があるなど、本県にとって北東アジアとの物流・人流の拠点として発展するための不可欠な「海のインフラ」となっている。
※1便当たり乗客数・貨物量 [2010年] 155名・46.5ft ⇒ [2018年] 284名・66.3ft
- ・運航会社は、資本の増強や誘客、貨物獲得など経営努力による売上増等、運航継続に努めている。一方、韓国経済の低迷や燃油価格など外部的要因により収支面での影響を受けていることから、日露間の貨物の取り込み、収益性のある付加価値の高い貨物の誘致を運航船社と連携して取り組む。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7589)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源
農山漁村滞在促進事業	5,176	5,975	△799	2,100			3,076
トータルコスト	11,526千円(前年度12,331千円) [正職員:0.8人]						
主な業務内容	補助金事務、連絡調整業務						
工程表の政策目標(指標)	—						

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

農山漁村が有する豊かな自然や歴史・文化、農林水産物等の地域資源を観光素材として活用しながら国内外からの観光誘客を促進し、本県農山漁村及び農林水産業の活性化を目指す。

2 主な事業内容

(1) 「第一次産業観光利活用推進協議会」等を通じた支援(920千円)

農林水産業の特性を活かした新たな観光素材の掘り起こしや磨き上げ、農林水産業者による試行的な農泊の取組等を支援する。

事業内容	実施主体
ア 協議会運営支援(農山漁村魅力アップ推進事業) 第一次産業観光利活用推進協議会が取組む県内農山漁村における観光素材調査、事例研究、啓発活動、受入体制整備等の農泊推進に要する経費を支援 イ お試し農山漁村体験受入支援 農林漁業者が農山漁村体験の受入を試行的に行う場合に必要となるレンタル備品や消耗品等の購入等に要する経費を支援 ウ 試行的なインバウンド対応支援 農林漁業者が観光農園等へ外国人観光客を試行的に受け入れる場合に必要となる通訳や翻訳等に要する経費 (補助率:県1/2) (補助上限)ア:320千円、イ及びウ:150千円	ア 第一次産業観光利活用推進協議会 (事務局:JA鳥取県中央会) イ及びウ 農林漁業者、農林漁業者で組織するグループ又は団体、第一次産業観光利活用推進協議会(構成団体含む)

(2) 農山漁村における魅力ある滞在エリア創造支援事業(4,256千円)

①観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金(4,200千円)

事業内容	実施主体
「魅力ある滞在エリアの創造」に要する以下の経費を支援 ア 「宿泊事業者」向けメニュー 農家民泊等宿泊施設の開業や体験メニュー、商品開発等に要する経費 イ 「民泊推進協議会」向けメニュー 民泊受入家庭確保のための掘り起こし活動等に要する経費 ウ 伝統的な農山漁村生活体験等を提供するための宿泊施設等の整備に要する経費 エ 農山漁村地域における体験メニューを提供する宿泊施設等の整備に要する経費 (補助率)ア及びイ:県2/3、ウ及びエ:県1/3、市町村1/6 (補助上限)ア:500千円、イ:600千円、ウ:2,000千円、エ:200千円	宿泊事業者又は民泊推進協議会 「宿泊事業者」 農家の自宅等を活用して家主居住型で農山漁村等地域における観光素材と組み合わせた宿泊施設を新規に開業する者及び既に開業している者 「民泊推進協議会」 教育旅行等の民泊受入に取り組む2者以上で構成される連携事業者

②魅力ある滞在エリア創造支援事業審査会開催経費(外部審査委員報酬)(56千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・JAグループを中心に構成される「第一次産業観光利活用推進協議会」ではお試しツアーを実践し商品化を検討しており、地域活性化および生産者所得向上につながるものとして期待。また、農泊実践者を増やすため、平成30年度に農林漁業者が進める農泊チャレンジ事業を創設した。
- ・平成30年度に観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金の交付要綱を改正し、農泊や教育旅行受入のための施設整備に対してより幅広く支援できる体制とした。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7853)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」ツインポート化推進事業	1,080	2,000	△920	540			540	
トータルコスト	1,874千円 (前年度 3,589千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	普及啓発・PR、企画運営							
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 かにっこロードの開通及び鳥取砂丘コナン空港のグランドオープンを契機に、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港のツインポート化を進める機運が高まっている。そこで、周辺地域の食の魅力を発信することで、両港の周遊を促し、ツインポート化の推進につなげる。								
2 主な事業内容				(単位:千円)				
事業項目		事業内容				予算額		
ツインポート周遊マップ(パスポート)の作成		鳥取砂丘コナン空港、マリンピア賀露、鳥取砂丘周辺の飲食店・直売所等の情報を掲載した周遊マップ(パスポート)を作成し、観光案内所等に配架することで、食の魅力を発信するとともに、観光客の周遊を促す。				1,080		
3 これまでの取組状況、改善点				・平成30年3月に、鳥取砂丘コナン空港と賀露を結ぶ「かにっこ空港ロード」が開通し、同年7月には、鳥取砂丘コナン空港のグランドオープンが行われた。 ・グランドオープン以降、賀露地区の施設・店舗への来場者も増加(例:農産物直売所「地場産プラザわったいな」の来客数が前年比7%増加(平成30年8月~12月))するなど、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港の「ツインポート化」が進展しつつある。 ・こうした中、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港が一体感をもって、更なる賑わいを創出するため、両港周辺の食をメインとした周遊マップを作成し、両港が近接していることをPRすることで、観光客等の周遊を促す。				

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課（内線7406）

1目 道路橋りょう総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取西道路開通関係事業	1,226	0	1,226				1,226	
トータルコスト	2,814千円（前年度 0千円）〔正職員0.2人〕							
主な業務内容	鳥取西道路開通式、シンポジウムの開催							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰道（鳥取西道路）鳥取西IC～青谷IC間は、平成31年夏迄の開通が予定されている。これによって県内の移動時間が短くなるとともに、中国自動車道の佐用JCT～はわいICまでが一連でつながり、県外からの観光客の周遊性も高まるため、その効果に期待が高まっている。

高速道路ネットワークを有効に活用してもらい最大限の効果を発揮するため、鳥取西道路開通式を開催し地域一体で盛り上げる。さらに北条道路（13.5km）の整備推進、山陰近畿自動車道（福部～鳥取自動車道）の事業化に向けた機運醸成のため、シンポジウムを開催する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
鳥取西道路開通式	1,000	鳥取西道路開通の記念式典を実施する。（国・県・市の共同）
シンポジウムの開催	226	鳥取西道路の開通にともなう効果や利活用、山陰近畿自動車道への期待等についてシンポジウムを開催し、高速道路の整備促進の機運醸成を図る。
合計	1,226	

※開通観光キャンペーンや情報発信については、東部振興課及び観光戦略課で実施する

3 これまでの取組状況、改善点

機を見て整備促進の要望を継続している県内高速道路の整備率は、現在70.2%であるが、鳥取西道路の全線開通により80.2%まで上昇する。

しかし、鳥取西道路の全線開通後も全国の整備率には届かず他県より整備が遅れており、更なる整備促進のために地域と一体となって鳥取西道路の開通を盛り上げ、県内ミッシングリンク解消に向けた機運醸成を図る必要がある。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

- 8款 土木費
 4項 港湾費
 1目 港湾管理費
 2目 港湾建設費

空港港湾課（内線7380）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取港利用推進事業	95,665	55,505	40,160				95,665	
防災・安全交付金 （港湾） 〔一般公共事業〕	120,770	201,300	△80,530	45,090	<26,000> 32,000		43,680	県費負担 69,680
トータルコスト	253,744千円（前年度 293,352千円）〔正職員：4.7人〕							
主な業務内容	鳥取港長期構想検討、静穏度調査、抜本的対策の検討、安定利用対策							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県東中部・但馬の海上輸送拠点の鳥取港は、高速道路網の整備や新たな業種の企業進出による産業構造の変化など、取巻く環境が大きく変化している。</p> <p>また、近年、新たに原木の輸出やバイオマスボイラー燃料用PKS（Perm Kernel Shell）の輸入が開始され船舶の大型化も進んでおり、港湾利用に変化も生じている。</p> <p>このような中、港内の静穏度が十分でなく、貨物船の係留索の破断や、船舶及び岸壁に損傷が発生した。</p> <p>また、大量の土砂による航路埋そくや大量の漂流物の流入により船舶が航行不能となる事態も度々発生している。</p> <p>これらの課題を解決し、鳥取港を「物流」・「人流」の拠点、更には鳥取砂丘コナン空港と連携しての「ツインポート化」による交流エリア・人口の拡大を図り、地域経済を支える港とするため、これらの課題解決に向けた技術的検討を行うとともに、港湾計画改訂を見据えた長期構想を策定する。</p> <p>また、当面の静穏度向上、漂流物対策として越波等が確認された防波堤の嵩上げを行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取港利用促進事業（全体 151,170千円（H31年度 95,665千円、H30年度 55,505千円））</p> <p>■鳥取港長期構想策定及び抜本的対策の検討（C=78,165千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期構想策定 ・港湾計画改訂に伴う環境調査 ・静穏度調査 ・技術検討資料作成 <p>■船舶航行安全対策調査（C=17,500千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港の航路を変更する場合の船舶の航行安全検討に要する経費 <p>※本事業は債務負担行為により、H30～H31の2か年で実施している。</p> <p>(2) 防災・安全交付金（港湾）120,770千円（うち静穏度向上、漂流物対策 29,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港第2防波堤改良（上部工嵩上げ） ・鳥取港第8防波堤改良（上部工嵩上げ） 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成30年度から鳥取港の20～30年先の物流・人流など総合的な港湾空間のあり方をビジョンとしてとりまとめる長期構想を策定に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年 4月23日 鳥取港長期検討準備会 ・平成30年11月28日 鳥取港長期構想検討委員会第1回委員・幹事合同委員会 								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課（内線7667）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ツインポート加速化促進事業	30,071	77,639	△47,568	9,925	<14,500> 16,000		4,146	県費負担 18,646
トータルコスト	41,184千円（前年度89,557千円）〔正職員：1.4人〕							
主な業務内容	検討会準備・開催、関係機関との調整、委託業務							
工程表の政策目標(指標)	－							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 鳥取砂丘コナン空港と鳥取港が連携し、両港エリア一帯が県東中部・但馬地方の観光・交流・情報の玄関口となることを目指し、「ツインポート」として交流人口の拡大と地域経済循環の加速化を図るため、両港の情報発信やPR事業、施設の機能強化を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 空港・鳥取港で開催されるイベントと連携した取組の実施（2,438千円） 公共・民間により計画されている大規模イベントと連携し、両港周辺のツインポートの取組を広くPRし、集客に繋げることにより、地域の活性化を図る（ツインポート相互のウォーキング大会やPRブースの設置、シャトルバスの運行など）。</p> <p>(2) PRサイネージの設置（4,361千円） 空港とマリニピア賀露に大型モニター（デジタルサイネージ）を設置し、両港相互に施設や催し等の情報発信を行う。</p> <p>(3) 謎解きラリーの開催（3,596千円） 謎解きラリーやスタンプラリーの催しを通じて、県内外からの来訪を促進する。</p> <p>(4) 国際線出国待合室の多目的利用化（336千円） 出国待合室を会議やセミナーなど多目的での利用が可能となるよう必要な環境整備を行う。</p> <p>(5) 空港における駐車場整備（19,340千円） ランドオープン以降、一般来場者数が大きく増加、連休時期を中心に駐車場がほぼ満車状態となっており、空港利用者の利便性向上や多様なイベントの開催等に対応するため、不足している駐車場の拡張（64台）を行う（平成31年度は、調査設計・用地取得のみ）。</p> <p>※【参考】他課所管のツインポート推進に向けた主な関連事業 ・「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」ツインポート化推進事業（食のみやこ推進課）：1,080千円 ・「空の駅」化による観光誘客促進事業（観光戦略課）：20,760千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成30年7月に国内線ターミナルビルと旧国際会館が一体化され、飲食物販店舗やビジネス施設、コナン装飾などの充実を図るとともに、コンセッション方式による民間運営が開始され、ランドオープン以降の約5ヶ月間で搭乗者以外の来場者数が27万人を超えるなど予想を上回る成果を挙げている。 また、地域住民や商工・観光、両港関係者等で構成する「空の駅推進検討会」や「ツインポート懇談会」において、両港の賑わい創出の方策や課題を協議するとともに、県・市、鳥取空港ビル(株)により「空の駅・ツインポート推進チーム会議」（チーム長：統括轄）を立ち上げ、具体的な取組を推進している。</p>								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課（内線7667）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
空港管理費	565,619	502,456	63,163		<65,200> 81,000		484,619	県費負担 549,819																					
トータルコスト	590,227千円（前年度 563,633千円）〔正職員:3.1人〕																												
主な業務内容	運営費交付金交付事務、運営権者との連絡調整、維持管理事務（県負担分）																												
工程表の政策目標(指標)	—																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取空港において、航空機の安全な運航を確保するための消防及び警備業務委託等に要する経費及び空港周辺施設の維持管理に要する経費である。</p> <p>鳥取空港の管理運営については、鳥取空港ビル株式会社（以下「運営権者」という。）に公共施設等運営権を設定し、平成30年4月に実施契約を締結し、平成30年7月から民間委託を開始している。実施契約では、県と運営権者との更新投資等の役割分担やリスク分担などを定めており、運営権者には空港の管理運営に必要となる経費の一部を運営費交付金として交付し、運営費交付金の対象外となる大規模な更新投資事業等については県が直営で実施する。</p>																													
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 運営費交付金（428,308千円）</p> <p>鳥取砂丘コナン空港の運営権者に維持管理及び運営に必要となる経費の一部を運営費交付金として交付し、民間のアイデア、経営ノウハウにより空港のさらなる魅力向上、賑わい創出を図る。</p> <p>(2) 更新投資事業費（109,192千円）</p> <p>実施契約上、県が直営で実施すると定められた範囲内の施設等の更新・拡張・修繕及び備品の購入、更新に係る費用である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>概 要</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際線ターミナル空調設備更新</td> <td>既存設備の老朽化及び当該空調の冷媒ガスの製造禁止に伴う更新</td> <td>27,834</td> </tr> <tr> <td>国際線ターミナルエレベーター及びエスカレーター改修</td> <td>建築基準法適合のための改修</td> <td>3,506</td> </tr> <tr> <td>国際線ターミナル照明設備更新工事（1階ロビー）</td> <td>照明のLED化</td> <td>7,563</td> </tr> <tr> <td>配光測定装置整備</td> <td>既設装置の老朽化による更新</td> <td>43,254</td> </tr> <tr> <td>化学消防車の分解点検</td> <td>—</td> <td>27,035</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>109,192</td> </tr> </tbody> </table>									項 目	概 要	金額	国際線ターミナル空調設備更新	既存設備の老朽化及び当該空調の冷媒ガスの製造禁止に伴う更新	27,834	国際線ターミナルエレベーター及びエスカレーター改修	建築基準法適合のための改修	3,506	国際線ターミナル照明設備更新工事（1階ロビー）	照明のLED化	7,563	配光測定装置整備	既設装置の老朽化による更新	43,254	化学消防車の分解点検	—	27,035	計		109,192
項 目	概 要	金額																											
国際線ターミナル空調設備更新	既存設備の老朽化及び当該空調の冷媒ガスの製造禁止に伴う更新	27,834																											
国際線ターミナルエレベーター及びエスカレーター改修	建築基準法適合のための改修	3,506																											
国際線ターミナル照明設備更新工事（1階ロビー）	照明のLED化	7,563																											
配光測定装置整備	既設装置の老朽化による更新	43,254																											
化学消防車の分解点検	—	27,035																											
計		109,192																											
<p>(3) 管理運営事業費（28,119千円）</p> <p>県が負担する空港用地（国有地等）の借用等に関する費用である。</p>																													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成30年7月に国内線ターミナルビルと旧国際会館が一体化され、グランドオープン以降の約5ヶ月間で搭乗者以外の来場者数が27万人を超えるなど予想を上回る成果を挙げている。</p>																													

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

3目 境港管理組合費

空港港湾課（内線7380）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	1,990,284	2,161,943	△171,659	27,412		(還付金) 23,131	1,939,741	
トータルコスト	1,997,428千円(前年度2,169,094千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整							
工程表の政策目標(指標)	取扱貨物量の増加(平成31年目標:貨物取扱量520万トン)、クルーズ船の誘致(平成37年目標:58回寄港)							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。</p> <p>H30年のクルーズ船寄港回数は37回(乗客数約6.1万人)とH29年を下回ったものの、今年は既に50回以上のバース予約を受けている。また、トラックドライバー不足や環境問題、リダンダンシー(輸送ルート・手段の多重性)確保のため新規国内RORO船航路開設等に取り組んでいる。</p> <p>大型化するクルーズ船や物流効率化のため竹内南地区貨客船ターミナル整備事業(平成30年度旅客上屋工事着手)などの北東アジアゲートウェイとしての港湾機能の充実・強化と日本海側拠点港の形成に向けた主要プロジェクトの展開を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) クルーズ船関係</p> <p>○(継)クルーズ船の誘致・受入体制の強化</p> <p>[ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=1:1)](45,504千円)</p> <p>アジア地域におけるクルーズ市場が成長を続ける中、クルーズ船社からの境港への寄港打診が急増している。境港管理組合・鳥取県・島根県・山陰インバウンド機構等がさらに連携強化し、この好機を逸さず誘致及び受入の取組をバランスよく進め、日本海側拠点港としての基盤を確立する。</p> <p>① 誘致活動・受入体制(7,770千円)</p> <p>船社等キーマン招へい、クルーズ懇談会実施、外国船誘致寄港対応職員の設置 等</p> <p>② 受入環境整備(37,734千円)</p> <p>おもてなしサポーター募集運営、寄港歓迎イベント委託経費、ソーラス区域内への出入り確認業務港イメージクリーンアップ作戦(岸壁の清掃や花壇プランター設置等の環境美化) 等</p> <p>○クルーズ船受入施設整備</p> <p>[港湾整備事業特別会計](22,266千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業1,050,000千円))</p> <p>(継)外港竹内南地区貨客船ターミナル整備事業として、クルーズ船受け入れのための旅客ターミナルやRORO船の貨物ヤードのためのふ頭整備を進める。</p> <p>① 旅客ターミナル上屋等建築工事(起債事業 820,000千円)</p> <p>② 外構工事 一式(起債事業 200,000千円)</p> <p>③ 備品費、施設維持費、開館準備費(22,266千円)</p> <p>④ 保安・安全向上施設設置工事(監視カメラ)(補助事業 30,000千円,起債事業 30,000千円)</p> <p>※境港は、国内RORO船等の接岸やクルーズ船の受入体制を充実するため竹内南地区の整備を進めているところであり、竹内南岸壁の早期整備についても国に要望していく。</p>								

(2) 国際フェリー・国内RORO船関係 [ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=3:1)]

○(継)日本海側国内RORO船定期航路化推進事業(54,188千円)

平成31年度より開設される敦賀港－博多港航路の途中寄港による試験運航を船社に要請、実施することにより、過年度に行ってきた北海道航路へのトランシップ(積み替え輸送)接続への対応など、定期航路化に向けて発生する新たな課題、採算性の確認を行うとともに、利用者の継続利用の意識を高めるため、試験運航を複数回実施する。

○(継)境港流通プラットフォーム協議会(750千円)

北東アジアゲートウェイ「境港」の強みを引き出すため、国内RORO船定期航路化を推進し、国際コンテナ船やフェリー等との接続による新たな物流ルートの構築などに産学官が連携して取り組む。

(3) 直轄事業(直轄負担金)

・境港ふ頭再編改良事業[外港竹内南地区貨客船ターミナル]等(94,150千円)

(4) 長期構想検討事業[港湾管理費]

・北東アジアゲートウェイとしての境港のあり方や、総合的な港湾空間の形成といった長期的視点に立った検討を、港湾計画の改定に先立ち港湾利用者や学識経験者の意見を取り入れ実施する。(33,275千円)

(5) 外港昭和南地区昭和南2号岸壁施設整備事業 [港湾管理費]

・バイオマス発電燃料の受入について、これまでよりも大型の貨物船の安全な岸壁利用を図るため、航行安全検討を行う。(18,900千円)

(6) 外港竹内南地区大型クルーズ船受入施設整備事業 [港湾管理費]

・竹内南地区岸壁の最大対象船舶[クエンタム・オブ・ザ・シーズ(16万トン級)]が安全に離着岸できるため、航路の水深を確保し、航路標識を整備する。(33,000千円(後年度に起債償還費を負担(起債事業 93,000千円))

【負担金総括表】

(単位:千円)

	県負担金	摘要
議会費・広報費・一般管理費等	158,797	議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費
ポートセールス推進事業費	103,035	境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費
港湾管理費	288,055	港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費
港湾建設費	49,000	港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費
直轄港湾事業費負担金	94,150	国直轄事業に係る地方負担金
公債費	777,849	港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費
港湾整備事業特別会計繰出金	519,398	特別会計で実施する施設整備に係る起債の元利償還金等に充当
合計	1,990,284	

3 これまでの取組状況、改善点

日本海側拠点港に選定されており、急増するクルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉦業費
1 目 工鉦業総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人材活躍支援事業	6,596	5,834	762	3,298			3,298	
トータルコスト	8,184千円（前年度 7,423千円）[正職員：0.2人]							
主な事業内容	高度外国人材活用の研修・企業見学会、外国人雇用サポートデスク 等							
工程表の政策目標（指標）	県内外からの人材確保・育成							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

高度外国人材（専門的・技術的分野の在留資格）、技能実習生、特定技能など、様々な外国人材の活躍に向け、企業向け研修やマッチング機会の提供、相談体制の整備、日本語学習の環境整備等、企業及び就労者への支援を行う。

2 事業内容

(1) 【新規】日本語学習機会の提供（2,000千円）

業務に関する日本語の習得のために、複数の事業者（企業、農林水産業者等）が集合して行う学習会を支援する。

- ①外国人就労者向けの業務知識、技能検定の日本語等の学習会の開催経費に対して助成する。（補助率1/2、上限10千円）
- ②学習会で教えることが可能な日本語教師を企業等に紹介する。
- ③不足している日本語講師（主に技能実習生向け）の養成講座を開催する。（予算については交流推進課「鳥取県国際交流財団助成事業」で対応（委託実施）。）

(2) 【拡充】外国人雇用サポートデスクの設置（1,134千円）

企業等からの外国人の雇用に関する相談に対応するため、外国人雇用サポートデスク（※）を設置する。（※）鳥取県行政書士会に委託し、東中西部の各行政書士が対応（面接相談を基本）

【拡充点】外国人就労者及び希望者からの相談も受け付け、必要に応じて通訳者が行政書士と外国人相談者間の通訳及び企業内掲示物の簡易な翻訳も行う。

【相談例】（企業）入管法の解説、募集や採用における留意点、雇用の際の入管手続き相談 等（外国人）留学から就労への在留資格変更、家族呼寄せ手続、新たな在留制度説明 等

(3) 【拡充】高度外国人材等活用に向けた企業向け研修、企業見学会（1,000千円）

高度外国人材採用のための企業研修会や意見交換会、個別相談・対応等について、関係機関等と連携して実施する。

研修内容(例)	意見交換(例)	個別相談
・外国人の採用、育成、定着 ・社内体制整備、異文化マネジメント ・特定の国の採用情報	・外国人雇用での工夫点 ・苦勞していること	企業が抱える個別課題について講師に相談する

(4) 高度外国人材とのマッチング機会の提供（1,962千円）

ア 県内で留学生を対象とした合同企業説明会を開催する。（大学内実施を想定、英語通訳配置）

イ 民間主催の県外での合同説明会等で県外からの外国人材獲得を目指す県内企業を支援する。

(5) 【新規】外国人雇用に係るサポーターの育成（500千円）

外国人を雇用、又は雇用を検討している企業・団体等を対象に、外国人雇用を行うために必要な知識やノウハウを有し、外国人労働者に能力を発揮していただくためのサポートができる人材（サポーター）の育成を行う。

(6) 【新規】県内企業への留学生情報の提供

外国人留学生の多い大学・専門学校を県が調査して県内企業に情報提供し、各企業が求人情報を送る際の目安としてもらう。

3 これまでの取組状況・改善点

- 平成30年1月に「鳥取県外国人雇用サポートデスク（運営：鳥取県行政書士会）」を開設し、入管手続等の無料相談ができる体制を整備した。
- 平成30年12月に在留資格「特定技能」の新設等を含む改正出入国管理及び難民認定法（新入管法）が公布され、平成31年4月からの法施行に向けて基本方針等が決定された。
- 平成31年1月に「外国人材受入れ・共生のためのプロジェクトチーム会議」を開催して、県としての取組の検討・確認を行うとともに、新たな外国人材の適正・円滑な受け入れに対応し、県内事業者等からの相談窓口を明確化するため、県庁に「外国人材受入れ・共生相談窓口」を設置した。
- 今後、県内の関係機関で構成する多文化共生のプラットフォーム『多文化共生支援ネットワーク（仮称）』を組成し、外国人雇用や在住外国人に対する多様な相談への対応を関係機関が連携して担う体制を構築する予定である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用政策課(内線:7229)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域活性化雇用創造プロジェクト事業	111,343	111,343	0	86,658			24,685	
トータルコスト	127,219千円(前年度127,233千円)[正職員:2.0人]							
主な業務内容	サービス産業の人材育成・確保に向けた事業主及び求職者への支援							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

観光・食・健康という成長が期待される分野において、新たなサービス産業を創出し、良質な雇用の場を創出するとともに、それを実現するために必要な雇用環境の整備、人材育成、人材マッチングを行い、正規雇用の創出と地域産業の活性化を図る。
(国の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業(以下略称「地プロ」)」を活用。平成29~31年度)

2 主な事業内容

観光・食・健康分野の「新たなサービス産業の創造と生産性向上」を推進するため、事業主と求職者に対し、次の事業を行う。

対象分野	観光分野、食分野、健康分野		
雇用創出業種	宿泊・飲食、卸小売、医療・福祉、IT、製造、物流等		
実施形態	行政機関、県内経済団体、金融機関、関係業界団体等からなる「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会」へ委託して実施する。		
実施地域	県内全域	実施期間	平成29年度~31年度(3年間)
概算経費	約7.4億円(3年間)	雇用目標	3年間で約500名の正規雇用
補助率	国庫:8/10 県費:2/10(一部単県)		

(1) 事業推進・基盤整備メニュー (50,017千円)

事務局を設置してプロジェクトの事業運営を行うとともに、事業の普及啓発やサービス産業の魅力を紹介する冊子の作成等、情報発信の取組を行う。

<事業の概要>

(単位:千円)

区分	概要	事業費
地プロ事務局設置運営事業	事業を効果的に実施するため専門家の助言を得ながら事務局を運営する(専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等)。	37,279
協議会情報発信事業	協議会HP、県内のサービス産業で働く魅力を伝えるパンフレット、ポスター、募集チラシ、新聞広告等の広報費。	12,738

(2) 雇用拡大支援メニュー(事業主向け) (33,103千円)

セミナー開催や専門家派遣、ICT(情報通信技術)導入など、正社員化につながる経営支援や雇用管理改善支援などを行い、人材確保・定着を推進する。

<事業の概要>

(単位:千円)

区分	概要	事業費
サービスイノベーション支援事業	①イノベーション(注)セミナー事業 人材戦略の必要性やモデル事業の普及とネットワーク形成を図るためのセミナーを開催する。 注:画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと	3,403
	②人材活用力強化事業 雇用人材確保セミナーの開催、雇用管理改善や人材活用力強化に向けた企業・グループへの専門家等の派遣を行う。	24,358
	③先端ICT(情報通信技術)活用中核人材育成事業 先端ICT導入による雇用環境改善、人材育成、労務管理改善等の推進のためのICT導入セミナーや専門家派遣を行う。	5,342

(3) 就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）（28,223千円）

業種の魅力を紹介し、求められるスキルを学ぶ研修、セミナーの開催や観光・食・健康分野のIJUターンを含めた人材確保支援などサービス産業への人材誘導と育成を支援する。

<事業の概要>

(単位：千円)

区分	概要	事業費
職業相談事業	鳥取県立ハローワークでの就職支援を行う。 ※「鳥取県立鳥取ハローワーク管理運営事業」ほかで計上	—
IJUターン就職促進事業	都市部の移住希望者を対象にしたIJUターン企業説明会、県内企業・就職の魅力伝えるセミナー、企業との交流会を開催する。	6,352
サービス産業の人材育成・確保事業	①再チャレンジ就職サポート事業 サービス産業の魅力を紹介し、求められるスキルを学ぶための研修と個別面談、企業見学を一体的に実施する。	7,917
	②観光・食・健康分野人材確保支援事業 求職者を対象とした就職先の判断材料・不安解消となるセミナー、企業見学会、職場体験講習、パソコン講習を行う。	4,454
	③若年就職・定着支援事業 就職困難な若者の正規雇用に向けたコミュニケーション能力養成のセミナー、企業内実習訓練等による人材育成を行う。	9,500

3 これまでの取組状況、改善点

○事業による雇用実績（職業相談事業を除く。）

平成29年度は雇用目標39人に対し、517人の正規雇用を創出。平成30年度は雇用目標65人に対し、平成30年10月末現在で321人の正規雇用を創出した。

○今年度の取組状況

(1) 雇用拡大支援メニュー（事業主向け）

項目	実施状況（12/25現在）
定着率向上・生産性向上・中堅リーダー育成をテーマとしたセミナー	6回開催（延べ109社参加）
専門家派遣	雇用環境改善支援21社、ICT導入・活用4社
商工団体・業界団体と連携したセミナー	5回開催（延べ129社参加）
観光分野を対象としたICT導入・活用に向けたセミナー・講座	4回開催（延44社参加）
合計	307社

(2) 就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）

項目	実施状況（12/25現在）
再チャレンジ就職サポート事業	2回開催（計44名参加）
若年就職・定着支援事業	セミナー開催済、企業内実習実施済（延べ27名参加）
就職先選びのポイントが分かるセミナー・企業見学等	2回開催（延べ57名参加）
職場体験講習	5名受講済
オーダーメイド型パソコン講習	19名受講済
IJUターン就職促進事業	8回開催（計167名参加）
合計	319名

(取組事例)

- ・ICT導入（タブレット端末、インカム）で情報共有とコミュニケーションを促進し、部署間連携による生産性向上と情報伝達のエラー防止により、顧客満足度を向上させる。（海色・湯の宿 松月）
- ・職員が運営に参画する委員会を設置して現場目線で安心して働ける体制づくりを議論し、離職防止を改善の柱に、メンター制度の導入、資格取得応援等で人材定着と雇用確保に取り組む。（株式会社ソルヘム）

○平成31年度取組方針

IJUターン就職促進事業について、首都圏・関西圏のIJUターン希望者を会員に持ち支援ノウハウを持つ専門大手企業と連携した事業展開に切り替えて重点的に取り組み、県外からの人材の確保を強化する。またIJUターン者の多い中国地域（広島・岡山）も新たに事業の重点地域に加え、取り組みの強化を図る。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学生等県内就職加速化事業	15,531	18,147	△2,616	3,375			12,156	
トータルコスト	23,644千円（前年度 31,654千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	中高校生へのキャリア教育、若者への就職情報発信、学生・保護者向けセミナーの開催							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県内学生等若者の県内就職を加速化するため、中高校生向けのキャリア教育を進めるとともに、学生・保護者への県内企業の魅力の情報発信及び県内企業への就職を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 中高校生のキャリア教育</p> <p>(ア) 教員を対象とした産業（企業）見学会（672千円） 中学・高校の教員やPTA役員等の保護者を対象に「企業見学会」を開催する。 （東・中・西部で各1回）</p> <p>(イ) 高校生のキャリア教育支援 企業見学や講座などにより、企業経営者、若手社員から県内企業の仕事の魅力を伝える。（とっとりインターンシップ推進事業で実施）</p> <p>(2) 若者に届く県内企業の情報発信</p> <p>(ア) 学生による県内企業の情報発信（650千円） 大学生が自ら記者となって企業を取材し、県内企業紹介記事を作成する活動費を助成する。作成した記事は、とっとり就活サイト「とりナビ」に掲載する。</p> <p>(イ) 学生・保護者向けセミナーの実施（1,287千円） 大手就活会社等の専門家を講師に招き、就活に臨むにあたっての考え方・動き方、県内就職のメリット等についてセミナーを開催する。</p> <p>(ウ) 【拡充】県内企業に係る情報誌の発行（4,142千円） 学生・生徒・IJUターン者を対象とした県内産業や若者の活躍を紹介する情報誌を発行する。（37,000部） [拡充内容] ページ数を増やし、掲載企業数の増と就活関連情報を充実させる。</p> <p>(エ) 保護者への県内就職情報の送付 ※標準事務費対応 県外大学等へ進学した学生のうち、就職情報等の送付希望のあった保護者あてに情報提供を行う。</p> <p>(3) 標準事務費（8,780千円）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本県出身者で県外大学進学者のUターン率は、調査を始めた平成27年以降上昇していたが、平成30年3月卒業生は前年比1.9ポイント減少した。（H28:31.6% ⇒ H29:32.8% ⇒ H30:30.9%） ○若年層からのキャリア教育を進める必要があるため、高校で仕事の魅力講座及び企業訪問を実施した。 ○学生等及び保護者向け企業情報・就活情報発信として、とっとり就活ナビ及び大手就活サイトへの特設ページ開設、保護者に対する郵送による各種情報発信を実施した。 ○学生グループ（10グループ）による県内企業の取材、記事作成により、学生目線により県外企業情報を発信した。（とっとり就活ナビに掲載） ○平成31年度は、学生等若者の県内就職を加速化する上で、大学生、保護者等への情報発信が不足しているという課題に対応するため、若者が企業で活躍している情報を地方紙にて発信していたものを、企業の魅力を紹介する情報誌への掲載に改善し、対象者へ確実に情報が届くよう発信方法を強化する。 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
若者県内就職緊急強化事業	14,854	13,070	1,784	3,375			11,479																
トータルコスト	18,823千円（前年度13,070千円）[正職員：0.5人]																						
主な業務内容	県内就職のための対策強化（県内企業と県外大学との情報交換、県内企業の情報発信）、強化本部（仮称）の設置																						
工程表の政策目標（指標）	—																						
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>現下の学生等の県外流出・就職による人口減、人手不足等に対処することが急務であることから、県内企業と県外大学との情報交換、企業の魅力及び情報の発信を行うとともに、学生等の県内就職強化体制を整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県外大学との情報交換 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 県外大学関係者と県内企業の情報交換会</td> <td>379</td> <td>協定締結している県外大学等の教授又は就職支援担当者とは県内企業の人事担当者との情報交換会を開催する。関東、関西、中四国地区の県出身者が在学する大学へ参加案内を送付し、大学と企業の交流の機会を作る。 (ふるさと鳥取県定住機構実施事業への1/2助成)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 企業の情報発信 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【拡充】 大手就活専門機関による特設サイトの開設</td> <td>6,372</td> <td>特設サイトを開設し、鳥取県内就職の魅力、インターシップへの参加情報のほか、新たに県内企業紹介を行う動画チャンネルを掲出するなど、様々な就活情報を配信し、県内就職につなげる。</td> </tr> <tr> <td>【拡充】 中小企業の情報発信支援事業</td> <td>4,000</td> <td>中小企業が大手就活サイト等を利用する場合の経費の一部を助成する。(補助率1/2、上限400千円) 【拡充】 大手就活サイトへの掲載のほか主に県内大学構内のサイネージ(※)等の掲載に要する経費も対象とする。 ※平面ディスプレイ等の映像や文字を表示する情報・広告媒体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 【新規】 学生等県内就職強化本部（仮称）(4,103千円)</p> <p>ふるさと鳥取県定住機構を高校生及び大学生等の県内就職促進の取組推進の中核機関と位置づけ、体制を整備して、高校、大学との連携を強化するとともに、同定住機構に関連事業の集約・連携・効率化を図り、若者の県内就職の取組を強化する。</p> <p>〔強化本部の体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成団体：県、ふるさと鳥取県定住機構、商工団体、大学等関係者、県教育委員会 等 ・事務局：ふるさと鳥取県定住機構（教職員OB 1名、県派遣職員1名を配置） <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年層からのキャリア教育を進める必要があるため、高校（H29：7校、H30：6校）で仕事の魅力講座及び企業訪問、中高校教員等による企業訪問、小学生向け副読本の作成・配布を実施した。 ○学生等及び保護者向け企業情報・就活情報発信として、とっとり就活ナビ及び大手就活サイトへの特設ページ開設、保護者に対する郵送による各種情報発信、地元新聞での県内就職の魅力発信、協定大学等における就活応援交流会、県内企業説明会等を実施した。 ○学生グループ（10グループ）による県内企業の取材、記事作成により、学生目線により県内企業情報を発信した。（とっとり就活ナビに掲載） 									区分	事業費	事業概要	【新規】 県外大学関係者と県内企業の情報交換会	379	協定締結している県外大学等の教授又は就職支援担当者とは県内企業の人事担当者との情報交換会を開催する。関東、関西、中四国地区の県出身者が在学する大学へ参加案内を送付し、大学と企業の交流の機会を作る。 (ふるさと鳥取県定住機構実施事業への1/2助成)	区分	事業費	事業概要	【拡充】 大手就活専門機関による特設サイトの開設	6,372	特設サイトを開設し、鳥取県内就職の魅力、インターシップへの参加情報のほか、新たに県内企業紹介を行う動画チャンネルを掲出するなど、様々な就活情報を配信し、県内就職につなげる。	【拡充】 中小企業の情報発信支援事業	4,000	中小企業が大手就活サイト等を利用する場合の経費の一部を助成する。(補助率1/2、上限400千円) 【拡充】 大手就活サイトへの掲載のほか主に県内大学構内のサイネージ(※)等の掲載に要する経費も対象とする。 ※平面ディスプレイ等の映像や文字を表示する情報・広告媒体
区分	事業費	事業概要																					
【新規】 県外大学関係者と県内企業の情報交換会	379	協定締結している県外大学等の教授又は就職支援担当者とは県内企業の人事担当者との情報交換会を開催する。関東、関西、中四国地区の県出身者が在学する大学へ参加案内を送付し、大学と企業の交流の機会を作る。 (ふるさと鳥取県定住機構実施事業への1/2助成)																					
区分	事業費	事業概要																					
【拡充】 大手就活専門機関による特設サイトの開設	6,372	特設サイトを開設し、鳥取県内就職の魅力、インターシップへの参加情報のほか、新たに県内企業紹介を行う動画チャンネルを掲出するなど、様々な就活情報を配信し、県内就職につなげる。																					
【拡充】 中小企業の情報発信支援事業	4,000	中小企業が大手就活サイト等を利用する場合の経費の一部を助成する。(補助率1/2、上限400千円) 【拡充】 大手就活サイトへの掲載のほか主に県内大学構内のサイネージ(※)等の掲載に要する経費も対象とする。 ※平面ディスプレイ等の映像や文字を表示する情報・広告媒体																					

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉦業費
1 目 工鉦業総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとりインターンシップ推進事業	38,343	40,179	△1,836	17,581			20,762	
トータルコスト	42,312千円（前年度 44,152千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	無償型、長期有償型、外国人留学生向けインターンシップの実施等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

産官学が協働して実施する「とっとりインターンシップ（無償型及び長期有償型）」への学生の参加を促進することで、県内企業への理解を深め、県内就職を促進する。

2 主な事業内容

(1) インターンシップ（無償型）(30,446千円)

大学生等を対象としたインターンシップを産官学が連携して実施し、県内企業への関心を高めることにより、県内企業への就職促進と県内企業の優秀な人材確保を支援する。

<主な取組>

- ・県内大学等、商工団体、県等でインターンシップ推進協議会を組織し、地域協働型で実施している。
- ・主に春と夏の年2回、学生の休暇期間中に実施する。（各5日間程度）
- ・コーディネーターが、企業、大学、学生のニーズをくみ上げ、個々の事情に応じたマッチングを行う。
- ・合同企業説明会へ参加する学生向けに、大阪など都市部から無料バスを運行する。

(2) 長期有償型インターンシップ (7,317千円)

原則1ヶ月以上（2週間以上も可）で、賃金支給のある長期有償型のインターンシップを実施する。就職支援協定締結大学などとも連携し、県外学生の参加を促進する。

○専門コーディネーターを1名配置 ※長期有償型と外国人留学生向けの両方をコーディネート

<コーディネーターの主な取組>

- ・企業に対するインターンシップ実習内容のアドバイス支援
- ・県内外の大学へ学生の参加を働きかけ
- ・学生のコーディネート（相談、アドバイス、実習の巡回等）、雇用契約、誓約書等の締結サポート

(3) 外国人留学生向けインターンシップ（(1)に含まれる）

高度外国人材の活用を希望する企業と留学生とのマッチングに繋げるためのインターンシップを行う。

(4) 【拡充】インターンシップ参加学生の県内交通費支援 (580千円)

インターンシップに参加する県外学生の県外居住地から県内への交通費助成に加え、県内学生の県内居住地から県内事業所までの交通費を支援することで、参加学生をさらに増やし、県内就職の促進へと繋げる。

区 分	対 象	経 費	補助率・上限額
県外交通費	県外居住地から県内空港・駅・バス停までの往復交通費		1/2、3万円
【拡充】県内交通費	県内居住地から県内事業所までの往復交通費（インターンシップ実施期間中の合計額が5,000円以上の場合に限る）		1/2、3万円

※公共交通機関利用経費とし、最も経済的かつ合理的と認められる通常の経路及び方法に限る。

3 これまでの取組状況、改善点

県外大学への周知を積極的に行い、年々県外からの参加学生が増加している。さらに県外学生の参加増に向けて長期・有償型インターンシップの登録企業の増加やプログラム内容の充実を図り、県内就職の促進につなげる。

（長期有償型インターンシップ・H30年夏季/参加学生数：7名、登録企業数24社）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度 夏
参加学生	129名	162名	248名	夏季135名 春季113名	382名	夏季257名 春季125名	268名(夏のみ)
	鳥取大 58 環境大 24 短大 43 米高専 1 県外 3	鳥取大 71 環境大 34 短大 17 専門 9 県外 31	鳥取大 92 環境大 39 短大 25 専門 25 県外 67		鳥取大 114 環境大 67 短大 52 専門 31 県外 118	鳥取大 74名 環境大 42名 短大 25名 専門 26名 県外 101名	
参加学生の県内就職者数	38名	47名	71名		平成31年春卒業予定		—
受入企業数	55社	58社	74社		103社		77社
登録企業数	67社	116社	135社		129社		164社

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	255,016	236,825	18,191			<寄附金> 5,000 <財産収入> 43 <基金繰入金> 62,945	187,028	
トータルコスト	258,985千円（前年度240,003千円）〔正職員：0.5人 非常勤職員：1.0人〕							
主な事業内容	基金造成・管理、審査・認定・支払事務							
工程表の政策目標（指標）	地域を支える人材の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県未来人材育成基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要				県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成し、I J Uターン並びに産業人材の確保を促進する。				
2 主な事業内容				県内産業界との連携のもと、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。 (1) 基金造成（190,639千円） 平成31年度も新たに基金造成を行い、必要額を取り崩しながら運用を行う。 (民間：5,000千円程度（目標）、県185,596千円。ただし、民間出捐分は取り崩さず果実運用する。) <※県の基金への出捐に対し国の特別交付税措置あり>				
(2) 助成内容								
項目	概 要							
対象者	鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院・短大・高専）新卒者及び既卒者（35歳未満）※出身地は問わず、県内外の大学等を対象 ア) 日本学生支援機構1種（無利子）及び2種（有利子）の奨学金 イ) 鳥取県育英奨学資金 ウ) その他の奨学金 ※県内対象業種に就職する日までに、支給対象者の認定を受けることが必要である。							
対象業種	ア) 製造業 イ) IT企業 ウ) 薬剤師の職域（薬局、病院、医療機器・医薬品製造等） エ) 建設業・建設コンサルタント業 オ) 旅館・ホテル業 カ) 民間の保育士・幼稚園教諭 キ) 農林水産業							
人数	31年度 180人							
助成率及び限度額	区分	助成率	助成限度額					
	無利子奨学金	1/2	大学院・薬学部216万円、大学144万円 短大・高専・専門学校72万円					
	有利子奨学金	1/4	大学院・薬学部108万円、大学72万円 短大・高専・専門学校36万円					
支給方法	助成金額を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。（自己都合により離職した場合は返還の対象となる） 【債務負担行為：平成（仮）32年度～平成（仮）45年度】187,596千円							
(3) 平成31年度助成額 62,945千円(27年度認定者 21,060千円、28年度認定者 21,420千円、29年度認定者 14,795千円、30年度認定者 5,670千円)								
(4) 委託料（1,066千円） 毎年4月から6月にかけて申請者からの問い合わせや支払い事務が集中することから、当該期間中に派遣職員を受け入れ、事務処理を行う。								
(5) その他 チラシ・ポスター印刷に係る経費 等（※標準事務費 366千円）								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 産業人材の確保と若年者の県内就職、定着を促進するため、県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域へ就職する大学生等の奨学金返還を助成する制度を平成27年9月1日からスタートした。 平成28年度は、業界の協力が得られた建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業を追加し、助成対象を180人に拡大、平成29年度には、保育士・幼稚園教諭の職域、平成30年度には農林水産業を追加し、また専門学校生も対象者に加え、多くの大学生等の県内就職を促した。 県内外の大学等や保護者、協賛企業等へ制度をPRし、制度創設以来、481人の認定申請・257人の県内就職となっている。（H30.12.28現在） 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

2目 労働福祉費

とっとり働き方改革支援センター(内線:7662)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
働き方改革促進事業	21,053	17,994	3,059	8,026			13,027	
トータルコスト	33,754千円(前年度 30,706千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	セミナー実施、相談受付・専門家派遣、補助金交付、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の働き方改革への支援に取り組み、職場環境の改善と生産性の向上を促進する							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内企業が「働きやすい職場づくり」と「生産性向上」を両輪とした「働き方改革」の具体的な取組を促進するため、企業訪問やセミナーを通じた普及啓発、専門家派遣による事業実行支援、補助・融資による取組支援等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	予算額	事業内容
【新規】 商工団体と連携した働き方改革促進事業	1,302	・各商工団体担当者を対象に、企業への普及啓発時に必要な働き方改革に係るスキルアップを図る研修を行う(6回程度)。 ・各商工団体が企業に対して働きやすい職場づくりと生産性向上を支援した優良事例について普及啓発事例として活用を図る。(10社程度)
【拡充】 働き方改革セミナー実施事業	8,251	・取組事例や関連施策を普及促進するセミナーを行う(3回程度)。 ・仕事の見える化、残業時間削減等の具体的課題について、専門家が講義及び課題解決を希望する企業への個別支援を行う。(2テーマ、個別支援は3社程度)
【拡充】 専門家派遣事業	6,500	企業からの相談に応じて、事業所へ専門家(社会保険労務士、中小企業診断士等)を派遣し、助言や就業規則整備支援を行う。男女共同参画推進企業に加えて、新しく働き方改革の複数の課題に取り組む企業への就業規則整備支援を拡充する。
【新規】 働き方改革中長期専門家活用支援事業	1,500	県内中小企業者が中長期(6か月以上)で働き方改革に取り組む際の専門家活用経費(当初の契約経費)を支援する(補助事業)。 補助金額:上限15万円/社 補助率:1/2
働き方改革促進体制整備事業	1,500	県内中小企業者が従業員の育児・介護休業等取得を機に業務分担や人員配置など社内体制を見直し、生産性向上を図ることに併せ、新たに従業員を正規雇用することを支援する(補助事業)。 補助金額:上限30万円/社 ※補助対象者は1社あたり1人 対象経費:新たに正規雇用する従業員の教育又は備品調達経費
センター運営、働き方改革業種別取組促進・情報発信事業	2,000	・県庁内各部局と連携し、各分野における取組促進、事例情報共有を行い、取組企業の創出、県内への横展開につなげる。 ・国、商工団体等と連携し、施策や事例の共有、企画調整を行う。
合計	21,053	

※この他に、鳥取県版経営革新総合支援事業、企業自立サポート事業「働き方改革応援資金」で企業の具体的な働き方改革の取組を支援する(補助、融資)。また、男女共同参画推進企業認定制度、ファミリーサポート休暇等取得促進奨励金等で多様な働き方の実現のための環境づくりを支援する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・関係機関と県による一体的な支援体制を構築し、県内企業の働き方改革を推進するため、平成30年4月、「とっとり働き方改革支援センター」を県直営で設置した。
- ・商工団体等の関係機関との連携を強化し、取組事例の創出、横展開を一層進めていく。

【主な事業の実施状況(H31.1.23現在)】 ※セミナー・研修の参加者数は実施済分

- ◇専門家派遣 相談受付件数:70件、うち専門家派遣:69件(うち就業規則整備支援:34件)
- ◇セミナー・分野別研修 セミナー:計6回(390名参加)、分野別研修:計8回(77名参加)
- ◇働き方改革促進体制整備事業 交付決定件数:2件

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
2目 職業訓練校費

産業人材課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)職業訓練改革強化事業	31,257	0	31,257	26,616		<手数料> 288	4,353	
トータルコスト	39,195千円（前年度0千円）[正職員：1.0人 非常勤職員：0.5人]							
主な業務内容	職業訓練の実施							
工程表の政策目標（指標）	県内産業を支える優れた人材の育成、求人企業・求職者双方のニーズに応える離転職者向け職業訓練及び就職支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県産業人材育成強化方針（平成31年1月18日策定）に基づき、産業人材育成センターの職業訓練について、県内での人材育成が急務である分野の充実・強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 観光人材養成科の創設（20,200千円） 今後人材ニーズが高まることが見込まれる成長・拡大分野の中でも、特に県内での養成機関が皆無となっている観光人材の養成を行うための、求職者を対象にした訓練を実施する。訓練の実施にあたっては、観光関係団体とのコンソーシアム（※）を形成し、インターシップの充実、企業ニーズを踏まえた訓練カリキュラムを構築し、訓練の実効性を高める。 ○定員20名×9ヶ月（予定） ○想定されるカリキュラム：旅館・ホテルの実務、観光業の知識、外国語による接客技能、ICT活用技術、観光業への企業実習等 （※）業界団体、経済団体、労働局等により構成し、観光関連事業者が求める知識・技能を訓練内容に反映。</p> <p>(2) インバウンド対応人材育成のための在職者訓練（4,000千円） 観光分野の従業員を対象に、特に業界からのニーズが高いインバウンド対応のためのスキル習得を目的とした在職者訓練を実施する。（業務上必要となる英語習得、おもてなし実務等） （3時間／回 × 8回 × 3か所）</p> <p>(3) 保育人材養成のための訓練の充実（5,940千円） 保育サービスの充実に必要となる保育人材養成のため、求職者を対象にした国家資格の取得を目指す訓練科（保育士養成科）を拡充する。（入校定員 H30：5名 → H31：10名）</p> <p>(4) 職業能力開発審議会及び連携協議会の開催（1,117千円） 産業人材育成センターの職業訓練の在り方検討を行うため、職業教育や各産業分野に係る有識者を中心に構成する審議会を設置するほか、新たに、産業人材育成センターの入校・就業促進や運営改善に取り組むために、関係業界や県立ハローワーク等との連携強化を図る協議会を設置する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○今年度、本県の産業人材育成の在り方を検討するため、商工団体や教育機関等で構成する「鳥取県産業人材育成強化会議」を開催した（H30.6月、9月、11月）。強化会議では、人手不足をはじめとした県内の経済・社会動向を踏まえ、今後の県内産業を担う人材の効果的な育成の仕組みづくりや関係機関との役割分担及び連携体制について議論した。</p> <p>○強化会議での議論に基づき、今後の本県の産業人材育成施策の強化を図るための指針となる、鳥取県産業人材育成強化方針を策定した。 [検討した分野] ①観光 ②ICT ③ものづくり ④介護 ⑤保育 ⑥農林水産業 ⑦建設業 ⑧専門職大学</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

産業人材課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり高度技能開発拠点形成事業	46,907	36,658	10,249	23,453			23,454	
トータルコスト	58,814千円（前年度 48,576千円）[正職員：1.5人]							
主な事業内容	会議開催事務、企画・調査・分析事務、実証実験運営事務 等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要				平成30年4月に実現した(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校（以下「職業大」）の調査研究機能の一部移転を契機に、高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、県内企業の成長分野へのチャレンジを支援する。				
2 主な事業内容								
(1) 高度技能開発拠点形成セミナー（407千円）				職業大等と連携して、県内企業の計画的な人材育成や高度技能開発等を支援するためのセミナーを開催する。				
(2) 【拡充】「MONOZUKURIエキスパート」構築検討事業（18,616千円）				産学官連携でコンソーシアムを構成し、ものづくりの高度熟練技能に関する知識とAI（人工知能）活用に関する知識を併せ有し、製造現場の生産性向上を推進する高度人材「とっとりMOM（Master Of Monozukuri）」を育成するための新たなキャリアアップ体系「MONOZUKURIエキスパート」の構築に向けた検討を進める。 平成31年度には、「とっとりMOM」に求められる知識やスキルを明らかにするために、県内のモデル企業においてAIを活用した製造工程の精度向上のためのデータ収集を行い、高度熟練技能のデジタル化に取り組む。				
構成	鳥取大学工学部、米子高専、県立工業高校、県内の企業(含誘致企業)、県外の先進企業、県産業技術センター、産業技術総合研究所人工知能研究センター							
内容	①AI活用実証実験モデル事業による「とっとりMOM」に求められる知識やスキルの明確化 ②「とっとりMOM」育成に向けた教育・訓練カリキュラム策定等に関する意見交換							
(3) 高度技能・技術人材育成プログラム開発事業（5,551千円）								
①高度人材育成戦略会議（2,901千円）				成長3分野（自動車、航空機、医療機器）の県内企業における課題やニーズをもとに、求められる高度技能・技術人材の育成に向けた職業訓練について意見交換を行う。				
構成	企業の代表者、ものづくりの専門家、国の労働関連機関、県内産業支援機関 等							
内容	求められる高度人材像の具体化、先端技術・機器活用に係る職業訓練等に関する意見交換							
②訓練プログラム検討ワーキンググループ（2,650千円）				高度人材育成戦略会議の意見をもとにした職業訓練プログラムの検討、職業大が整備する職業能力開発体系をもとにした県版又は個別企業版の訓練プログラムへの展開に取り組む。				
構成	ものづくりの専門家、職業大基盤整備センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構 ※覚書を締結したタイ労働省技能開発局、タイ・マヒドン大学がオブザーバー参加							
内容	ア. 成長3分野の職業訓練プログラム開発に関する検討 イ. タイ労働省、マヒドン大学との連携による人材育成の推進 等							
※職業大は、全国の企業や訓練機関で活用される汎用性のある体系的な訓練プログラムを開発する。 当ワーキンググループは、県内企業の具体的技術課題の解決や階層別の人材育成に資するような訓練プログラムを開発する。								
(4) 高度5軸加工機活用支援事業（22,333千円）				成長3分野等で求められる複雑な形状の加工や難削材の加工について、高レベルの精度と生産性を実現するために必要となる5軸加工機を設置し、県内企業の在職者に対する訓練を行う。				
3 これまでの取組状況、改善点				職業大の高度訓練開発室が鳥取に移転し、県との連携による成長3分野（自動車・航空機・医療機器）の職業能力開発体系の整備（職業訓練コースや教材の開発）を平成30年度に開始しており、この取組をもとに県内企業に対する効果的な人材育成支援に繋げていく。 また、「MONOZUKURIエキスパート」構築については、平成30年度にコンソーシアムで取り組んだ「とっとりMOM」人材像の明確化や企業視察によるAI活用実証実験モデル企業選定等をもとに、企業の現場課題をテーマにしたAI活用実証実験を実行するとともに、「とっとりMOM」育成のための教育・訓練カリキュラム策定要領の具体化に注力する。				

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

産業人材課 (内線: 7223)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)戦略産業人材育成事業	29,007	0	29,007	14,498		<雑入> 9	14,500	
トータルコスト	36,945千円 (前年度0千円) [正職員: 1.0人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	産業人材の研修 等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 「とっとり高度技能開発拠点形成事業」による企業の在職者訓練に関する検討結果や戦略産業雇用創造プロジェクトの成果等をもとに、今後の成長が見込まれる成長3分野(自動車、航空機、医療機器)等の県内製造業やICT産業における生産性向上や新たな需要獲得等に資する人材育成を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 在職者向けものづくり人材育成事業 (14,271千円) ○共通講座実施事業 ものづくり企業が共通して必要とする内容についての集合研修を実施する。主な内容としては、ものづくり系新人研修や管理職等の階層別研修、設計や加工に関する技能技術系の研修、生産現場の課題解決やカイゼンに関する現場マネジメント系の研修等を実施する。 (講師謝金・旅費 等) ○人材育成型専門家派遣事業 新商品の企画立案やCAD(※)研修など、企業ニーズに応じたオーダーメイド型の専門家派遣を実施し、企業の抱える課題解決に資する人材育成を実施する。 (講師謝金・旅費 等) (※) CAD … Computer Aided Designの略。コンピュータを使った設計支援ソフト。</p> <p>(2) 求職者向けICT人材育成事業 (14,736千円) 県内ICT人材の裾野拡大を図るとともに、県内ICT企業への就職を希望する求職者が県内ICTスキルを学び直す機会を創出するため、基礎～専門的ICTスキル習得のための研修を実施する。(委託料)</p> <p>(3) その他 本事業を推進するための事業推進員(非常勤職員)を1名配置する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○成長分野の人材育成については、これまで、とっとり高度技能開発拠点形成事業における高度人材育成戦略会議等において、県内企業の成長3分野の人材育成戦略や育成状況、人材育成に関する課題・ニーズを把握し、求められる訓練の概要や優先順位について検討を行ってきた。 ○また、厚生労働省の補助事業を活用した戦略産業雇用創造プロジェクト事業において、成長3分野やICT産業向けに、在職者及び求職者に対する人材育成メニューを提供し、事業期間(平成28～30年度)中の雇用創出目標440人に対し、平成30年10月末時点で788人の雇用を創出した。 ○戦略産業雇用創造プロジェクト事業では、「新人研修や専門スキル研修を地元で受けられること」や「専門家派遣により、企業の事情にあった人材育成ができること」に対する企業からの評価、求職者への専門的なICT教育によるICT企業への就職実績などが出てきていることから、これらの成果を踏まえ、引き続き企業ニーズの高い人材育成を実施していく。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）→事業実施：鳥取県立鳥取ハローワーク
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
I J Uターン県内就職促進強化事業	15,803	18,664	△2,861	7,901			7,902	
トータルコスト	18,184千円（前年度 21,048千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	県内へのI J Uターンによる正規雇用の促進等							
工程表の政策目標（指標）	I J Uターン就職の促進：I J Uターン希望者への情報提供の充実等により、就職環境を整備する。							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県外大学生のI J Uターン就職を促進するため、ふるさと鳥取県定住機構に大学生専門の就職コーディネーターを配置するとともに、県外学生等の帰省に合わせた時期に県内企業の魅力を発信する企業紹介フェアを開催する。</p> <p>2 主な事業内容 <公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ委託> (1) 就職コーディネーター（学校関係担当）の設置（10,807千円） 大学生等のI J Uターン就職を促進するため、就職コーディネーター（学校関係担当）を関西本部とふるさと鳥取県定住機構に配置し、学生に対する情報発信、相談者への継続したサポートを行い、学生の県内就職を促進する。 また、大学の就職担当窓口との関係を構築し、各種の就職フェアへの学生参加、学内での県イベント等の効果的実施に向けて協力体制を強化する。 ①配置人数 ア 関西圏大学担当 1名（県関西本部配置） イ 中四国大学担当 1名（ふるさと鳥取県定住機構配置） ②業務内容 ア 大学（関西圏・中四国）の就職支援部門や本県出身学生への県内就職情報の提供 イ 学内で実施するイベント（就職相談会・交流会等）の実施</p> <p>(2) 企業紹介フェア（4,996千円） 就職活動前の大学生等を対象とした企業紹介フェアを年末の帰省時期に開催し、県外に進学した大学生等も含めた県内就職につなげる。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○関西圏では、就職支援協定により協力関係が構築された大学が多くあり、コーディネーターが学内のU・Iターン就職相談会などに積極的に参加し、学生に県内就職の魅力をPRしている。 また、平成28年度から中四国大学担当をふるさと鳥取県定住機構に配置して大学等を訪問し、就職担当窓口との関係構築や、とっとり就活応援交流会等の学内イベントの開催につなげている。 <就職コーディネーターの取組実績（平成30年12月末現在）> ・相談件数：1,229件、大学等訪問等件数：211件、就職内定者数：31人</p> <p>○平成27年度から年末に帰省する学生（主に就活前の学生）等を対象とした「とっとり企業紹介フェア」を開催し、県内企業を知る機会を創設している。 ・開催日：平成30年12月27日 ・場所：鳥取産業体育館 ・参加企業：85社、来場者数：学生140人</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

雇用政策課（内線：7229）→事業実施：鳥取県立鳥取ハローワーク

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり就活推進事業	13,559	12,876	683	6,754			6,805	
トータルコスト	17,528千円（前年度 16,051千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	学生等への就職情報の発信、大学と連携した県内企業に関わる機会の提供							
工程表の政策目標（指標）	高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 学生の県内企業への就職促進を図るため、ふるさと鳥取県定住機構に委託して、とっとり就活サイトを活用した情報発信、企業説明会や企業見学会及び就活サポーターと学生との交流会等を開催する。 なお、本事業は平成31年度から雇用政策課所管の「学生等県内就職加速化事業」の予算の一部を県立ハローワークに移管し、事業立てするものである。</p> <p>2 主な事業内容 <公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ委託> (1) とっとり就活サイトの運営・改修 (9,426千円) ふるさと鳥取県定住機構に情報発信コーディネーターを1名配置し、とっとり就活サイト「とっとり就活ナビ」を運営して若者に企業情報や求人情報の発信を行う。 (2) 学生向け企業説明会等の開催 (2,783千円) 県内外の大学等において学生向けの県内企業説明会や企業見学会を開催する。 (3) とっとり就活応援団事業 (1,350千円) 県内企業若手社会人を「とっとり就活サポーター」として委嘱し、県内外の大学で交流会を開催し、学生に対して直接県内就職の魅力をPRする。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 県内就職に向けた情報発信を強化し、登録者数の増加、イベント参加者の増加など学生の関心が高まりつつある。</p> <p>○とっとり就活サイトの運営 県内の企業・求人・就活イベント等の情報を掲載した「とっとり就活ナビ」を設置・運営するとともに、登録者にメルマガ等により情報提供を行うことで学生等への県内企業の周知に努めている。 [平成30年12月末] 掲載企業：422社、新卒求人数：1,414件、学生登録者数：4,059人（うち県外1,618人）</p> <p>○学生向け企業説明会等の開催 県内外の学生を対象とした企業説明会、企業見学会等を開催して県内企業を周知することにより、学生等の県内企業に対する理解や県内就職への意識醸成につながっている。 [平成30年度]（12月末現在） 県内企業説明会・見学会：10回開催、30社・132人参加 大学別企業説明会・見学会（鳥取大、鳥取環境大、美作大）</p> <p>○とっとり就活応援団事業 大学生と就活サポーターとの交流会を行い、自らの就活体験や県内就職の魅力を直接学生に伝えることで、学生が県内で働きたいと意識を変える契機となっている。 [平成30年度]（12月末現在） 就活サポーター委嘱者数：76名 交流会実施回数：24回（県内2回、県外22回）参加者数：学生240名、就活サポーター47名</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク(外線:0857-51-0501)
鳥取県立倉吉ハローワーク(外線:0858-24-6112)
鳥取県立米子ハローワーク(外線:0859-21-4585)
鳥取県立境港ハローワーク(外線:0859-44-3395)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																																																	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																																		
鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業	265,765	282,134	△16,369	86,180		<雑入> 409	179,176																																																																																		
トータルコスト	329,269千円(前年度 363,103千円)[正職員:8.0人 非常勤職員:40.0人]																																																																																								
主な事業内容	県立ハローワークの設置・運営(職業相談・紹介、求人開拓、企業支援等)																																																																																								
工程表の政策目標(指標)	就業支援・IJUと連動した人材確保																																																																																								
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																																																																																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、「若者」「女性」「中高年者」の活躍推進、「IJUターン就職」「企業サポート」など地域の課題解決に向けた求人・求職マッチングを行う。</p> <p>なお、プロフェッショナル人材戦略拠点事業を県立ハローワークの事業に組み込み、県外の専門・技術人材の県内誘致など企業の人材確保支援体制を強化する。</p>																																																																																									
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県立ハローワーク管理運営事業(249,955千円)</p> <p>①施設別予算額(人件費等の運営費) (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>比較</th> <th>国庫</th> <th>起債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取HW</td> <td>119,267</td> <td>125,131</td> <td>△5,864</td> <td>33,629</td> <td></td> <td>166</td> <td>85,472</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鳥取</td> <td>90,253</td> <td>94,600</td> <td>△4,347</td> <td>28,816</td> <td></td> <td>119</td> <td>61,318</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京</td> <td>16,005</td> <td>16,132</td> <td>△127</td> <td>2,937</td> <td></td> <td>24</td> <td>13,044</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関西</td> <td>13,009</td> <td>14,399</td> <td>△1,390</td> <td>1,876</td> <td></td> <td>23</td> <td>11,110</td> <td></td> </tr> <tr> <td>倉吉HW</td> <td>47,634</td> <td>50,246</td> <td>△2,612</td> <td>17,329</td> <td></td> <td>81</td> <td>30,224</td> <td></td> </tr> <tr> <td>米子HW</td> <td>63,254</td> <td>68,819</td> <td>△5,565</td> <td>23,670</td> <td></td> <td>121</td> <td>39,463</td> <td></td> </tr> <tr> <td>境港HW</td> <td>19,800</td> <td>19,822</td> <td>△22</td> <td>3,647</td> <td></td> <td>41</td> <td>16,112</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>249,955</td> <td>264,018</td> <td>△14,063</td> <td>78,275</td> <td></td> <td>409</td> <td>171,271</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	本年度	前年度	比較	国庫	起債	その他	一般財源	備考	鳥取HW	119,267	125,131	△5,864	33,629		166	85,472		鳥取	90,253	94,600	△4,347	28,816		119	61,318		東京	16,005	16,132	△127	2,937		24	13,044		関西	13,009	14,399	△1,390	1,876		23	11,110		倉吉HW	47,634	50,246	△2,612	17,329		81	30,224		米子HW	63,254	68,819	△5,565	23,670		121	39,463		境港HW	19,800	19,822	△22	3,647		41	16,112		小計	249,955	264,018	△14,063	78,275		409	171,271	
区分	本年度	前年度	比較	国庫	起債	その他	一般財源	備考																																																																																	
鳥取HW	119,267	125,131	△5,864	33,629		166	85,472																																																																																		
鳥取	90,253	94,600	△4,347	28,816		119	61,318																																																																																		
東京	16,005	16,132	△127	2,937		24	13,044																																																																																		
関西	13,009	14,399	△1,390	1,876		23	11,110																																																																																		
倉吉HW	47,634	50,246	△2,612	17,329		81	30,224																																																																																		
米子HW	63,254	68,819	△5,565	23,670		121	39,463																																																																																		
境港HW	19,800	19,822	△22	3,647		41	16,112																																																																																		
小計	249,955	264,018	△14,063	78,275		409	171,271																																																																																		
<p>②求人・求職支援</p> <p>若者・女性・中高年者の就業支援、企業の求人充足支援及びIJUターン就職への支援など求人・求職者への相談重視型のきめ細かな個別支援を行う。</p> <p>【求職者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「子育て応援求人」「生涯現役求人」など女性・高齢者の働きやすい求人開拓により活躍を支援する。 ○市町の福祉施設等での出張相談会を定期開催し利便性の高い就業支援サービスを提供する。 <p>【求人支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業の人手不足感が強まるなか、「金融機関・商工団体等と連携した企業サポート」「合同企業説明会の定期開催」及び「プロフェッショナル人材事業との連携による高度人材の県内誘致」など企業支援の取組を強化する。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>女性活躍・ミドルシニア支援</td> <td>家庭と両立しながら能力発揮したい女性を総合的にサポートする。子育てや介護をしながら働くために必要な総合情報を提供する。正社員を目指すミドルと様々な働き方のニーズを持つシニアに対する支援も行き、活躍の場を提供する。</td> </tr> <tr> <td>若者・学生支援</td> <td>若者や学生の就職活動をサポート。就職情報の提供や応募書類の作成の支援から就職後の悩み等、様々な相談にも応じる。</td> </tr> <tr> <td>IJUサポート・企業支援</td> <td>県立東京・関西ハローワークと連携し、就職と移住をトータルでサポートする。積極的に企業訪問を行い、求職者に企業の魅力を伝えたり、人材確保のための働きやすい雇用環境整備の助言や求人条件の調整を行う。</td> </tr> </tbody> </table>									女性活躍・ミドルシニア支援	家庭と両立しながら能力発揮したい女性を総合的にサポートする。子育てや介護をしながら働くために必要な総合情報を提供する。正社員を目指すミドルと様々な働き方のニーズを持つシニアに対する支援も行き、活躍の場を提供する。	若者・学生支援	若者や学生の就職活動をサポート。就職情報の提供や応募書類の作成の支援から就職後の悩み等、様々な相談にも応じる。	IJUサポート・企業支援	県立東京・関西ハローワークと連携し、就職と移住をトータルでサポートする。積極的に企業訪問を行い、求職者に企業の魅力を伝えたり、人材確保のための働きやすい雇用環境整備の助言や求人条件の調整を行う。																																																																											
女性活躍・ミドルシニア支援	家庭と両立しながら能力発揮したい女性を総合的にサポートする。子育てや介護をしながら働くために必要な総合情報を提供する。正社員を目指すミドルと様々な働き方のニーズを持つシニアに対する支援も行き、活躍の場を提供する。																																																																																								
若者・学生支援	若者や学生の就職活動をサポート。就職情報の提供や応募書類の作成の支援から就職後の悩み等、様々な相談にも応じる。																																																																																								
IJUサポート・企業支援	県立東京・関西ハローワークと連携し、就職と移住をトータルでサポートする。積極的に企業訪問を行い、求職者に企業の魅力を伝えたり、人材確保のための働きやすい雇用環境整備の助言や求人条件の調整を行う。																																																																																								

③設置状況

区分	鳥取	倉吉	米子	境港	東京	関西
場所	鳥取市(JR鳥取駅構内)	倉吉市(パ・プルクワン1階)	米子市(イトン米子駅前店4階)	境港市(境港市役所1階)	東京都(県東京本部内)	大阪市(県関西本部内)
開設	H30. 6. 30	H30. 4. 2	H29. 7. 3			
開所時間	平日・土曜 10:00~18:15			平日・土曜 8:30~17:15	平日 8:30~17:15	

※県立東京HWは平成31年4月末頃にアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」に移転予定。

(2) とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点事業 (15,810千円)

①予算額(委託費)

(千円)

本年度	前年度	比較	国庫	起債	その他	一般財源
15,810	18,116	△2,306	7,905			7,905

②事業内容

県内中小企業が攻めの経営に転じていくための「ビジネス戦略(販路・海外・IT等)」を実現するプロフェッショナル人材の県内企業へのIJUターン就職を促進する。

県立ハローワークのIJUターン支援事業との連携を強化し、プロフェッショナル人材や企業のニーズに応じて、県立ハローワークの「無料職業紹介」又はプロ人材拠点事業の「有料職業紹介」により県内企業への就業を支援する。

○プロ人材拠点 県立鳥取ハローワーク内

○実施方法 プロ人材事業の全体スキームを県立ハローワークが統括し、人材誘致活動をプロ人材拠点の戦略マネージャーに委託実施。

3 これまでの取組状況

<鳥取県立ハローワーク管理運営事業>

○平成29年7月に米子・境港・東京・関西、平成30年4月に倉吉、同年6月に鳥取に県立ハローワークを開設し、全県展開の体制を整備した。

[活動実績(H29.7~H30.12月)]

区分	H29年度	H30年度	計	
採用決定者数	715	1,717	2,432	・正社員採用938人(39%)
相談件数	18,359	37,720	56,079	・IJUターン就職 95人
新規求人数	3,739	6,058	9,797	・求職者の属性傾向(30年度)
新規求職者数	1,942	2,995	4,937	40代以下(約7割) 50代以上(約3割)
				女性(約6割) IJUターン(約1割)

「子育て応援求人お仕事相談会」「生涯現役お仕事相談会」など各種出張相談で女性・高齢者に利便性の高いサービスを提供、ワークシェア、短時間労働等の調整等でマッチング。また、個別企業説明会を施設内で開催し企業の求人充足を支援した。(12月末で計82回実施)

[出張相談等の実施状況 H30.4~12月]

鳥取	「子育て応援出張相談」(4回計47人)
倉吉	「出張! 県立ハローワーク」(5回計18人)、「子育て応援出張相談」(10回計13人)、「生涯現役出張相談」(2回計9人)、「その他の出張相談」(8回計16人)
米子	「高齢者向け合同企業説明会」(1回131人)、「出張! 県立ハローワーク」(4回計35人)、出張相談(18回計118人)、等
境港	「出張! 県立ハローワーク」(3回計48人)、「子育て応援求人お仕事相談会(室)」(10回計33人)、「生涯現役お仕事相談会(室)」(9回計53人)等
東京	「BIG相談会」、「リクナビ転職フェア」、「ナイター相談会」、都内各大学での就職相談会に出席等
関西	「BIG相談会」、「鳥取出張相談会」、「ナイター相談会」、関西の大学で「IUターン相談会」等

<とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点事業>

○平成27年11月に「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を開設した。

〔委託先:(一社)鳥取県経営者協会 拠点場所:三井生命ビル(鳥取市本町)]

○同拠点は平成30年6月に県立鳥取ハローワーク内に移転し人材確保事業の相互連携を開始した。

○これまでの実績(平成30年12月末現在)

◆大企業との関係構築 9社

◆県内就職 30名(県外21名/大企業からの転職16名/経営幹部に就職4名)

◆諸活動の状況

〔相談 232件 企業訪問説明 402件 民間ビジネス業者への取次 124件〕

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
 1項 土木管理費
 1目 土木総務費

技術企画課（内線7407）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT・産官学民連携建設生産性向上事業	14,756	53,002	△38,246				14,756	
トータルコスト	25,869千円（前年64,125千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	公共事業の生産性の向上、維持管理の効率化、建設分野の担い手確保・育成							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

建設産業は人口減少社会の中でもインフラ整備と機能確保により、他産業を含む地域経済を支えるとともに、県内GDP約7%、県内就労者数約8%を占める不可欠な産業である。

全国平均や県内他産業と比較して労働者の高齢化と減少が進んでいる中、ICT等の先端技術活用や住民との協働を連動させ、建設分野の働き方改革を実現するとともに、産官学民連携により担い手の確保・育成を図り、持続的に地域の発展を支える「鳥取型建設生産性体制」を構築し、受発注者双方の働き方改革を進める。

2 主な事業内容

(1) ICT活用による建設生産性向上 (1,287千円)

現場監督業務等を支援するタブレット端末を運用することにより業務の効率化を図り、受発注者双方の建設生産性の向上と働き方改革に取り組んでいく。

(2) 維持管理の効率化 (8,609千円)

土木インフラの効率的な維持管理を更に推進していくために、道路インフラを対象に鳥取大学との共同研究により開発した維持管理システムを本格運用することにより、日常巡視業務の効率化を図る。

また、鳥取大学のインフラ点検技術の資格認定制度を活用し、住民やボランティアの参画による幅広い地域コミュニティ防災づくりを進めていく。

(3) 担い手の確保・育成 (4,860千円)

産官学連携の協議会により、インターンシップの進め方の検討など高校や大学の若者の就職拡大につながる取組を進めるとともに、ICTの普及拡大に伴う先端技術の活用を担う人材の育成を進め、建設産業の人材確保・育成を進めて行く。併せて、SNSによる建設産業の魅力発信や高校生、既就労者を対象とした資格取得・技術力向上研修等にきめ細やかに取り組んでいく。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 平成29年度からICT活用試行工事を11件実施し、今年度からICTを活用した測定の試行を5件実施し効果検証を進めている。今後は設計業務においてもICT活用の試行を進め、効果検証を実施した上で、受発注者双方の課題等を分析し、県内事業への展開について検討を行う。

(2) 鳥取大学との共同研究により道路維持管理システムを開発し、タブレット端末を活用した日常点検業務の効率化を図るとともに、道路損傷情報の住民通報システムの試行を開始した。また、江島大橋において、ロボット技術開発企業と地元企業が連携して先端技術を活用した橋梁点検の実証試験を行い、その成果を「ロボット技術を活用した橋梁点検指針案」としてとりまとめた。

(3) 協議会による技術力向上研修、資格取得研修、魅力発信等の取組により、高校生等の建設産業に対する興味・関心が高まり、資格取得率が向上する等の成果が出ている。建設分野におけるICTの普及拡大を踏まえ、機械、電気電子、情報科高校等への研修支援を拡大するとともに、より早い時期からの意識醸成を図るために小中学校への魅力発信を進める。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

県土総務課 (内線7454)

1目 土木総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
建設産業担い手育成支援事業	10,114	13,492	Δ3,378			6,151	3,963	
トータルコスト	14,083千円 (前年度19,054千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金等交付、設計、入札、契約業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【鳥取元気づくり推進基金充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年の建設投資減少による受注競争の激化を主因として経営環境が厳しくなった建設業において、建設技術者・技能労働者の賃金低下や社会保険未加入等の就労環境の一定の改善は進んできたものの、業界の魅力が十分に浸透していない状況等もあり、若年入職者の減少と高齢化が続いている。</p> <p>建設業は災害対応など地域の安全・安心を担うとともに、社会経済システムを下支えするための社会資本を整備及び維持・更新していく重要な役割を担っており、携わる技術者等に支えられるところが大きい産業であることから、引き続き、建設従事者の就労環境の改善と若年者や女性の更なる雇用拡大、入職後の技術力向上に向けた取組を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 技能労働者の就労環境改善事業 (3,963千円)</p> <p>下請契約書や標準見積書により把握した下請契約額と設計金額とを比較分析し、下請契約額や賃金水準、消費税の転嫁状況等を把握し、必要な助言・指導を行う。</p> <p>(2) 建設技術者等確保</p> <p>ア インターンシップ受入企業支援事業 (1,161千円) [高校在校生]</p> <p>県内建設業への就業意欲向上のため、高校生のインターンシップ研修を受け入れた企業の研修実施費用に対して助成する。</p> <p>イ 新規入職者トレーナー事業 (988千円) [既卒者、離職者、転職者(45歳未満)]</p> <p>雇用のミスマッチを防止し定職率の向上を図るため、建設技術者・技能労働者等で次に該当する者の2ヶ月間の賃金相当額等及び4ヶ月間のOJTに要する建設業者の人件費一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の在住者：建設業の経験1年未満の者 ・ 県外から移住し入職した者：建設業の経験年数は問わない ・ 新卒者でないこと <p>(3) 建設技術者育成</p> <p>建設労働者等スキルアップ事業 (1,200千円) [若手技術者(40歳以下)]</p> <p>工事現場を管理する建設技術者として必要な資格である一級・二級土木施工管理技士の資格取得に向けて、民間が開催する研修の参加経費を助成する。</p> <p>また、県が実施する集中研修(特に難易度の高い実地試験対策)参加者の研修期間中の業務のフォローに要する建設業者の人件費相当額について、これまで二級の資格取得のみを対象としていたところ、一級についても助成することとし、制度の拡充を図る。</p>								

(4) 就労環境整備

建設業で働く女性の就労環境整備 (225千円) (県上限：225千円/件)

女性労働者のために、施工現場や企業の活動拠点となる事務所内に女性専用トイレ等を整備するなどの環境整備を新たに行う事業主に対し、経費の1/2を助成する。なお、補助要件について、対象工事の範囲を従来の県工事から県内工事に拡大するとともに、女性労働者の必要な従事日数を施工状況に応じて2か月間で20日とする緩和を行い、さらに取組の促進を図る。

(5) 建設産業の魅力発信

ア 建設業の魅力発信事業費補助 (1,569千円) (県上限：750千円/件)

若年層に建設業に興味・関心を持ってもらうためのイベントを開催するなど、建設業の魅力発信や人材確保に意欲のある企業・団体の行う取組に対して経費の1/2を助成する。

イ とっとり建設産業の魅力発信講座、土木カフェ及び土木ツアー (1,008千円)

高校生や小・中学生を主な対象として建設業の魅力や役割を知っていただく取組を実施するとともに、土木の魅力を広く県民へ発信する土木カフェ等を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 適切な賃金水準の確保や社会保険等加入の徹底を図るため、公共工事設計労務単価の引上げや積算基準の見直し、国や建設業団体との社会保険加入推進会議の共催のほか、下請契約・賃金水準の調査を行い必要な指導や助言等を行った。
- (2) 建設労働者の確保・育成に向けて、高校生インターンシップ研修及び既卒の建設業就労希望者を受け入れた企業の経費支援、建設技術者に必要な資格取得に係る経費支援・研修を実施した。
- (3) 広く県民に土木・建設業を理解していただくため、カフェやツアーなどを開催した。
- (4) 高校生のアスファルト舗装体験や現場見学会、シンポジウムの開催など、企業・団体が行う様々な建設業の魅力発信・人材確保の取組経費を支援した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

教育人材開発課（内線：7571）

3 目 教職員人事費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
学校現場における働き方改革推進事業	17,169	11,439	5,730	5,163			12,006																
トータルコスト	19,550千円（前年度13,028千円） [正職員：0.3人]																						
主な業務内容	補助金申請事務、配置効果検証等																						
工程表の政策目標(指標)	教職員の多忙解消・負担軽減																						
事業内容の説明																							
1 事業の概要																							
<p>学校現場における働き方改革を推進し、教員の多忙解消・負担軽減を図るため、国補助事業（補助率1/3）を活用し、学習プリント印刷や授業準備など教員の負担となっている事務作業をサポートする非常勤職員（教員業務アシスタント）を学校に配置する。</p>																							
2 事業内容																							
(1) 配置人数																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>平成31年度</th> <th>前年度増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td style="text-align: center;">13人</td> <td style="text-align: center;">+6人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: center;">6人</td> <td style="text-align: center;">+3人</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td style="text-align: center;">4人</td> <td style="text-align: center;">+1人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">23人</td> <td style="text-align: center;">+10人</td> </tr> </tbody> </table>									校種	平成31年度	前年度増減	小学校	13人	+6人	中学校	6人	+3人	県立学校	4人	+1人	合計	23人	+10人
校種	平成31年度	前年度増減																					
小学校	13人	+6人																					
中学校	6人	+3人																					
県立学校	4人	+1人																					
合計	23人	+10人																					
(2) 業務概要																							
<p>ア 業務例：学習プリント等の印刷・配布、授業準備の補助、採点、データ入力、掲示物の作成・掲示、学校行事の準備補助 等</p> <p>イ 勤務形態：週20時間</p> <p>ウ 単価等：@940円×週20時間×年35週</p>																							
3 これまでの取組状況、改善点																							
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降県立学校を順次学校カイゼン推進校に指定するとともに、平成28年2月に策定した「市町村立学校に係る業務改善アクションプラン」などにより、業務改善に向けた取組を推進している。 ・平成29年度末に策定した「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に掲げる取組の1つとして、平成30年度から当該非常勤職員を新規配置することで、教員の時間外業務の減少や勤務時間に対する意識向上が成果として現れている。 <p><参考>アンケート調査結果(平成30年10月実施)</p> <p style="margin-left: 20px;">対象：教員業務アシスタントを配置した学校の教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「非常勤職員の配置を含めた業務改善の取組により今年度の時間外業務が減った」28% ・「今年度の業務改善の取組を通じて勤務時間や時間外業務に対する意識が高まった」54% 																							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課(内線:7522)

2 目 学校体育振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部活動指導員配置事業	26,612	16,203	10,409	7,448			19,164	
トータルコスト	28,200千円(前年度17,792千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	任用事務、配置校との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
県立高等学校及び公立中学校における部活動に係る教員の負担軽減及び指導の充実を図るため、地域人材等を、単独指導及び単独引率が可能な部活動指導員として学校に配置する。								
2 事業内容 (単位:千円)								
区 分	予算額	事業内容						
県立高等学校部活動指導員配置【単県】 (19人分)	11,716	県立高等学校に部活動の単独指導等を行う部活動指導員(非常勤職員)を配置する。 H30(実績):11人 → H31(予定):19人						
中学校部活動指導員配置 【国、県、市町各1/3】 (70人分)	14,896	適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員(非常勤職員)の配置に係る経費の一部を補助し、公立中学校における部活動に係る教員の負担軽減や部活動の質的な向上を図る。 H30(実績):27人 → H31(予定):70人						
合 計	26,612							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、高等学校11校12部に11名を配置し、教員の勤務負担軽減及び部活動の充実ができた。 平成30年度、1市2町が中学校(鳥取市:7校、北栄町:2校、伯耆町:2校)に部活動指導員を配置し、教員の勤務負担軽減及び部活動の充実ができた。 これまで会議等のため部活動顧問が指導できなかった場合でも、部活動指導員が単独で指導を行うことができたため、生徒の練習時間も増え、十分な活動ができた。 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線：7202)

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ココカラげんき鳥取県推進事業	13,775	15,913	△2,138	278		(寄附金) 2,920	10,577	
トータルコスト	43,146千円 (前年度46,310千円) [正職員：3.7人]							
主な業務内容	健康経営マイレージ事業等による職域の健康づくりの推進、ウォーキングポイント制度等の普及、委託業務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)が掲げる「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目指すため、手軽に取り組みめるウォーキングをはじめ、地域や職域で健康づくりに取り組みめる事業を展開する。								
2 主な事業内容								
(1) ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 1,875千円 実行委員会の認定大会に参加しポイントを集めた方への認定証及び当選者への特典を進呈する。 (委託先：「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会)								
(2) ウォーキング立県推進事業補助金 610千円 ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等を助成する。 ・補助率：1/2 ・上限額：250千円(新規)、100千円(拡充)								
(3) 職域から始める健康づくり推進事業 780千円 協会けんぽ鳥取支部と連携し、健康経営に係る研修会の開催など健康経営マイレージ事業を実施する。								
(4) 鳥取県版健康マイレージ事業 3,445千円 県全体で健康意識の醸成や健康づくりに向けての行動変容を図るため、日々のウォーキング、禁煙など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、ポイントに応じて景品を贈呈する。 ※無関心層や働き盛り世代の参加を促進するため、31年度は3人一組のチーム参加を導入								
(5) 健康づくり鳥取モデル事業 3,200千円								
①健康づくり鳥取モデル事業(地域住民向け) 2,000千円 地域において、運動習慣の定着による健康づくりを行う環境整備のため、体操教室など運動による健康づくりの取組を実施する自治会等に対して補助金を交付する。(補助率：10/10、上限額：200千円)								
②健康づくり鳥取モデル事業(企業向け) 1,200千円 運動による健康づくりに取り組もうとする事業所をモデル事業所として指定し、運動指導・助言を行い、運動による健康づくりを実践しやすい職場づくりを推進する。								
(6) みんなで取り組む「まちの保健室」事業 3,129千円								
①みんなで行く「まちの保健室」事業補助金 1,380千円 健康課題の解決に向けて大学等と連携した地区単位の健康づくり活動に取り組む市町村や、県民の健康意識の向上と健康づくりの裾野の拡大に向けて取り組む団体に対して補助金を交付する。 市町村向け(補助率1/2、上限額250千円)、団体向け(新規)(補助率1/2、上限額400千円)								
②みんなで行く「まちの保健室」事業委託費(鳥取看護大学に委託) 1,749千円 まちの保健室の運営や企画に主体的に取り組む地区の健康づくりリーダーとなる人材の養成やスキルアップ、まちの保健室の取組を全県に周知・普及するための活動報告会を開催する。								
(7) 健康づくり応援施設(団)支援事業 180千円 健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設(団体等)を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、県民の健康づくりの環境整備を推進する。								
(8) 健康づくり文化創造推進県民会議の運営等 556千円 鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)の推進に係る地域・職域連携会議を開催する。								
3 これまでの取組状況、改善点								
歩かない県民からの脱却に向けてウォーキング立県の推進のほか、地域や職域における健康づくりに取り組んでいるところだが、健康づくりは、高齢になってからではなく、若い頃から意識して取り組むことが重要であり、職域を含め、取り組みやすい環境づくりを更に充実させ、健康づくりの実践が県民の生活の中で当たり前となる健康づくり文化の定着を進めていく。 (参考) 本県の健康寿命及び日常生活における1日の歩数の現状 ・健康寿命 (H28：男性71.69年(全国33位)、女性74.14年(全国40位)) ・1日の歩数 (H28：男性6,698歩(全国43位)、女性5,857歩(全国45位))								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7194）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	82,611	98,232	△15,621	32,497			50,114	
トータルコスト	126,270千円（前年度148,286千円）〔正職員：5.5人、非常勤職員：3.5人〕							
主な業務内容	がん対策関係会議開催業務、関係機関との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県のがん死亡率は例年ワースト3位前後と全国に比べて高い状況が続いており、早急かつ効果的ながん死亡率を減少させる取組を強化することが課題となっている。

このため、県ではがん死亡者を減少させるためのがん医療提供の体制整備（一次予防）に加え、がんの早期発見早期治療を行うための体制整備（二次予防）やがんになっても安心して暮らせる環境づくり（三次予防）等の取組を充実させ、総合的ながん対策を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
【一次予防（医療提供体制の整備等）】		
がん対策推進会議	本県のがん対策について協議する「鳥取県がん対策推進県民会議」及び「圏域がん対策推進会議」を開催	1,159
医療提供体制整備事業	本県のがん医療の提供体制の整備や、がん診療連携拠点病院等の機能強化を図るため、「がん診療連携拠点病院機能強化事業」や「病病連携支援（放射線治療に係る設備投資）利子補給事業」等を実施	44,101
医療従事者等育成事業	がん専門医等の新規資格取得に係る経費を一部助成し、医療従事者の質の向上を図るため、「がん専門医資格取得支援事業」「がん専門医療従事者育成支援事業」「がん薬物療法専門医等育成支援事業」等を実施	3,487
事業評価・普及啓発等事業	がん治療の質の向上や、がん診療体制の質評価等を図るため、「がん医療の質向上プロジェクト事業」「院内がん登録支援事業」等を実施	13,709
【二次予防（がん検診向上）】		
がん検診受診利便性向上事業	がん検診を受診しやすい環境を整備するため、休日がん検診、大腸がん検診キットの送付を行う市町村や、生活習慣病予防検診と併用して行うピロリ菌検診を行う協会けんぽ鳥取支部に対し検査費用等の一部を助成	11,103
がん検診受診率向上事業	がん検診の受診率向上のため、個別受診勧奨を行う市町村への支援、がん検診に協力するパートナー企業の認定、企業及び学校へのがん教育等を実施	3,861
【三次予防（患者支援）】		
医療費等支援事業	高額な医療費が発生するがんの先進医療を受けた場合の金融機関からの借り入れ利子や医療用ウィッグ・補正下着の購入費用を助成	3,207
患者会等支援事業	小児がん患者やその家族等の相談支援体制の強化、がんカフェの運営支援	1,238
標準事務費		746

3 これまでの取組状況、改善点

- 本県におけるがん医療を推進するため、がん診療連携拠点病院等を指定し、拠点病院としての機能強化のための支援や、がん治療に係る専門医資格取得支援などを行ってきたが、本県のがん死亡率は全国と比較しても高い。
特に40～60歳代の「働きざかり世代」のがん死亡者が多いことから、今後、企業と連携したがん検診受診促進の取組などの職域との連携を強化することが必要である。
- がん検診受診率を向上させるため、休日がん検診や個別受診勧奨を行う市町村への支援を行い、がん検診受診率は向上している。
- がん患者の療養支援として、がん先進医療費を受ける場合の利子や医療用ウィッグ等の購入費用の助成を実施する。
また、地域において患者・家族同士の交流を図り、支え合う「がんカフェ」の運営費用を支援している。
がんになっても自分らしく生きることのできるがんとの共生社会の実現のため、今後、若年層の患者への支援や治療と仕事の両立支援等、さらなる患者支援の充実を図っていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課(内線：7207)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
平成31年度鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)	485,534	486,952	△1,418	323,689			161,845	
トータルコスト	486,328千円(前年度487,747千円)〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	基金造成事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、鳥取県地域医療介護総合確保基金について、平成31年度分を新たに積み増しを行う。</p> <p>2 主な事業内容 基金造成額=485,534千円(内訳：国323,689千円、県：161,845千円) ※参考(H30(見込み)) 1,171,170千円(内訳：国780,779千円、県390,391千円)</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線：7173)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	795,971	556,086	239,885			(財産収入) 294 (基金繰入金) 786,677 (雑入) 9,000		
トータルコスト	818,991千円(前年度 579,127千円)〔正職員：2.9人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築、医師及び看護職員の確保							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備〔病院〕 ○鳥取赤十字病院の放射線治療棟整備 ○県立厚生病院のがん患者支援センター整備 ○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など	509,282
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療に必要な車輛等の設備整備〔医療機関〕	10,000
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クラークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など	274,895
(預金利息、返還金の基金への積立て)		1,794
合 計		795,971

【要求事業の考え方】

・県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり当初予算で要求する事業の選定を行った。

[当初予算要求事業]

- ①年度当初から予算措置が必要なソフト事業(病院内保育所の運営、医療クラークの配置等)
- ②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業(病床機能の転換に伴う施設設備整備)
- ③旧国庫補助事業等

・上記以外の事業については、31年度の国からの基金配分額に応じて、補正予算で要求していく予定。(31年度の基金配分は夏頃の予定。)

[参考]平成30年度の基金配分額(H30.9.14 国から内示)

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	11.1億円	11.1億円
在宅医療等充実	0.1億円	0.1億円
医療従事者確保等	3.4億円	0.5億円
計	14.6億円	11.7億円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成26年度の基金創設以降、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の要望を確認しながら、医療機関の病床機能の転換支援や在宅医療推進のための訪問看護師の養成等を基金を活用して実施し、地域に必要な医療を切れ目なく提供できる体制の整備を進めてきたところである。

○今後も鳥取県地域医療構想を着実に推進するため、基金の積み増しを行い、関係団体等からの要望把握を丁寧に行いながら、構想の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線：7228)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ドクターヘリ運航事業	95,206	75,113	20,093				95,206	
トータルコスト	101,556千円(前年度79,880千円)〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	関係機関調整、格納庫等維持管理、負担金事務、運航実績管理等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。
この目的を達成するため、鳥取県ドクターヘリ、公立豊岡病院ドクターヘリ、島根県ドクターヘリ及び医師搭乗型消防防災ヘリコプターの運航経費に係る負担金等、並びに、鳥取県ドクターヘリの格納庫等維持管理費を支出する。

2 主な事業内容

- (1) - 1 鳥取県ドクターヘリ運航経費等 79,477千円
 関西広域連合が事業主体となって運航する鳥取県ドクターヘリの運航経費、搭乗医師・看護師確保経費等について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。
 ○事業主体 関西広域連合
 ○基地病院 鳥取大学医学部附属病院
 ○運航範囲 鳥取県全域並びに兵庫県、島根県、岡山県及び広島県の一部
 ○H30.3.26から運航開始。
- (1) - 2 鳥取県ドクターヘリ格納庫等維持管理費 5,599千円
 格納庫・乗務員待機室等の維持管理費である(光熱水費、防衛省国有財産使用料(取付誘導路敷地)、清掃業務委託料、機械警備委託料、施設・設備保守点検料等、廃棄物処理委託料、除草業務委託料、除雪業務委託料、無線関係経費、通信運搬費、消耗品費等)。
- (2) 公立豊岡病院ドクターヘリ運航事業 7,556千円
 ア 関西広域連合に対する3府県負担金 5,956千円
 関西広域連合が事業主体となって運航する豊岡病院ドクターヘリの運航経費、搭乗医師・看護師確保経費等について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。
 イ 公立豊岡病院に対する中・西部地域への運航に係る追加負担金 1,600千円
 豊岡病院ドクターヘリの原則的な運航範囲は県東部までで、中・西部地域への運航については、追加負担金を支出する協定となっている。
 ○事業主体 関西広域連合
 ○基地病院 公立豊岡病院組合立豊岡病院
 ○運航範囲 鳥取県全域及び兵庫県・京都府の一部
 ○H22.4.17から3府県共同運航事業を開始し、H23.4.1に関西広域連合へ事業移管。
- (3) 島根県ドクターヘリ運航事業 2,424千円
 島根県が事業主体となって運航する島根県ドクターヘリの運航経費等について、要請県は島根県に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。
 ○事業主体 島根県
 ○基地病院 島根県立中央病院
 ○運航範囲 鳥取県中・西部並びに島根県全域及び広島県の一部
 ○中国地方5県ドクターヘリ広域連携基本協定に基づき、H25.5.27から鳥取県への乗り入れを開始。
- (4) 医師搭乗型消防防災ヘリコプター運航事業 150千円
 消防防災ヘリコプターに医療チームが搭乗する「医師搭乗型消防防災ヘリコプター」の運用に必要な傷害保険料である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線：7172)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
おとなの救急電話相談事業	2,354	6,480	△4,126			1,035	1,319	
トータルコスト	3,148千円(前年度7,275千円)[正職員：0.1人]							
主な業務内容	契約事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 大人が急なけがや病気になった場合に、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなどを専門的な経験を踏まえながら助言等を行う「おとなの救急電話相談事業(#7119)」を実施することにより、救急車の適正利用、救急医療機関の適正受診及び県民等の安心の確保を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業内容 大人(満15歳以上)の急な病気やけがなどの相談に対し、医師又は看護師が電話で対応する。(15歳未満の小児は小児救急電話相談事業(#8000)で対応。) 診療行為ではなく、あくまで相談により緊急に医療機関を受診すべきかどうかを助言することが主な役割である。 ○事業期間 平成31年度末まで ○相談実施時間 平日：午後7時～翌日午前8時 土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始：午前8時～翌日午前8時 ※小児救急電話相談事業(#8000)と同様 ○事業費(相談事業委託)：2,070千円 負担割合：県1/2、市町村1/2 #ダイヤル接続料分割請求書発行業務委託：284千円 								

平成31年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計当初予算説明資料

1 款 国民健康保険運営事業費

1 項 国民健康保険運営事業費 ほか

医療・保険課（内線：7165）

1 目 保険給付費等交付金 ほか

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入																
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計 (総括表)	53,186,439	53,414,359	△227,920	15,126,502	3,356,819	(分担金・負担金) 15,492,740 (財産収入) 192 (その他) 19,210,186																	
トータルコスト	53,242,008千円（前年度53,469,998千円）〔正職員：7.0人、非常勤職員：1.5人〕																						
主な業務内容	国民健康保険の県全体の財政運営																						
工程表の政策目標 (指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年度からの国民健康保険（以下「国保」という。）の制度改革に伴い、県も市町村とともに国保の保険者となり、県全体の国保財政の運営・管理を担う。 このため、県に設置する国保に関する特別会計に歳入歳出予算を計上し、国保事業を行うものである。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【主な財政運営の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県は、国保事業費納付金を市町村から徴収し、保険給付費等交付金を交付する。 ○医療費の給付増や市町村の保険料収納不足に伴う財源不足に備えるため、財政安定化基金による貸付や交付を行う。 ○前期高齢者交付金等の収入支出を社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）に対して行う。 など <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額 (前年度)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険給付費等交付金 (普通交付金)</td> <td>42,732,704 (43,141,931)</td> <td>県内の市町村が当該市町村の国保に関する特別会計において負担する療養の給付等に要する費用について、市町村に対し、保険給付費等交付金（普通交付金）を交付する。</td> </tr> <tr> <td>保険給付費等交付金 (特別交付金)</td> <td>1,044,184 (993,223)</td> <td>県内の市町村の財政状況その他の事情に応じた財政の調整を行うため、県内の市町村に対し、保険給付費等交付金（特別交付金）を交付する。</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金</td> <td>6,930,342 (6,790,997)</td> <td>75歳以上の被保険者の医療費を対象とする後期高齢者医療制度に対する後期高齢者支援金を支払基金に納付する。</td> </tr> <tr> <td>介護納付金</td> <td>2,380,340 (2,389,426)</td> <td>介護保険2号被保険者（40歳以上65歳未満）を対象とする介護保険制度に対する介護納付金を支払基金に納付する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記以外に一般管理費ほか11事業あり。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度から本格的に市町村等の関係団体とともに、新たな国保制度の円滑な導入に向けて準備を行い、平成30年度からの国保制度改革は、大きな混乱もなく施行できたところである。 ○平成31年度以降も、引き続き市町村等と国保運営の課題等に対して協議を重ね、県全体の国保財政の安定化を図っていく必要がある。 									事業名	予算額 (前年度)	事業内容	保険給付費等交付金 (普通交付金)	42,732,704 (43,141,931)	県内の市町村が当該市町村の国保に関する特別会計において負担する療養の給付等に要する費用について、市町村に対し、保険給付費等交付金（普通交付金）を交付する。	保険給付費等交付金 (特別交付金)	1,044,184 (993,223)	県内の市町村の財政状況その他の事情に応じた財政の調整を行うため、県内の市町村に対し、保険給付費等交付金（特別交付金）を交付する。	後期高齢者支援金	6,930,342 (6,790,997)	75歳以上の被保険者の医療費を対象とする後期高齢者医療制度に対する後期高齢者支援金を支払基金に納付する。	介護納付金	2,380,340 (2,389,426)	介護保険2号被保険者（40歳以上65歳未満）を対象とする介護保険制度に対する介護納付金を支払基金に納付する。
事業名	予算額 (前年度)	事業内容																					
保険給付費等交付金 (普通交付金)	42,732,704 (43,141,931)	県内の市町村が当該市町村の国保に関する特別会計において負担する療養の給付等に要する費用について、市町村に対し、保険給付費等交付金（普通交付金）を交付する。																					
保険給付費等交付金 (特別交付金)	1,044,184 (993,223)	県内の市町村の財政状況その他の事情に応じた財政の調整を行うため、県内の市町村に対し、保険給付費等交付金（特別交付金）を交付する。																					
後期高齢者支援金	6,930,342 (6,790,997)	75歳以上の被保険者の医療費を対象とする後期高齢者医療制度に対する後期高齢者支援金を支払基金に納付する。																					
介護納付金	2,380,340 (2,389,426)	介護保険2号被保険者（40歳以上65歳未満）を対象とする介護保険制度に対する介護納付金を支払基金に納付する。																					

平成31年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

- 1 款 資本的支出
 1 項 建設改良費
 2 目 建設仮勘定

病院局総務課（内線：7886）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				補助金	起債	繰入金	その他	
中央病院建替整備事業（外来棟改修工事等）	2,379,144	316,081	2,063,063		2,020,400	358,652	(内部留保資金) 92	

説 明

1 事業概要

新病院建設に伴い、外来棟の改修、既存病棟等の解体及び外構整備を行う。

2 事業内容

- (1) 外来棟改修（工期：平成30年12月～平成31年10月）
 院内保育所、カルテ庫、看護師更衣室等として使用するため、外来棟を改修する。（外来診療機能は新病院に移転）
- (2) 既存病棟等解体（工期：平成31年1月～平成32年5月）
 既存病棟、別棟（院内保育所）、附属建物（倉庫等）等を解体する。
- (3) 外構整備（工期：平成32年1月～平成33年3月）
 既存病棟等解体後の跡地に駐車場、駐輪場、緑地帯（植栽）、敷地内通路を整備する。

【年度別事業費内訳】

（単位：千円）

区分	30年度	31年度	32年度	合計
全 体	316,081	2,379,144	564,887	3,260,112
外来棟改修	160,941	1,327,687	—	1,488,628
既存病棟等解体	155,140	1,051,457	277,406	1,484,003
外構整備	—	—	287,481	287,481

※30年度の既存病棟等解体は、工損調査費（5,440）を含む。

平成31年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

- 1 款 資本的支出
 1 項 建設改良費
 3 目 資産購入費

病院局総務課（内線：7886）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				補助金	起債	繰入金	その他	
(新) 中央病院手術支援 ロボット整備事業	347,112	0	347,112		347,100		(内部留保資金) 12	

説 明

1 事業概要

平成30年度診療報酬改定によって保険適用が大きく広がったのを機に、がん医療等の高度化を図るため、医師が行う内視鏡手術を支援する「手術支援ロボット」を中央病院に新規導入する。

2 事業内容

(1) 目的・効果

手術支援ロボットは、3次元の拡大画像や操作性の高いロボットアームなどの機能があり、人の手で行うよりも精緻で安全性の高い手術を行うことができるほか、患者への身体的負担も少なく、術後の早期回復が期待できる。

中央病院は、がん診療連携拠点病院としての機能を担っており、従来から腹腔鏡等による内視鏡手術を行っているが、手術支援ロボットの導入によって、より高度ながん医療等を行うことができる。

(2) 整備内容

手術支援ロボット（1台）及び附属機器 347,112千円

※附属機器：スキルシミュレーター、超音波洗浄機、手術台、術野映像システム等

(3) 参考

ロボット支援手術が保険適用となる疾患（計12のがん等）

平成29年度まで	前立腺がん、腎臓がん
平成30年度追加	胃がん、食道がん、肺がん、直腸がん、膀胱がん、子宮体がん、縦隔悪性腫瘍、子宮筋腫、心臓弁膜症、縦隔良性腫瘍

※中央病院では、当面は食道がん、胃がん、腎臓がん、前立腺がんに対してロボット支援手術を実施することとしており（消化器外科2名、泌尿器科2名）、将来的には機器を扱える医師の養成・確保を行い、肺がん、心臓弁膜症にも対応していくこととしている。

平成31年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

- 1 款 資本的支出
 1 項 建設改良費
 2 目 建設仮勘定

病院局総務課（内線：7886）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				補助金	起債	繰入金	その他	
(新) 厚生病院がん患者支援センター (仮称) 整備事業	155,308	0	155,308	76,329	78,900		(内部留保資金) 79	

説明

1 事業概要

がん患者が安心して診療及び相談を受けられる体制を充実させるため、施設の狭隘化が課題となっている厚生病院の化学療法室の拡張等、院内のがん診療機能等の集約・強化を図り、「がん患者支援センター（仮称）」を整備する。

2 事業内容

(1) 「がん患者支援センター（仮称）」の整備

地域連携棟の増築（316平方メートル）により、化学療法室を増床するほか、相談室の増設、院内の各棟に分散しているがん関係諸室を集約して配置し、がん患者に対する安全・安心な診療及び相談支援体制を整備する。

- ・化学療法室 7床→10床
- ・相談室 1室→2室

(2) 地域連携センターの移設

化学療法室移転後の施設の有効活用により、地域連携センターを外来・中央診療棟1階に移転させ、会計や医事部門と連携した相談体制の強化を図る。

【年度別事業費内訳】

（単位：千円）

区分	30年度	31年度	合計
全体	12,325	155,308	167,633
継続費	12,325	1,107	13,432
単年度	—	154,201	154,201

(3) スケジュール

- 平成30年10月～平成31年4月 基本・実施設計
 平成31年5月～平成32年2月 工事
 平成32年4月 オープン

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課（内線：7841）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校支援等事業	127,050	126,572	478	225		411 <受託事業収入>	126,414	
トータルコスト	150,070千円（前年度 152,793千円）〔正職員：2.9人〕							
主な業務内容	補助金交付事務（交付決定・支払・検査等）、関係機関との連絡調整、許認可事務、学校訪問、知事表彰等							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

私立学校の行う取組に対して幅広く支援を行うことにより、人材育成の場としての私立学校の魅力向上に資する。

2 主な事業内容

(1) 私立学校JET-ALT配置支援事業 13,627千円（9,000千円）

JETプログラムを活用したALT配置事業に係る経費に対して支援する。（補助率：3/4）

(2) 鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業 3,030千円（6,445千円）

外国語教育の基盤づくり・充実に積極的に取り組む私立中学・高等学校に対し支援を行う。（補助率：3/4）

(3) 私立学校あいサポート教育推進事業 2,479千円（3,428千円）

○私立学校手話教育推進事業 279千円（279千円）

私立学校での手話教育の取組に対して支援する。（補助率：3/4）

○私立高等学校等特別支援教育サポート事業 2,200千円（3,149千円）

特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備に要する経費の一部を助成する。（補助率：1/2（研修費用助成等）及び1/3（設備整備））

(4) いじめ問題対策事業 1,517千円（1,205千円）

○心理検査の実施及び教員対象の活用研修会の実施

学校満足度などを把握する心理検査（hyper-QU）を実施する私立中学校・高等学校に対して支援を行う。

（補助率：1/2）

心理検査の結果を活用して、いじめの未然防止につなげる学級経営や早期発見のための教員研修を実施する。

(5) 私学共済事業等助成事業 104,640千円（104,781千円）

○私立学校協会補助金 1,970千円（1,770千円）

協会が行う研修等の開催経費に対して助成する。（補助率：1/2）

○私立学校経営相談事業補助金 314千円（655千円）

私学経営の諸問題に対する研究分析、研修会開催等に要する経費の一部を助成する。

（補助率：1/2以内）

○私立学校退職金給付財源補助金 87,786千円（87,786千円）

退職金給付の財源積立に対して助成を行う。（補助率：36/1000）

○日本私立学校振興・共済事業団補助金 14,570千円（14,570千円）

長期給付事業にかかる加入者及び学校設置者の掛金負担に対して助成する。（補助率：8/1000）

(6) 学校法人等連絡調整費 1,757千円（1,713千円）

私立学校審議会の運営、優良卒業生知事表彰、私学教育功労者表彰に要する経費、私立学校の認可・調査に係る事務費である。

3 これまでの取組状況、改善点

○私立学校JET-ALT配置支援事業について

平成28年度に創設した。私立中高の3校が本プログラムを活用して、外国語指導助手を配置している。

○鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業について

平成27年度に創設した。指定校による生徒の言語活動・外国語能力の充実にを図る取組に助成している。

○あいサポート教育推進事業について

特別支援教育サポート事業を平成20年度に創設した。

特別支援担当教員が、支援の必要な生徒への対応・関係機関との連絡・調整等業務に専念できるよう、その人件費と活動費に助成している。

また平成29年度から、手話教育に取り組む私立中高に対して助成している。

○いじめ問題対策事業について

平成24年度に創設した。

各私立中高における心理検査の実施に対して助成、また活用研修を実施している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7675)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
あいサポート推進事業	13,331	14,275	△944	2,023		9,545	1,763	
トータルコスト	26,826千円(前年度26,988千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	委託契約等業務、他県連携・啓発業務、大使活用業務、企業・団体認定業務、障害者差別解消法理解・啓発業務、条例普及関係業務							
工程表の政策目標(指標)	あいサポート運動の推進(障害者差別解消法の理解促進)							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要								
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年9月1日に「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例(愛称)あいサポート条例」が施行となり、障がいの者の真の自立と社会参加を進めるため、「あいサポート運動を県民全体で取り組む運動」と位置付けた。 あいサポート運動を積極的に推進するため、「あいサポーター研修」「障がい理解への更なる推進」「あいサポート企業・団体の認定及び取組の推進」等を実施する。 障がい者差別解消に向けた取組として、障害者差別解消支援地域協議会(地域の実情に応じた差別の解消のための取組を主体的に行うネットワーク)を開催するとともに、民間事業者が実施する合理的配慮に必要となる経費を補助する。 県内の学校やあいサポート認定企業等に対して、あいサポート大使による講演を行う。 障がいのある方が来県しやすい環境づくりを進めるため、事業者等を対象として、障がいのある方の受入れの際に配慮すべきことや対応の方法を研修する。 								
2 主な事業内容								
内 容								予算額
(1) 「あいサポート運動」研修等事業 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】 あいサポート運動を広く県民に浸透させるため、県内に広くネットワークを有する鳥取県社会福祉協議会にあいサポーター研修等事業を委託して実施。								7,724
(2) あいサポート運動の更なる推進事業 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】 ・県民等への施策啓発広報及び他県連携の実施 ・あいサポート企業・団体認定制度 ・障害者週間における啓発 ・障がい者への理解促進公開講座の開催 ・バリアフリー観光等を推進する研修会の開催								2,844
(3) 障害者差別解消法理解促進事業 「障害者差別解消支援地域協議会」の開催、事業者等を対象とした研修の実施								1,463
(4) 障がい者差別解消に向けた相談・支援体制の整備 民間事業者が実施する合理的配慮に必要となる経費を補助								300
(5) あいサポート大使活用事業 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】 県内の学校等に対して、あいサポート大使による講演を実施								1,000
合 計								13,331

3 これまでの取組状況、改善点

- 県内外の方々にあいサポート運動の趣旨に賛同いただき、研修を受講し、あいサポーターとしてあいサポートバッジを身に付けて実践いただいている。
- 運動の広がりへの期待も大きい反面、県内における周知についてはまだ不十分な面もあり、共生社会の実現に向け一層の啓発が必要である。

[平成30年11月末現在の状況]

- あいサポーター数 441,812人(うち県内73,596人、県外368,216人)
- あいサポート企業・団体数 1,662企業・団体(うち県内388企業・団体、県外1,274企業・団体)
- あいサポーター研修回数 5,910回(うち県内1,605回、県外4,305回)
- あいサポートメッセンジャー(研修講師数) 3,588人(うち県内824人、県外2,764人)

※ 県外は、連携してあいサポート運動を実施している他の自治体の合計。

※ 平成30年11月末時点の連携自治体は、島根県、岡山県、広島県、山口県、長野県、奈良県、和歌山県、埼玉県内3市5町、北海道2市、京都府2市及び大阪府2市。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7889)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
とっとりモデルの共同受注体制構築事業	13,660	20,490	△6,830				13,660									
トータルコスト	18,423千円 (前年度 25,257千円) [正職員: 0.6人]															
主な業務内容	委託契約事務、委託者との連絡調整等															
工程表の政策目標 (指標)	障がいのある方の工賃の向上															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年度からの第3期工賃向上計画を踏まえ、ワークコーポとっとり (※) でのさらなる高工賃作業の提供や参加事業所の拡充を図る。</p> <p>※ワークコーポとっとり 単独の障害福祉サービス事業所では処理することができない企業等からの受託作業の大量受注案件を処理するため、複数の事業所が一緒になって作業を行う共同作業場として、平成27年に設置 (全国初)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 共同作業場の運営 (13,360千円) 受託作業確保のための企業営業、施設外就労により共同作業場を利用する事業所のマッチング、受託数量と作業数量とのバランスをふまえた生産調整、共同作業場の利用促進等からなる運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同作業場運営のための人役 (3名) の配置 建物・機材の維持管理 企業や事業所との調整、生産や出荷の管理 等 <p>(2) 共同作業場の実習にかかる奨励金 (300千円) 中・西部も含めた共同作業場の作業内容を広く理解してもらい、より多くの事業所の参加を推進するため、共同作業場における実習に新たに参加した事業所に対して奨励金を支給する。 1日3,000円 / 1事業所 × 最大10日 × 10事業所 = 300千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取県では、工賃水準を平成18年度の約11,000円から33,000円以上にすることを目指して、工賃3倍計画を策定。平成29年度の月額平均工賃は18,312円で、計画策定時から約45%上昇した。</p> <p>また、平成30年4月に倉吉市に社会福祉法人慶光会が運営する地域はたらくセンターが開所したことで、鳥取市のワークコーポとっとり、大山町で特定非営利活動法人ライヴが水福連携の共同作業場として運営する御崎漁港とあわせ、県内3地区に共同作業場の展開が図られた。</p> <p>平成30年度からの第3期工賃3倍計画においても引き続き33,000円を目標とし、特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センター等と連携し、共同作業場での取組を始めとする支援策を講じて工賃向上を図る。</p> <p>【特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】</p> <table border="1"> <tr> <td>設立趣旨</td> <td>鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。</td> </tr> <tr> <td>設置時期</td> <td>平成16年7月1日</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>94会員 ※H30.12末現在</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>(西部事務所) 米子市東福原1丁目1-45 (鳥取県西部総合事務所福祉保健局内 別棟1階) (東部事務所) 鳥取市商栄町403-1 (ワークコーポとっとり内)</td> </tr> </table>									設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。	設置時期	平成16年7月1日	会員数	94会員 ※H30.12末現在	事務局	(西部事務所) 米子市東福原1丁目1-45 (鳥取県西部総合事務所福祉保健局内 別棟1階) (東部事務所) 鳥取市商栄町403-1 (ワークコーポとっとり内)
設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。															
設置時期	平成16年7月1日															
会員数	94会員 ※H30.12末現在															
事務局	(西部事務所) 米子市東福原1丁目1-45 (鳥取県西部総合事務所福祉保健局内 別棟1階) (東部事務所) 鳥取市商栄町403-1 (ワークコーポとっとり内)															

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7193)

12 目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	6,408	8,143	△1,735				6,408																									
トータルコスト	7,996千円(前年度9,732千円) [正職員:0.2人]																															
主な業務内容	補助金事務等																															
工程表の政策目標(指標)	-																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要 障がい児施設等において強度行動障がい者が待機している状況を早期に解消すること及び保護者の負担、不安を軽減すること並びに手厚い支援体制により行動障がいの軽減を図り、グループホーム等への地域移行の流れを作ること及び重度の強度行動障がい者への支援を行うことのできる社会福祉法人等の裾野を増やすことを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 新規入居支援 障害者支援施設及びグループホームにおいて、新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準単価</td> <td>ア 障害者支援施設へ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 240,000円/月 イ グループホームへ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 介護サービス包括型 314,000円/月 (新設) 日中サービス支援型 260,000円/月</td> </tr> </table> <p>(2) グループホーム移行支援 強度行動障がい者が障害者支援施設からグループホームへ移行した場合に、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>入所施設からグループホームへ、強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準単価</td> <td>一人当たり所要額 介護サービス包括型 314,000円/月 (新設) 日中サービス支援型 260,000円/月</td> </tr> </table> <p>(3) 短期入所利用支援 強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準単価</td> <td>一人当たり所要額 12,000円/日</td> </tr> </table>									実施主体	市町村	補助対象	新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等	負担割合	県1/2、市町村1/2	補助基準単価	ア 障害者支援施設へ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 240,000円/月 イ グループホームへ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 介護サービス包括型 314,000円/月 (新設) 日中サービス支援型 260,000円/月	実施主体	市町村	補助対象	入所施設からグループホームへ、強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等	負担割合	県1/2、市町村1/2	補助基準単価	一人当たり所要額 介護サービス包括型 314,000円/月 (新設) 日中サービス支援型 260,000円/月	実施主体	社会福祉法人等	補助対象	強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等	負担割合	県1/2、市町村1/2	補助基準単価	一人当たり所要額 12,000円/日
実施主体	市町村																															
補助対象	新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等																															
負担割合	県1/2、市町村1/2																															
補助基準単価	ア 障害者支援施設へ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 240,000円/月 イ グループホームへ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 介護サービス包括型 314,000円/月 (新設) 日中サービス支援型 260,000円/月																															
実施主体	市町村																															
補助対象	入所施設からグループホームへ、強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等																															
負担割合	県1/2、市町村1/2																															
補助基準単価	一人当たり所要額 介護サービス包括型 314,000円/月 (新設) 日中サービス支援型 260,000円/月																															
実施主体	社会福祉法人等																															
補助対象	強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等																															
負担割合	県1/2、市町村1/2																															
補助基準単価	一人当たり所要額 12,000円/日																															

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7889)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																									
福祉の店販売機能強化事業	7,813	7,813	0				7,813																																																																									
トータルコスト	10,194千円(前年度10,197千円) [正職員:0.3人]																																																																															
主な業務内容	補助金交付事務、実施主体との連絡調整等																																																																															
工程表の政策目標(指標)	障がいのある方の工賃の向上																																																																															
事業内容の説明																																																																																
<p>1 事業の目的・概要 障がい者就労継続支援事業所等(以下「事業所」という。)が製作する商品を事業所同士の連携のもと常設店舗又は常設店舗を拠点に移動販売する福祉の店を支援することにより、障がい者の自立や社会参加、障がいに対する県民の理解の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 支援スキーム</p> <table border="1"> <tr> <td>要件</td> <td>・運営に関して障がい者の関わりがあること ・複数の事業所の連携の下に運営がなされていること ・販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと</td> </tr> <tr> <td>支援方法</td> <td>要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>福祉の店を運営するための経費</td> </tr> </table> <p>(2) 算定方法 次の算定方法に基づき算出された常設販売部分と移動販売部分の合計額とし、上限は当該年度の運営に要した合計額とする。</p> <p>ア 常設販売部分 【(人件費+家賃-販売手数料-会費)×前年度対比売上率に基づく配分率】</p> <table border="1"> <tr> <td>人件費</td> <td>次のA又はBのいずれか低い額 A:人件費として支出した額 B:基準額(2,143千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額</td> </tr> <tr> <td>家賃</td> <td>実費</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>実績額</td> </tr> <tr> <td>会費</td> <td>実績額</td> </tr> </table> <p>○前年度対比売上率に基づく配分率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%未満</td> <td>50%</td> <td>90%以上~100%未満</td> <td>90%</td> <td>130%以上~140%未満</td> <td>130%</td> </tr> <tr> <td>50%以上~70%未満</td> <td>60%</td> <td>100%以上~110%未満</td> <td>100%</td> <td>140%以上~150%未満</td> <td>140%</td> </tr> <tr> <td>70%以上~80%未満</td> <td>70%</td> <td>110%以上~120%未満</td> <td>110%</td> <td>150%以上</td> <td>150%</td> </tr> <tr> <td>80%以上~90%未満</td> <td>80%</td> <td>120%以上~130%未満</td> <td>120%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 移動販売部分 【移動販売に係る経費×障がい者参加率に基づく配分率】</p> <table border="1"> <tr> <td>移動販売に要する経費</td> <td>次のA又はBのいずれか低い額 A:移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B:基準額(798千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額</td> </tr> </table> <p>○障がい者参加率に基づく配分率(障がい者参加率は日単位で算定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%未満</td> <td>10%</td> <td>50%以上~60%未満</td> <td>50%</td> <td>80%以上~90%未満</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>20%以上~40%未満</td> <td>20%</td> <td>60%以上~70%未満</td> <td>60%</td> <td>90%以上~95%未満</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>40%以上~50%未満</td> <td>40%</td> <td>70%以上~80%未満</td> <td>70%</td> <td>95%以上~100%未満</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>									要件	・運営に関して障がい者の関わりがあること ・複数の事業所の連携の下に運営がなされていること ・販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと	支援方法	要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助	補助率	県1/2、市町村1/2	補助対象経費	福祉の店を運営するための経費	人件費	次のA又はBのいずれか低い額 A:人件費として支出した額 B:基準額(2,143千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額	家賃	実費	販売手数料	実績額	会費	実績額	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	50%未満	50%	90%以上~100%未満	90%	130%以上~140%未満	130%	50%以上~70%未満	60%	100%以上~110%未満	100%	140%以上~150%未満	140%	70%以上~80%未満	70%	110%以上~120%未満	110%	150%以上	150%	80%以上~90%未満	80%	120%以上~130%未満	120%			移動販売に要する経費	次のA又はBのいずれか低い額 A:移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B:基準額(798千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	20%未満	10%	50%以上~60%未満	50%	80%以上~90%未満	80%	20%以上~40%未満	20%	60%以上~70%未満	60%	90%以上~95%未満	90%	40%以上~50%未満	40%	70%以上~80%未満	70%	95%以上~100%未満	100%
要件	・運営に関して障がい者の関わりがあること ・複数の事業所の連携の下に運営がなされていること ・販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと																																																																															
支援方法	要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助																																																																															
補助率	県1/2、市町村1/2																																																																															
補助対象経費	福祉の店を運営するための経費																																																																															
人件費	次のA又はBのいずれか低い額 A:人件費として支出した額 B:基準額(2,143千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額																																																																															
家賃	実費																																																																															
販売手数料	実績額																																																																															
会費	実績額																																																																															
前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率																																																																											
50%未満	50%	90%以上~100%未満	90%	130%以上~140%未満	130%																																																																											
50%以上~70%未満	60%	100%以上~110%未満	100%	140%以上~150%未満	140%																																																																											
70%以上~80%未満	70%	110%以上~120%未満	110%	150%以上	150%																																																																											
80%以上~90%未満	80%	120%以上~130%未満	120%																																																																													
移動販売に要する経費	次のA又はBのいずれか低い額 A:移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B:基準額(798千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額																																																																															
障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率																																																																											
20%未満	10%	50%以上~60%未満	50%	80%以上~90%未満	80%																																																																											
20%以上~40%未満	20%	60%以上~70%未満	60%	90%以上~95%未満	90%																																																																											
40%以上~50%未満	40%	70%以上~80%未満	70%	95%以上~100%未満	100%																																																																											

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話でコミュニケーション事業	95,345	100,231	△4,886	32,844		(負担金) 20,179	42,322	
トータルコスト	101,695千円(前年度106,587千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年10月に成立した鳥取県手話言語条例に基づき、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進め、ろう者の社会参加を推進するため、多様な取組を行う。

2 主な事業内容

①手話の普及

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
ミニ手話講座の開催	2時間/回程度の県民向け手話講座を県内各地で開催する。	1,645
手話サークルへの補助	手話サークル活動を推進するための補助金	600
手話啓発イベントへの補助	鳥取県聴覚障害者協会が主催する手話啓発イベント開催経費に係る補助金	800
聴覚障がい者福祉研修会への補助	聴覚障がい者福祉研修会開催経費に係る補助金	65
合計		3,110

②手話を使いやすい環境整備事業

区分	事業内容	予算額
遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービス	ICTを活用した遠隔手話通訳サービス及び電話リレーサービスを実施する。	14,407
音声文字変換システム	難聴者のコミュニケーションを支援するため、音声を文字に変換して表示するシステムを運用する。	877
手話通訳者トレーナー	経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場での技術指導を行うとともに、手話通訳者等の手話表現・通訳技術向上を行う。	6,576
手話通訳者設置・派遣	主催者の依頼に基づき、講演会等に手話通訳者を派遣し、ろう者の情報保障を行う。	32,532
手話通訳者養成研修等	手話通訳者養成研修、現任者研修等を実施する。	9,016
手話通訳者指導者養成研修への派遣	2名の手話通訳者指導者(候補)を手話通訳者指導者養成研修に派遣する。	1,242
手話通訳者等の頸肩腕障がい対策	手話通訳者等が頸肩腕障がいに関する健康診断を受けるための体制を整備する。	1,806
鳥取県手話施策推進協議会	鳥取県手話施策推進協議会の委員報酬、旅費	371
とっとりの手話を創り、守り、伝える事業への補助	鳥取の手話を整理して記録し、地域の手話を残す取組を支援するための補助金	100
聴覚障がい者相談員設置事業	3圏域に聴覚障がい者相談員を配置し、聴覚障がい者からの各種相談に対して助言、関係機関との調整等を行う。	22,458
手話通訳者等派遣費の補助	障がい者福祉団体がイベント等を開催する際の手話通訳者・要約筆記者等の派遣に係る経費に対する補助金	1,000
合計		90,385

③コミュニケーション支援事業

区分	事業内容	予算額
障がい者の居場所づくりに対する支援	障がい者と地域住民とが交流できるサロンを設置して、障がい者が孤立化しないよう交流の機会を提供する取組に対する補助金	1,000
難聴者等向けコミュニケーション学習会の開催に対する支援	難聴者、中途失聴者等を対象に、手話を含むコミュニケーション手段を楽しみながら学ぶ学習会等を開催する取組に対する補助金	850
合計		1,850

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年10月11日に鳥取県手話言語条例を公布・施行し、手話の普及、手話を使いやすい環境の整備に関する取組を実施してきたところである。

これらの取組等により、手話や聴覚障がいに対する理解が広がってきており、これを一時的な効果に終わらせることがないよう取組を継続していく必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
失語症者向け意思疎通支援者養成事業	2,170	410	1,760	1,085			1,085													
トータルコスト	2,964千円(前年度1,205千円)[正職員:0.1人]																			
主な業務内容	団体との調整、契約事務等																			
工程表の政策目標(指標)	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 失語症者に対する意思疎通支援を行うため、失語症者向け意思疎通支援者の養成及び当該養成に係る指導者の養成を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>失語症者向け意思疎通支援者養成事業</td> <td>厚生労働省が提示したカリキュラムに基づく研修を実施し、「失語症者向け意思疎通支援者」を養成する。</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>指導者養成研修への派遣</td> <td>失語症者向け意思疎通支援者の養成に必要な「指導者」を養成するため、厚生労働省が実施する指導者養成研修に候補者2名を派遣する。</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,170</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 失語症者に対する意思疎通支援については、「障害者総合支援法施行3年後の見直しについて(社会保障審議会障害者部会報告書(H27.12.14付け))」において、「意思疎通支援については、(略)失語症など障害種別ごとの特性やニーズに配慮したきめ細かな見直しを行うべきである。」とされたことを踏まえ、厚生労働省において、失語症者に対する意思疎通支援事業の実施に向けた取組が進められているところである。 意思疎通支援事業の実施に当たっては、失語症に係る県民の理解を広げるとともに、支援者を着実に養成していく必要がある。</p>									区分	事業内容	予算額	失語症者向け意思疎通支援者養成事業	厚生労働省が提示したカリキュラムに基づく研修を実施し、「失語症者向け意思疎通支援者」を養成する。	2,000	指導者養成研修への派遣	失語症者向け意思疎通支援者の養成に必要な「指導者」を養成するため、厚生労働省が実施する指導者養成研修に候補者2名を派遣する。	170	合計		2,170
区分	事業内容	予算額																		
失語症者向け意思疎通支援者養成事業	厚生労働省が提示したカリキュラムに基づく研修を実施し、「失語症者向け意思疎通支援者」を養成する。	2,000																		
指導者養成研修への派遣	失語症者向け意思疎通支援者の養成に必要な「指導者」を養成するため、厚生労働省が実施する指導者養成研修に候補者2名を派遣する。	170																		
合計		2,170																		

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
視覚障がい者情報支援事業	54,608	53,765	843	27,304			27,304	
トータルコスト	56,196千円(前年度55,354千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	団体との連絡調整、契約事務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

1 事業の目的・概要

情報の取得・利用、コミュニケーションに困難を抱える視覚障がい者等が、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段その他情報を取得する手段により、円滑に情報を取得し、及び利用できるよう、次のとおり各種事業を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事業内容	予算額
視覚障がい者支援センター運営事業	視覚障がい者に対する総合的な相談支援の拠点として設置する「鳥取県視覚障がい者支援センター」を継続して運営する。また、関係機関・団体との協議の場を設け、全盲、ロービジョン(弱視)の特性に応じた支援の充実について検討を行う。 (委託先:社会福祉法人鳥取県ライトハウス)	12,614
点字図書館運営費補助金	社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。	37,512
点字・声の広報発行事業	県が発行する広報誌や視覚障がい者が必要とする情報の点字・音声版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先:社会福祉法人鳥取県ライトハウス)	2,622
点字による即時情報ネットワーク事業	社会福祉法人日本盲人会連合から配信される最新の新聞情報等の点字版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先:公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)	1,455
視覚障がい者情報アクセス向上事業	視覚的な情報へのアクセスが困難な視覚障がい者の情報アクセシビリティの向上を図るため、次の事業を実施する。 ・パソコンをリサイクルして活用し、視覚障がい者を対象としたパソコン講座を開催する。 ・携帯電話、スマートフォン、タブレット型端末などの情報媒体の活用に係る講座を開催する。 (委託先:公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)	303
情報アクセス・コミュニケーション研究会	情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚・聴覚・盲ろう・音声機能障がい者の意見を県政に反映させるため、情報アクセス・コミュニケーション研究会を開催する。	102
合 計		54,608

3 これまでの取組状況、改善点

平成30年度末に「鳥取県視覚障がい者支援センター」を開設し、視覚障がい者やその家族等からの様々な相談に対して、訪問等によりきめ細やかな相談支援を実施しているところである。

全盲、ロービジョン(弱視)では必要となる支援は異なり、その内容も多岐にわたるため、関係機関・団体との協議の場(連絡協議会)を設け、それぞれの特性に応じた支援の充実について検討を進めていく予定である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
盲ろう者支援センター運営事業	38,569	38,327	242	14,777		(負担金) 6,139	17,653	
トータルコスト	39,363千円(前年度39,122千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							
事業内容の説明								

1 事業の目的・概要

盲ろう者(視覚と聴覚の両方に障がいのある方)が社会から孤立せず、安心して暮らすことを支援するために設置した「鳥取県盲ろう者支援センター」において、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣や専門の相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練等を実施する。

注)盲ろう者向け通訳・介助員とは、手話(触手話、接近手話)、指点字、掌書き、筆記、音声通訳、移動介助などの知識・技術を用いて、盲ろう者に対して通訳・介助を行う者のこと。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
盲ろう者支援センター運営費	盲ろう者支援センターの運営(建物の賃借料、自動車のリース料等)	2,825
盲ろう者向け相談支援事業	盲ろう者支援センターに盲ろう者相談員を2名配置し、盲ろう者やその家族等に対する相談支援を行う。	14,150
盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	厚生労働省が提示したカリキュラムに基づく研修を実施し、「盲ろう者向け通訳・介助員」を養成する。	6,773
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者のもとへ「盲ろう者向け通訳・介助員」を派遣し、意思疎通支援等を行う。	11,169
盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業	盲ろう者向けに点字・手話等のコミュニケーション訓練や家事等の生活訓練を行う。	3,602
(新)ふうわの集い開催支援	2019ふうわの集い in とつとりの開催経費の一部を支援する。	50
合計		38,569

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度に実施した盲ろう者実態調査や、平成28年度に新設した鳥取県盲ろう者支援センターでの相談支援事業の取組等により、通訳・介助員派遣事業の利用時間数が増加するなど、徐々に盲ろう者の社会参加が進んできている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7678）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源												
鳥取県障がい者アート推進事業	107,583	105,441	2,142	8,500		99,083													
トータルコスト	131,397千円（前年度129,276千円） [正職員：3.0人]																		
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、関係団体との連絡調整業務																		
工程表の政策目標(指標)	障がい者の芸術・文化活動の振興																		
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会（愛称：あいサポート・アートとっとりフェスタ）」（以下「全国大会」という。）の成果を未来に引き継ぐとともに、平成30年10月に策定した「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」に基づき、障がい者の芸術・文化活動の更なる推進を図っていく。</p> <p>また、平成28年3月に設立した「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」（以下「知事連盟」という。）に加盟する都道府県と連携し、障がい者の芸術文化振興を図るとともに、全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を国内外に発信する。</p>																			
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 「あいサポート・アートセンター」の運営 30,936千円</p> <p>平成30年12月に設置した障がい者文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」を運営する。</p> <p>＜センターの業務＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常設展示</td> <td>県内の障がい者の作品の実情を調査し、県内の障がい者の優れた作品を紹介するほか、県外の障がい者の優れた芸術性に触れる機会を提供する。 ・県中部の施設で常設展示するとともに、県東西部でも巡回展を開催。</td> </tr> <tr> <td>情報発信</td> <td>障がい者の芸術・文化活動に関する必要な情報を収集し、広く発信する。</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td>創作活動に関する各種相談、出展・発表機会に関する相談、権利擁護等に関する相談などを受け付け、助言や関係機関等の紹介を行う。</td> </tr> <tr> <td>人材育成</td> <td>支援者等に対して、芸術上価値の高い作品等の適切な記録、保存方法、販売等の支援、及び所有権、著作権その他の権利の保護等について研修等を行う。</td> </tr> <tr> <td>普及啓発</td> <td>障がい者やその支援者に対して、新たな芸術・文化活動との出会いの場として、創作活動を気軽に体験できるワークショップを開催する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委託先：NPO法人アートピアとっとり（倉吉市）</p>								項目	説明	常設展示	県内の障がい者の作品の実情を調査し、県内の障がい者の優れた作品を紹介するほか、県外の障がい者の優れた芸術性に触れる機会を提供する。 ・県中部の施設で常設展示するとともに、県東西部でも巡回展を開催。	情報発信	障がい者の芸術・文化活動に関する必要な情報を収集し、広く発信する。	相談支援	創作活動に関する各種相談、出展・発表機会に関する相談、権利擁護等に関する相談などを受け付け、助言や関係機関等の紹介を行う。	人材育成	支援者等に対して、芸術上価値の高い作品等の適切な記録、保存方法、販売等の支援、及び所有権、著作権その他の権利の保護等について研修等を行う。	普及啓発	障がい者やその支援者に対して、新たな芸術・文化活動との出会いの場として、創作活動を気軽に体験できるワークショップを開催する。
項目	説明																		
常設展示	県内の障がい者の作品の実情を調査し、県内の障がい者の優れた作品を紹介するほか、県外の障がい者の優れた芸術性に触れる機会を提供する。 ・県中部の施設で常設展示するとともに、県東西部でも巡回展を開催。																		
情報発信	障がい者の芸術・文化活動に関する必要な情報を収集し、広く発信する。																		
相談支援	創作活動に関する各種相談、出展・発表機会に関する相談、権利擁護等に関する相談などを受け付け、助言や関係機関等の紹介を行う。																		
人材育成	支援者等に対して、芸術上価値の高い作品等の適切な記録、保存方法、販売等の支援、及び所有権、著作権その他の権利の保護等について研修等を行う。																		
普及啓発	障がい者やその支援者に対して、新たな芸術・文化活動との出会いの場として、創作活動を気軽に体験できるワークショップを開催する。																		
<p>(2) 「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」の開催 872千円</p> <p>「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」を設置し、関係団体や市町村等と連携して障がい者の芸術・文化活動の振興方策等について検討する。</p>																			
<p>(3) 障がい者アート活動支援事業補助金 17,000千円</p> <p>障がい者や障がい者が所属する団体等が行う芸術・文化活動に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体練習経費等補助</td> <td>障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助する。 【補助上限20万円】</td> </tr> <tr> <td>個展等開催経費補助</td> <td>障がい者や障がい者が所属する団体が個展等を開催する経費を補助する。 【補助上限20万円】</td> </tr> <tr> <td>交流促進事業</td> <td>障がいのある人となない人との文化芸術を通じた交流活動を促進する取組に要する経費を補助する。 【補助上限50万円】</td> </tr> <tr> <td>文化芸術鑑賞機会拡大事業</td> <td>障がいのある人が文化芸術を鑑賞する機会を拡大する取組に要する経費を補助する。 【1/2補助、補助上限25万円】</td> </tr> </tbody> </table>								項目	説明	団体練習経費等補助	障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助する。 【補助上限20万円】	個展等開催経費補助	障がい者や障がい者が所属する団体が個展等を開催する経費を補助する。 【補助上限20万円】	交流促進事業	障がいのある人となない人との文化芸術を通じた交流活動を促進する取組に要する経費を補助する。 【補助上限50万円】	文化芸術鑑賞機会拡大事業	障がいのある人が文化芸術を鑑賞する機会を拡大する取組に要する経費を補助する。 【1/2補助、補助上限25万円】		
項目	説明																		
団体練習経費等補助	障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助する。 【補助上限20万円】																		
個展等開催経費補助	障がい者や障がい者が所属する団体が個展等を開催する経費を補助する。 【補助上限20万円】																		
交流促進事業	障がいのある人となない人との文化芸術を通じた交流活動を促進する取組に要する経費を補助する。 【補助上限50万円】																		
文化芸術鑑賞機会拡大事業	障がいのある人が文化芸術を鑑賞する機会を拡大する取組に要する経費を補助する。 【1/2補助、補助上限25万円】																		

(4) 「あいサポート・アートとっとり祭」の開催 19,075 千円

障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を開催する。

(5) 「あいサポート・アートとっとり展」の開催 12,444 千円

障がい者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり展」（鳥取県障がい者芸術・文化作品展）を開催する。

(6) 障がい者と健常者が共につくる芸術 26,906 千円

全国大会を契機に発足した障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」の活動を支援し、「じゅう劇場」の取組を継続して県内全域に広めるとともに、海外にも積極的にPRする。

※事業実施主体：鳥の劇場運営委員会（鳥取市鹿野町）

(7) 知事連盟に係る連絡調整費 350 千円

知事連盟加盟都道府県との連絡調整を行う。

※（４）、（５）については、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による「東京 2020 応援プログラム」の認証を目指す。

3 これまでの取組状況、改善点

平成 26 年度に開催した全国大会を通じ、障がい者の芸術・文化活動が活発化し、社会参加の促進が図られるとともに、県民の障がいに対する理解が進み、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現に向けた土台がつけられた。

その成果を引き継ぎ、平成 27 年度以降においても、多様な分野の取組等を通じて障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援しながら、県内外の優れた障がい者アートの展示、ワークショップ等により障がい者アートの魅力を広めるとともに、レベルの高い県内舞台芸術の情報発信にも努めているところである。

平成 30 年度には、同年 6 月に公布、施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づき「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」を策定し、障がい者の文化芸術活動の更なる推進を図っている。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、知事連盟として機運を高めるため、イベントの実施等に取り組んでいる。

<平成 26 年度> ・全国大会（第 14 回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会）の開催
(H26. 7 月～11 月)

<平成 27 年度～> ・あいサポート・アートインフォメーションセンターの設置
・障がい者アート活動支援事業補助金（平成 25 年度から継続実施）
・あいサポート・アートとっとり祭、とっとり展の開催
・障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」への支援

<平成 28 年度> ・知事連盟のキックオフイベントとして「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ 2016」を開催

<平成 29 年度> ・障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」による海外公演（フランス・ナント市）の実施

<平成 30 年度> ・「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」策定（平成 30 年 10 月）
・障がい者文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」設置（平成 30 年 12 月）

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
（新）医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業	5,862	0	5,862	937			4,925															
トータルコスト	5,862千円（前年度0千円） [正職員：0.0人]																					
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、支払業務、研修の企画及び開催業務																					
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日本財団と共同で推進している県内各圏域への「難病の子どもと家族の地域生活支援の中核を担う施設」（以下「拠点施設」という。）の整備について、平成31年4月に西部圏域の拠点施設（運営主体：医療法人同愛会）が開設されることから、当該拠点施設を活用して、医療的ケア児等及びその家族の地域生活を支えるための環境整備を図る。</p>																						
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（1）医療的ケア児等の在宅支援を担う医師等多職種連携養成研修事業委託</td> <td>1,573</td> <td>医療的ケア児等の医療に関わる医師、医療従事者等（40名）を対象として、在宅支援・在宅移行支援を円滑に実施できる技術や能力の習得を図る人材養成研修を実施する。</td> </tr> <tr> <td>（2）医療的ケア児等のための医師等による巡回指導事業委託</td> <td>1,292</td> <td>医療的ケア児等及びその家族が地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児等への支援について専門的知識を有する拠点施設の医師等が、医療的ケア児等を受け入れている事業所等（20施設程度）を巡回し、職員に対する指導・助言を行う。</td> </tr> <tr> <td>（3）医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業（療養生活支援事業）委託</td> <td>2,997</td> <td>医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の日中における居場所の確保及びその家族のレスパイトケアを目的として、拠点施設の空床を利用して当該児童を一時的に預かり（年間150日、延べ利用人数を240名の利用を想定。）、必要な療養上の管理、日常生活上の世話、その他必要な支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,862</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								事業名	予算額	事業内容	（1）医療的ケア児等の在宅支援を担う医師等多職種連携養成研修事業委託	1,573	医療的ケア児等の医療に関わる医師、医療従事者等（40名）を対象として、在宅支援・在宅移行支援を円滑に実施できる技術や能力の習得を図る人材養成研修を実施する。	（2）医療的ケア児等のための医師等による巡回指導事業委託	1,292	医療的ケア児等及びその家族が地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児等への支援について専門的知識を有する拠点施設の医師等が、医療的ケア児等を受け入れている事業所等（20施設程度）を巡回し、職員に対する指導・助言を行う。	（3）医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業（療養生活支援事業）委託	2,997	医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の日中における居場所の確保及びその家族のレスパイトケアを目的として、拠点施設の空床を利用して当該児童を一時的に預かり（年間150日、延べ利用人数を240名の利用を想定。）、必要な療養上の管理、日常生活上の世話、その他必要な支援を行う。	合計	5,862	
事業名	予算額	事業内容																				
（1）医療的ケア児等の在宅支援を担う医師等多職種連携養成研修事業委託	1,573	医療的ケア児等の医療に関わる医師、医療従事者等（40名）を対象として、在宅支援・在宅移行支援を円滑に実施できる技術や能力の習得を図る人材養成研修を実施する。																				
（2）医療的ケア児等のための医師等による巡回指導事業委託	1,292	医療的ケア児等及びその家族が地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児等への支援について専門的知識を有する拠点施設の医師等が、医療的ケア児等を受け入れている事業所等（20施設程度）を巡回し、職員に対する指導・助言を行う。																				
（3）医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業（療養生活支援事業）委託	2,997	医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の日中における居場所の確保及びその家族のレスパイトケアを目的として、拠点施設の空床を利用して当該児童を一時的に預かり（年間150日、延べ利用人数を240名の利用を想定。）、必要な療養上の管理、日常生活上の世話、その他必要な支援を行う。																				
合計	5,862																					
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部圏域の拠点施設整備については、平成30年10月の日本財団理事会において医療法人同愛会に対する助成が承認された。 整備後は、障がい児医療の専門医（脳神経小児科医）が運営する有床診療所（外来診療のほか訪問診療も実施予定）に障害児通所支援事業所（放課後等デイサービス等）を併設するとともに、空床利用による短期入所等を実施予定であり、更に県として必要なサービス提供や人材育成機能を委託することで、拠点施設自身の機能強化・充実を図ることとしている。 																						

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

子ども発達支援課 (内線：7865)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療的ケア児者受入環境整備事業	14,701	15,089	△388	409		(寄附金) 1,700	12,592	
トータルコスト	25,814千円(前年度 19,062千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務、研修及びキャンプの企画、開催、講師等への謝金等の支払い							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
(1) 事業の目的・概要								
障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児者の在宅生活を支援する。 また、医療的ケア児等の総合的な支援が適切に行える人材の養成のための研修会や、医療的ケア児等の社会参加や保護者同士の繋がりを作る場の提供等のためのレクリエーション事業(療育キャンプ)を実施する。								
(2) 事業内容								
(ア) 在宅生活支援事業(拡充) (単位：千円)								
事業名	予算額	負担割合	事業内容					
1 施設入所障がい児者等在宅生活支援事業	256	県 45% 市町村 45% 本人 10%	障害者支援施設等に入所している障がい児者に対し、一時帰宅中の障害福祉サービスの利用経費について補助を行う。					
2 家庭外看護師派遣支援事業	13	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	日常的に医療行為が必要な障がい児者が、家庭外で4人以上集まり活動する場合に、看護師の派遣費用について補助を行う。					
3 エアーマットレスレンタル助成事業	244	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重心児者等に、エアーマットレスのレンタル費用の補助を行う。					
4 要医療障がい児者受入事業所看護師配置等助成事業【拡充】	8,346	県 1/2 市町村 1/2	日常的に医療行為が必要な障がい児者を受け入れるため、看護師等を配置した事業所に、看護師等配置経費の補助及び訪問看護利用経費の補助を行う。(対象の事業所種別に児童発達支援事業所等を拡充)					
5 要医療障がい児者受入事業所医療機器購入助成事業【拡充】	578	県 1/2 市町村 1/2	日常的に医療行為が必要な障がい児者を受け入れるため、看護師等を配置した事業所に、医療用具等の購入に関する経費を補助する。(対象の事業所種別に児童発達支援事業所等を拡充)					
6 重度障がい児者地域移行推進事業	718	県 1/2 市町村 1/2	入院又は入所中の医療的ケアが必要な重度障がい児者を対象に、地域移行につなげるためのグループホーム等での生活体験を実施する事業所に必要な経費を補助する。					
7 入院時等付添依頼助成事業	329	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	常時の付き添いが必要な重症心身障がい児者等が入院した際に、家族以外に付き添いを依頼した場合の必要経費を補助する。					
8 家庭内排痰補助装置助成事業	154	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	常時又は随時排痰を行うことが必要な在宅の障がい児者について、家庭内への排痰補助装置の配置経費について補助を行う。					
9 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業【拡充】	648	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	身体障害者手帳(聴覚機能障害)の交付対象とならないが、補聴器が必要な難聴児に対して、補聴器の購入費等を補助する。(補助対象機器にデジタル式補聴システムを拡充、補助対象経費に修理不能な破損をした場合の再購入費を拡充)					
合計	11,286							

(イ) 医療的ケア児等コーディネーター養成事業

区分	内 容
対象	相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後地域でコーディネーターの役割を担う者
役割	医療的ケア児等に係る専門的な知識と経験に基づき、医療的ケア児等の支援を総合調整し、支援に関わる関係機関との連携を図る。
主な研修内容	・医療的ケア児等の発達や疾患等の特徴、各疾患によるライフステージや必要な医療的支援をイメージし、地域の医療的現状を把握する。 ・事例を基に、ニーズの把握、当事者の意向に沿った支援計画の作成、関係機関との調整について学ぶ。
予算額	833 千円 (国 1/2、県 1/2)

(ウ) 医療的ケア児等と家族のためのレクリエーション事業 (療育キャンプ)

区分	内 容
実施時期	平成 31 年 9 月～11 月 (2泊3日)
対象者	医療的ケア児、難病児、重症心身障がい児及びその兄弟姉妹 (保護者は希望により参加)
支援者	医師、看護師、理学・作業療法士、ボランティア等
活動内容	プロポーザルによって決定
予算額	2,582 千円 ※一部クラウドファンディング型ふるさと納税を活用

医療的ケア児者とは、日常生活を営むためにたんの吸引、経管栄養等の医療を要する状態にある障がい児者を指す。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課(内線:7865)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児・医療的ケア児等に係る人材確保事業	940	1,094	△154				940	
トータルコスト	2,528千円(前年度2,683千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	障害児通所支援事業所等の職場見学ツアーに係る調整、委託業務等							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>重症心身障がい児及び医療的ケア児等を支援する通所支援事業所等の確保が求められる中、現場である事業所からは、職員不足や職員の高齢化が深刻になっているとの声を聞いていることから、県内外の福祉人材を確保するため事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位:千円)								
区分	内容						予算額	実施主体
障がい福祉の職場見学ツアー	<p>県内外から福祉人材を確保するため、県内にある障がい児通所支援事業所等を実際に見学してもらい、職場の魅力や仕事のやりがいを発信することで、事業所等への就業促進に資する。</p> <p>[対象] 県内及び関西方面の求職者(資格・経験の有無は問わない)</p> <p>[費用] 定員10名×2回開催</p> <p>旅行者への委託料 940千円</p>						940	県

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業	13,312	18,576	△5,264				13,312	
トータルコスト	15,693千円（前年度20,165千円）〔正職員：0.3人、非常勤職員：0.1人〕							
主な業務内容	医療機関・ヘルパー事業所との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療的ケアの必要な重度障がい児者の地域生活を支援するため、医療機関の実施する医療型ショートステイ事業の確保を図るとともに、当該医療機関における支援の充実を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 障害福祉サービスの報酬に加え、県が独自に受入費用を助成することで、医療機関が医療型ショートステイを取り組みやすい環境整備を図る。</p> <p>(2) 障害福祉サービスのメニューにはないヘルパー等による見守り費用を、県が独自に助成することで、利用者や保護者等がより安心してサービスを利用できる受入体制の充実を図る。</p> <p>(ア) 補助事業対象者に訪問看護事業所等を新たに加える。【拡充】</p> <p>(イ) 平成30年4月の障害福祉サービス等の報酬改定に合わせて補助単価を見直す。【拡充】</p>								
事業区分	医療型ショートステイ事業			ヘルパー派遣事業				
補助対象	医療機関（各圏域1～2機関）			重度訪問介護事業所等				
負担割合	県10／10			県9／10、本人1／10				
補助内容	入院診療報酬と医療型短期入所の障害福祉サービス費の差額、看護職員の人件相当額等			ヘルパー等が見守り等を行った場合の経費（障害福祉サービスの報酬単価を準用）				
予算額	7,397千円			5,915千円				

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課(内線:7865)

5目 児童福祉施設費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																						
(新)鳥取療育園移転整備事業	369,491	0	369,491		<203,000> 369,000		491	県費負担 203,491																																																																					
トータルコスト	371,872千円(前年度0千円) [正職員:0.3人]																																																																												
主な業務内容	契約事務等																																																																												
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備																																																																												
事業内容の説明																																																																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取療育園は、施設の狭隘化や設備不足が課題となっていることから、鳥取県立中央病院の建替に合わせ、2020年度から中央病院の旧外来棟に移転する予定であり、この移転に伴う施設整備のための工事に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>中央病院移転後、旧外来棟1階の一部を鳥取療育園として使用するための改修工事等を行う。</p> <p>(1) 移転前後の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>移転前</th> <th>移転後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市江津260番地 (中央病院病棟と接続)</td> <td>鳥取市江津730番地 (中央病院旧外来棟)</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>845.99平方メートル</td> <td>1,599.25平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="12">31年度(2019年度)</th> </tr> <tr> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 中央病院旧外来棟への移転整備 (30年12月に着工済)</td> <td colspan="12">工事 (約11か月)</td> </tr> <tr> <td>イ 車寄せ屋根設置工事</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="5">(鳥取養護学校連絡棟 と同時施工)</td> <td colspan="6">工事 (約6か月)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 所要額</p> <p>ア 中央病院旧外来棟への移転整備(病院事業会計への負担金) 358,559千円</p> <p>イ 車寄せ屋根設置工事(工事費及び工事監理費) 10,932千円</p> <p>※いずれも公共施設等適正管理推進事業債を充当予定。</p>									区分	移転前	移転後	所在地	鳥取市江津260番地 (中央病院病棟と接続)	鳥取市江津730番地 (中央病院旧外来棟)	構造	鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造	鉄筋コンクリート造	延床面積	845.99平方メートル	1,599.25平方メートル	区分	30年度		31年度(2019年度)												2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	ア 中央病院旧外来棟への移転整備 (30年12月に着工済)	工事 (約11か月)												イ 車寄せ屋根設置工事				(鳥取養護学校連絡棟 と同時施工)					工事 (約6か月)					
区分	移転前	移転後																																																																											
所在地	鳥取市江津260番地 (中央病院病棟と接続)	鳥取市江津730番地 (中央病院旧外来棟)																																																																											
構造	鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造	鉄筋コンクリート造																																																																											
延床面積	845.99平方メートル	1,599.25平方メートル																																																																											
区分	30年度		31年度(2019年度)																																																																										
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																															
ア 中央病院旧外来棟への移転整備 (30年12月に着工済)	工事 (約11か月)																																																																												
イ 車寄せ屋根設置工事				(鳥取養護学校連絡棟 と同時施工)					工事 (約6か月)																																																																				
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>中央病院の建替に伴い、外来棟建物の用途が検討される中で、1階の一部を鳥取療育園に転用し、公共施設の有効活用を図ることとなった。</p> <p>平成30年3月に旧外来棟改修工事に係る実施設計が完了し、この設計をもとに平成30年12月に改修工事に着工した。</p>																																																																													

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課(内線:7865)

5目 児童福祉施設費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部療育園移転整備事業	198,700	22,886	175,814		<113,000> 198,000		700	県費負担 113,700
トータルコスト	201,081千円(前年度23,681千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在の中部療育園は、施設の狭隘化等の課題があることから、これらの課題の解消のため、(元)倉吉市立河北中学校に移転する予定であり、この移転に伴う施設整備のための工事に要する経費である。

2 主な事業内容

既存施設である(元)倉吉市立河北中学校の管理教室棟を改修し、新たに中部療育園に再整備する。

(1) 移転前後の比較

区分	移転前	移転後
所在地	倉吉市南昭和町15番地	倉吉市上井503番地1
構造	軽量鉄骨造(平屋建)	鉄筋コンクリート造(3階建)
延床面積	360.93平方メートル	1,481平方メートル (うち増築面積49平方メートル)
主な機能	診察室、指導訓練室、相談室等	<増加施設> 指導訓練室(訓練内容に応じて複数設置)、 心理検査室、訓練観察室、待合室等

(2) スケジュール

区分	30年度		31年度(2019年度)									
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
ア 未利用建物解体工事	工事(約2か月)											
イ 内部改修・外構工事	3月中に契約		工事(約9か月)									

(3) 所要額(継続費:平成30年度~31年度)

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成31年度	合計
工事費	139,619	190,473	330,092
工事監理費	—	8,227	8,227
合計	139,619	198,700	338,319

※既存施設の転用部分については、公共施設等適正管理推進事業債を充当予定。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 県立都市公園移動 円滑化推進事業	131,000	192,324	△61,324		<95,900> 131,000			県負担額 95,900
トータルコスト	133,381千円（前年度 194,708千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標（指標）	県立都市公園のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を図り、公園施設利用者数の増に寄与する。（年間利用者：120万人）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園を訪れる多様な利用者の障壁を取り除き（バリアフリー化）、誰でも利用できる公園改修（ユニバーサルデザイン化）を図る。

2 主な事業内容

布勢総合運動公園内の各施設を「福祉のまちづくり条例」及び「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（国土交通省）」の基準へ適合させるために必要な改修工事等を行う。

（単位：千円）

項目	予算額	内 容
移動等円滑化園路改修	64,500	・桂見地区（県民体育館・親水広場・遊具広場・テニスコート）改修設計（高齢者・育児等対応含む） ・投てき場周辺園路改修設計及び工事 ・補助競技場斜路改修 等
駐車場改修	29,000	・第5駐車場舗装・外構部・周辺園路改修設計及び工事 ・市道取付け出入口部・障がい者拠点施設周辺部改修 ・既設園路舗装劣化損傷部改修 等
既設トイレ改修	37,500	・洋式化・多目的化改修工事（球技場） ・第1駐車場既存トイレ改修設計（機能追加等含む）等
合 計	131,000	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・老朽化や旧式化した公園施設を順次改修してきたが、未だ利用者ニーズや時流に合わない箇所が存在することから、引き続いて改修を行う。
- ・誰もが快適に公園を利用できるよう、特に、公園内の特定公園施設（休憩所、駐車場、トイレ、水飲み場等）及びそれらを繋ぐ導線となる園路及び広場の移動円滑化を目的とする改修を推進する。
- ・平成35年度には第36回全国健康福祉祭（ねりんピック）の鳥取県開催が決まっている。また、布勢総合運動公園では年齢や性別、障がいの有無等を問わず各種の大会や合宿の誘致を進めており、更なるバリアフリー対応が求められる。

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就業定着支援事業	73,799	71,986	1,813			<雑入> 10	73,789	
トータルコスト	90,469千円（前年度 90,260千円）[正職員：2.1人 非常勤職員：1.0人]							
主な事業内容	障がい者の雇用と職場定着の推進							
工程表の政策目標（指標）	障がい者の就業支援：障がい者就業者数の増							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ジョブコーチ(※)による職場支援等を通じて、障がい者の就業支援に取り組むとともに、「鳥取県障がい者雇用支援ネットワーク（仮称）」の構築により関係機関が連携して障がい者の職場定着・離職防止に取り組む。

(※) ジョブコーチ（職場適応援助者）

…障がい者が職場に適應できるよう、支援計画に基づいて、障がい者や事業主等に対して相談や助言等の支援を行う者。

2 主な事業内容

(1) 障がい者雇用支援ネットワーク事業（28,603千円）

障がい者の職場定着・離職防止を図るため、新たに関係団体による「障がい者雇用支援ネットワーク」を構築するとともに、同ネットワークを生かして、職場で障がい者を理解し支える「とっとり障がい者仕事サポーター」の拡大、同サポーターのスキルアップを図るためフォローアップ研修などに官民一体で取り組む。

<【新規】障がい者雇用支援ネットワークの構成機関とその主な役割>

ア 障がい者就業支援機関（ジョブコーチセンター等）

「とっとり障がい者仕事サポーター」及び企業からの相談に対応する。

イ 県及び鳥取労働局

「とっとり障がい者仕事サポーター」に対するフォローアップ研修を開催する。

ウ 商工団体

商工団体会員企業へのサポーター拡大の働きかけを行うとともに、企業からの障がい者雇用に係る相談を障がい者就業支援機関へ取次ぐ。

エ 市町村

障がい者及び家族から「とっとり障がい者仕事サポーター」配置のニーズを把握したり、障がい者の定着に向けた生活面の課題に係る相談を障がい者就業支援機関に取次ぐ。

① ジョブコーチ設置への支援

(単位：千円)

区分	事業費	事業概要
訪問型ジョブコーチ設置促進事業	9,000	訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成する。(14人)
訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	130	ジョブコーチ資格を取得するため、訪問型ジョブコーチ養成研修に職員を派遣する社会福祉法人等に対して派遣費用の一部を助成する。
県版ジョブコーチセンター設置事業	15,259	県中・西部に県版ジョブコーチセンターを設置し、中・西部におけるジョブコーチ支援を行う。

② 企業等への支援

(単位：千円)

区分	事業費	事業概要
障がい者雇用企業説明会開催事業	263	企業が求職者と個別に面談して自社の概要や雇用条件を説明する説明会を開催する。(県内3地区、年3回)
障がい者雇用企業見学マッチング事業	300	障がい者を雇用する予定の企業に対し、県が関係機関等と連携して企業見学先をコーディネートする。見学受入企業には謝礼金を支給する。(年間10社)
企業在籍型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	65	ジョブコーチ資格を取得するため、企業在籍型ジョブコーチ養成研修に社員を派遣する企業等に対して派遣費用の一部を助成する。

③ 仕事サポーター養成・スキル等支援

(単位：千円)

区分	事業費	事業概要
とっとり障がい者仕事サポーター養成研修事業	656	障がいを正しく理解し、企業内で日常的に障がい者を支える「とっとり障がい者仕事サポーター」を養成し、障がい者の職場定着及び活躍できる体制を構築する。(県内3地区、年6回)
【新規】とっとり障がい者仕事サポーターフォローアップ研修事業	264	「とっとり障がい者仕事サポーター」のフォローアップ研修を実施し、スキルアップを図る。(県内3地区、年6回)
職業準備性を高めるためのテキスト普及事業	270	障がい者が一般就労に必要な技能(あいさつ、身だしなみ等)を習得するためのテキストを普及させる講習会を開催する。

④ 調査・意見交換

(単位：千円)

区分	事業費	事業概要
【新規】障がい者就業実態調査	2,039	離職中・就業中の障がい者にアンケートを行い、離職につながる問題点を洗い出して離職防止につなげる。
【新規】障がい者雇用推進会議専門部会	357	障がい者雇用に関して当事者や学識経験者を交えた専門部会を立ち上げて、就労の問題等に、より深い分析・意見交換を行う。

(2) 障がい者就業支援事業 (45,196千円)

(単位：千円)

区分	事業費	事業概要
障害者就業・生活支援センター支援事業	36,400	障害者就業・生活支援センター(3箇所)に、職場開拓支援員及び定着支援員等を各1名配置する。
障がい者雇用アドバイザー配置事業	4,249	障がい者雇用アドバイザー(県非常勤)を1名配置し、企業経営者等に対して障がい者の新規雇用等の働きかけを行う。
障がい者職場実習	2,605	職場実習の受入事業所に謝金、実習者に奨励金を支給する。
障がい者就労ネットワーク事業	637	障害者就業・生活支援センターを中心に県内3地区で障がい者就労ネットワーク会議を開催する。
障がい者雇用推進啓発事業	1,305	聴覚障がい者の就労支援(手話通訳の派遣)を行う。障がい者雇用優良事業等の知事表彰、障害者就業・生活支援センターのホームページの運営、企業説明会の開催等

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年7月に「障がい者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定して障がい者雇用の創出等に取り組み、平成30年3月末現在の障がい者就職者数は延べ1,904人となった。
- このような取組を進めていく中で、離職者が増加傾向にあることが課題として浮かび上がったため、関係機関が連携して、障がい者の職場定着・離職防止に取り組んでいるところである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特例子会社設立等助成金	1,875	1,875	0				1,875	
トータルコスト	2,669千円（前年度 2,670千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設の設定							
工程表の政策目標(指標)	障がい者の就業支援：民間企業における障がい者雇用率を2.2%以上とする							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特例子会社*又は企業内障がい者多数雇用施設**の設置を支援し、障がい者の新規雇用を創出していくことを目的として助成金を支給する。

※特例子会社：親会社に合算して障がい者実雇用率が算定できる。雇用される障がい者が5人以上で全従業員に占める割合が20%以上、かつ障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が30%以上あること。

※※企業内障がい者多数雇用施設：新たに雇用する障がい者のうち重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の占める割合が30%以上あること。

2 主な事業内容

障がい者を新たに雇用して、特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設を設立した事業主に対し、助成金を支給する。

【平成31年度交付予定】(株)フジオファーム（平成28年度事業認定、2回目） 1,875千円

<支給要件等>

支給要件	「特例子会社」を設立する場合又は「企業内障がい者多数雇用施設」を設置し、かつ新規正規雇用の障がい者が5人以上であること。（福祉的就労から一般就労への移行を促進するため、施設外就労等の福祉的就労者をそのまま一般企業で雇用する場合も対象とする）
支給時期	事業開始の日から6か月後に1/2、1年6か月後に1/4及び2年6か月後に1/4の分割支給とする。（6か月後以降の支給分は債務負担行為を設定）
対象となる施設等	作業施設、管理施設、福祉施設及びそれに関連した設備・備品で該当施設・設備等を事業主自ら所有するものであること。 施設・設備の設置・整備が、受給資格認定日の翌日から6か月以内に行われること。

<支給区分>

区分	設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用	補助金支給額(千円)				合計(B)	B/A
			6か月後	1年6か月後	2年6か月後			
中小企業	150万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2	
	300万円以上	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3	
	450万円以上	15人以上	15,000	7,500	7,500	30,000		
大企業	150万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2	
	300万円以上	10人以上	7,500	3,750	3,750	15,000		
	450万円以上	15人以上	11,250	5,625	5,625	22,500		
多数雇用施設	150万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2	

※ 企業内障がい者多数雇用施設設置時の場合は設置・整備に要した費用が「150万円以上」かつ新規障がい者雇用数「5人以上」の区分のみの支給とする。中小企業の場合「300万円以上」かつ「10人以上」の場合は原則国の制度を活用

【参考】(国) 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金

設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用	補助金支給額(千円)				合計(B)	B/A
		6か月後	1年6か月後	2年6か月後			
300万円以上450万円未満	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3	
450万円以上	10~14人	15,000	7,500	7,500	30,000		
	15人以上						

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度と29年度にそれぞれ県内1社が本助成金を活用して「企業内障がい者多数雇用施設」を設立し、障がい者の新規雇用10名（製造業及び農業各5名）に繋がった。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

特別支援教育課（内線：7924）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立特別支援学校早朝・医ケア子ども教室	16,729	15,088	1,641	1,600			15,129	
トータルコスト	28,636千円（前年度27,006千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	児童生徒の早朝時間帯の居場所づくり、医療的ケアの必要な児童生徒の放課後の居場所づくり							
工程表の政策目標(指標)	特別支援教育の充実、社会全体で取組む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

(1) 早朝子ども教室

鳥取・倉吉・皆生・米子養護学校において、地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアとともに、学校受入時刻（9時前）までの早朝時間帯の子ども達の居場所となる早朝子ども教室を実施し、児童生徒の活動支援や見守りを行う。（皆生養護学校においては、平成31年度から新たに実施する。）

(2) 医療的ケアの必要な児童生徒の放課後子ども教室

医療的ケアの必要な生徒の放課後の居場所を確保するため、福祉保健部が実施を予定している放課後等デイサービス事業の体制が整うまでの2年間（平成30～31年度）の暫定措置として、鳥取養護学校において、看護師を配置した放課後子ども教室を実施し、児童生徒の活動支援や見守りを行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
鳥取・倉吉・皆生・米子養護学校早朝子ども教室	2,823	<ul style="list-style-type: none"> ○実施場所 学校内教室（生活訓練室等） ○受入時刻 登校時刻から学校受入時刻まで ○対象生徒 小学部、中学部、高等部 24名程度 ○実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ・学校とボランティアの調整をするコーディネーター(各校1名) ・地域住民、保護者等によるボランティア(各校3～5名) ○実施内容 読み聞かせ、朝読書、見守り等
鳥取養護学校医療的ケアの必要な児童生徒の放課後子ども教室	13,906	<ul style="list-style-type: none"> ○実施場所 生活訓練室等 ○受入時刻 午後3時から5時まで（2時間程度） ○対象生徒 医療的ケアの必要な生徒 ○実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ・学校とボランティアの調整をするコーディネーター(1名) ・地域住民によるボランティア(4名) ・看護師（2名） ○実施内容 読み聞かせ、運動、見守り等
合計	16,729	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年度から鳥取養護学校と倉吉養護学校で早朝子ども教室を開始した。
- ・平成28年度から米子養護学校で早朝子ども教室を開始した。
- ・平成30年度から鳥取養護学校で医療的ケアの必要な児童生徒の放課後子ども教室を開始した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7859)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
子どもの居場所推進事業	13,279	14,446	△1,167				13,279										
トータルコスト	18,042千円 (前年度16,035千円) [正職員：0.6人]																
主な業務内容	子どもの居場所づくり事業の推進																
工程表の政策目標 (指標)	-																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策として、生活困窮世帯等を中心にすべての世帯を対象とした子どもの居場所づくりに取り組む市町村をモデル的に支援する。 「こども食堂」の増設及び取組充実を支えるため、「とっとり子ども未来サポートネットワーク」に対する活動支援を行う。 <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 子どもの居場所づくり推進モデル事業 (8,000千円) 県内で子どもの居場所づくりに取り組む市町村又は民間団体を以下のとおり支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予算額(千円)</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期経費</td> <td>800</td> <td>補助率：県2/3 市町村1/3 補助基本額：2,000千円/1カ所 補助対象経費：備品購入費、修繕費等</td> </tr> <tr> <td>運営費</td> <td>7,200</td> <td>補助率：県、市町村各1/2 補助基本額：2,000千円/1カ所 補助対象経費：賃金、報償費、交通費、食糧費(上限有)、消耗品費、役務費、使用料、賃借料、委託料</td> </tr> </tbody> </table> <p>【モデル事業の主な見直し点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策として支援機能を有する居場所づくりを行うための要件を追加する。(行政等との協働体制の構築等) 社会福祉法人を補助対象外とする。(現在補助を受けている社会福祉法人は平成31年度までは経過措置として補助対象とする。) 飲食店における取組の場合は、食事提供に係る経費は対象外とする。 <p>(2) とっとり子ども未来サポートネットワーク活動支援事業 (5,279千円) こども食堂等の居場所づくりの関係団体で構成する「とっとり子ども未来サポートネットワーク」に対して活動助成を行うことにより、全県的な居場所の増設や取組充実につなげる。</p> <p>ア 実施主体 県内でこども食堂を始めとする居場所に取り組む団体と、それを支援する団体とのネットワーク 正会員…こども食堂等の実施団体、賛助会員…支援団体、事務局…NPO 法人ワーカーズコープ</p> <p>イ 事業内容 ネットワーク事務局に支援員(1名)を配置して以下に取り組む。 (ア) 食材提供システム等こども食堂等の運営を持続可能にするための仕組みの構築・運用 (イ) こども食堂等開設や運営に関する相談支援 (ウ) 情報交換会や食品衛生等の研修実施等、こども食堂等の充実に向けた取組</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 子どもの居場所づくり推進モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> こども食堂等の居場所は42カ所で開設されているが、このうち20カ所が本補助金を活用している。 本事業の活用によって、こども食堂等の居場所と行政等が連携しているところでは、地域の中にサポート機能を有する場づくりにつながっている。 <p><今後の検討課題> 本モデル事業を活用した各居場所づくりが定着した後の支援のあり方について、平成31年度中に検討する。</p> <p>(2) とっとり子ども未来サポートネットワーク活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (株) マルイや(株) エスマート等の協力による食材提供システムの構築や、食品メーカーや農家からの随時の食材提供等、賛助会員である県社会福祉協議会や県民活動活性化センター、県生活協同組合、県も連携し、サポートシステム構築や寄附金等の受領・配布を実施。 こども食堂開設の相談支援 									項目	予算額(千円)	内 容	初期経費	800	補助率：県2/3 市町村1/3 補助基本額：2,000千円/1カ所 補助対象経費：備品購入費、修繕費等	運営費	7,200	補助率：県、市町村各1/2 補助基本額：2,000千円/1カ所 補助対象経費：賃金、報償費、交通費、食糧費(上限有)、消耗品費、役務費、使用料、賃借料、委託料
項目	予算額(千円)	内 容															
初期経費	800	補助率：県2/3 市町村1/3 補助基本額：2,000千円/1カ所 補助対象経費：備品購入費、修繕費等															
運営費	7,200	補助率：県、市町村各1/2 補助基本額：2,000千円/1カ所 補助対象経費：賃金、報償費、交通費、食糧費(上限有)、消耗品費、役務費、使用料、賃借料、委託料															

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7573）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育てしやすい企業推進事業	5,303	7,007	△1,704	418			4,885	
トータルコスト	10,860千円（前年度12,569千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	契約業務、表彰関係業務、奨励金の支給事務、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内企業において、従業員が子育てしやすい企業であるかどうかを、「企業子宝率」の数値を用いて調査・分析し、効果的な取組を行っていることで企業子宝率が高くなっている企業を表彰し、その取組を広く周知することで、県内企業の子育てしやすい職場環境整備の機運を醸成し、また、育児休暇や介護休暇との制度を整備し従業員に休暇等を取得させた事業所に奨励金を支給し支援することで、男性の育児・介護休業等の取得促進、ひいては働き方改革や女性活躍の推進を図る。

平成31年度からは、「企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金」において、原則申請は1企業1件、ただし初申請企業については2件までとする申請上限を設ける。なお、不妊治療（プレ・マタニティー）休暇については、今後もより一層の普及を図ることが必要なことから申請上限に加算しない。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	金額																		
企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金	<p>職員に育児休業等を取得させた従業員数100人以下の県内事業主に奨励金を支給する。</p> <p>※企業が⑤の区分で申請する場合は、中小企業基本法に規定する中小企業者であることを要件とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>奨励金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 育児参加休暇</td> <td>配偶者の産前・産後休業期間に、従業員（男性）に子の養育のために特別休暇（有給）を2日以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>② 育児・介護休業</td> <td>従業員（男性）に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、現職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>③ 介護休暇</td> <td>従業員（男性）に介護休暇（有給）を2日以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>④ 短時間勤務</td> <td>従業員（男性）に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 不妊治療（プレ・マタニティー医療）休暇</td> <td>従業員（男女）に不妊治療を受けるための特別休暇（有給）を、1日または半日単位で取得させた事業主</td> <td>1万円/1日 ※半日：5千円（1従業員最大6万円）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象	奨励金額	① 育児参加休暇	配偶者の産前・産後休業期間に、従業員（男性）に子の養育のために特別休暇（有給）を2日以上取得させた事業主	10万円	② 育児・介護休業	従業員（男性）に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、現職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算	10万円	③ 介護休暇	従業員（男性）に介護休暇（有給）を2日以上取得させた事業主	10万円	④ 短時間勤務	従業員（男性）に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主	10万円	⑤ 不妊治療（プレ・マタニティー医療）休暇	従業員（男女）に不妊治療を受けるための特別休暇（有給）を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日 ※半日：5千円（1従業員最大6万円）	4,200
区分	対象	奨励金額																		
① 育児参加休暇	配偶者の産前・産後休業期間に、従業員（男性）に子の養育のために特別休暇（有給）を2日以上取得させた事業主	10万円																		
② 育児・介護休業	従業員（男性）に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、現職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算	10万円																		
③ 介護休暇	従業員（男性）に介護休暇（有給）を2日以上取得させた事業主	10万円																		
④ 短時間勤務	従業員（男性）に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主	10万円																		
⑤ 不妊治療（プレ・マタニティー医療）休暇	従業員（男女）に不妊治療を受けるための特別休暇（有給）を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日 ※半日：5千円（1従業員最大6万円）																		
子育てしやすい環境整備促進（企業子宝率調査）事業	県内企業において、従業員が子育てしやすい企業であるかどうかを「企業子宝率」の数値を用いて調査・分析し、効果的な取組を行っている企業を表彰し、企業の子育てしやすい職場環境整備の機運の醸成を図る。（地域少子化対策重点推進交付金事業）	1,103																		
合計		5,303																		

3 これまでの取組状況、改善点

奨励金の申請件数、企業子宝率調査の回答率は年々増加しており、職場の環境改善に取り組む企業が増えていることが見て取れる。今後も、企業の従業員の子育て等への理解を深めていくとともに、就業規則、社内風土の改善などについて継続してサポートしていく。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線：7570)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【国補正】保育士確保対策強化事業	14,842	127,670	142,512	127,670				
トータルコスト	16,431	127,670	144,101	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育士養成施設に在学する県内出身の学生に対して、Uターン就職を促進するための修学資金貸付を実施することで、保育士資格の取得を目指す学生への社会的・経済的自立の支援を図り、保育士確保を推進する。

2 主な事業内容

(1) 貸付金の概要

区分	内容
実施主体	鳥取県社会福祉協議会(県補助事業)
貸付対象者	保育士養成施設に在学する県内出身者で、卒業後、鳥取県内の保育施設等に從事しようとする者
貸付上限額	一人当たり1,600千円 【内訳】月額50千円×24月(貸付期間2年間)=1,200千円 入学金200千円 就職準備金(卒業時)200千円
返還免除要件	指定保育士養成施設卒業から1年以内に保育士登録を行い、5年(過疎地域の場合は3年)以上保育士として勤務したとき
備考	国の補正予算が一括補助であることから、国費部分の4年分を県社協に補助

(2) 所要額

補助金：127,670千円(財源：国10/10)

【全体事業費(H31~H42(※貸付年度は、H32~H35))] (単位：千円)

区分	予算額	備考
貸付金	128,000	[内訳]1,600千円/人×20人×4年=128,000千円
事務費	13,856	[主な事務]貸付に係る事務処理、債権管理等 〔債権管理に係る事務は、貸付の債務免除が完了するH42まで計上〕
合計	141,856	[財源内訳] 国庫補助金(9/10) : 127,670千円 ※ 一般財源(1/10) : 14,186千円

※国費部分のみ補正計上。県費部分は、実績に応じて平成31年度以降の各年度に補助。

(県費部分は交付税措置される予定)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・潜在保育士の掘り起こしや県内保育士養成施設における就職促進支援により保育士確保を進めているが、年度中途の待機児童解消に向けて保育の受け皿を年々拡大しているため、保育士の需要が急速に拡大し有効求人倍率は高いまま推移している。
- ・保育士不足の解消のため、県外の養成施設に進学した生徒を確実にUターン就職させることが喫緊の課題である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
保育士確保対策強化事業	13,440	14,842	△1,402	4,959		(寄附金) 100	8,381											
トータルコスト	15,028千円（前年度 16,431千円）〔正職員0.2人〕																	
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、補助金事務等																	
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的・概要																		
<p>保育士を目指す学生や潜在保育士（保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者）等への就業支援等を実施する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組や県外学生の県内実習等の旅費を一部支援し、県内における保育士確保を推進する。</p>																		
2 主な事業内容																		
(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業 11,561千円（国、県各1/2）																		
<p>潜在保育士等の就業支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営する。 【鳥取県保育士・保育所支援センターの概要】</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>県（（社福）鳥取県社会福祉協議会に委託）</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・現職保育士の相談窓口、定着向上に向けた取組（エルダー制度の普及）・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施、求人情報等の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング等</td> </tr> <tr> <td>主な経費</td> <td>コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	県（（社福）鳥取県社会福祉協議会に委託）	設置場所	鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）	主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・現職保育士の相談窓口、定着向上に向けた取組（エルダー制度の普及）・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施、求人情報等の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング等	主な経費	コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等
区分	内容																	
実施主体	県（（社福）鳥取県社会福祉協議会に委託）																	
設置場所	鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）																	
主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・現職保育士の相談窓口、定着向上に向けた取組（エルダー制度の普及）・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施、求人情報等の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング等																	
主な経費	コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等																	
(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 260千円（国、県各1/2）																		
<p>県内の指定保育士養成校が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取短期大学</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費</td> </tr> <tr> <td>その他要件</td> <td>保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること （参考）H29保育所等就職率 91.1%（102名/112名）</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	鳥取短期大学	補助対象経費	保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費	その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること （参考）H29保育所等就職率 91.1%（102名/112名）		
区分	内容																	
実施主体	鳥取短期大学																	
補助対象経費	保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費																	
その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること （参考）H29保育所等就職率 91.1%（102名/112名）																	
(3) 潜在保育士の復職及び県外学生の修学に対する支援 1,219千円																		
<p>鳥取県社会福祉協議会が行う貸付事業に対し補助を行う。 <貸付制度の概要></p>																		
①就職準備金貸付：潜在保育士が保育士として復帰する場合に貸付（最大40万円）																		
②保育料貸付：未就学児を有する保育士に対し未就学児の保育料の一部を貸付（月額5.4万円の半額（最大1年間）を上限）。																		
③事業利用料金貸付：早朝等の勤務時間の関係で保育所を活用できない場合、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部を貸付（年額24.6万円の半額（最大2年間）を上限）。																		
④【新規】修学資金貸付：保育士養成施設に在学する県内出身者で、卒業後、鳥取県内の保育施設等に従事する場合に貸付（2年間総額160万円）																		
※①～③は県内の保育所等で保育士として2年間、④は5年間（過疎地域の場合は3年）従事した場合に返還免除																		
(4) 県外学生に対する県内実習等支援 400千円																		
<p>県外学生に対し、県内保育施設で実習や就業体験等を行う場合の旅費の一部を助成し、Uターン就職を促進する。</p>																		
3 これまでの取組状況、改善点																		
<ul style="list-style-type: none"> 潜在保育士を対象としたアンケート結果を踏まえ、就業の可能性のある保育士等への働きかけを強化する。 保育士確保・定着支援を図るため、国制度に加え、本県独自の加配制度（1歳児加配、障がい児加配等）における処遇改善を図っている。 																		

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育サービス多様化促進事業（障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育）	87,289	141,969	△54,680	1,630			85,659	
トータルコスト	89,670千円（前年度 143,558千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを産み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的として、保育士等の加配事業や既存施設の改修を行う市町村に対して補助を行う。

1 主な事業内容

(1) 障がい児保育 65,988千円

区分	内容
負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）
補助対象経費	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定子ども、3号認定子ども（※）に対して、保育士等を配置する経費
補助基準額 〔単価改正〕	対象保育士等1人につき 39,000円/月 （＝164,750円/月（必要人件費）－125,750円/月（地方交付税措置相当額））
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

※ 子ども・子育て支援法による施設型給付等の対象となる子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である者（同法第19条第1項第2号、3号）

(2) 医療的ケア児保育 6,338千円

区分	内容
負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）
補助対象経費	各市町村が医療的ケアが必要と認めた子どもに対して、看護師等の配置又は訪問看護利用に必要な経費
補助基準額	対象看護師等1人につき 42,250円 ※障がい児保育単価に上乗せ
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

(3) 乳児保育 11,702千円

区分	内容
負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）
補助対象経費	年度中途の乳児の入所に対応するための年度当初から3ヶ月分の保育士等を配置する経費
補助基準額 ※単価改正	保育士等1人あたり 6,590円×21日×3ヶ月（4～6月）＝ 415,170円 （1保育所あたり2人までを上限とする）
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所（私立のみ）

(4) 保育環境改善等事業 3,261千円

区分	内容
負担割合	国1/3、県1/3、市町村1/3（実施主体：市町村または保育所経営者）
補助対象経費	既存の保育所等が障がい児を受け入れるために必要な改修にかかる経費
補助基準額	1事業あたり 1,029千円
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

3 これまでの取組状況、改善点

平成31年度においては、補助単価を見直し、保育士等の処遇改善を図る。
また、医療的ケア児保育について、看護師等の配置（直接雇用）だけでなく、訪問看護を利用した場合も必要経費を助成できるよう制度を拡充する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
低年齢児受入施設 保育士等特別配置 事業	189,147	179,980	9,167				189,147																						
トータルコスト	189,941千円（前年度 180,775千円）〔正職員：0.1人〕																												
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整																												
工程表の政策目標（指標）	—																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>各保育所等に配置される保育士等の増員を図ることによって児童の健全な育成を促すとともに、保育士等の就労環境の改善を図るため、1歳児の数に対する担当保育士等数の割合を国の基準（6：1）を上回って配置（4.5：1）する施設に対する支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>国の定める基準保育士等配置数よりも手厚く保育士等を配置した場合に、要する経費の一部を助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村（私立の施設については間接補助）</td> </tr> <tr> <td>補助要件</td> <td>施設に配置している保育士等の数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5：1とした場合に必要な保育士等の数以上となるよう加配すること。 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること。</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>認定こども園、保育所、地域型保育事業所</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>非正規職員単価 164,750円／月、正規職員単価 277,000円／月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1／2、市町村1／2</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度から本事業（1歳児加配）を開始し、平成25年度からは3歳児に対する加配も追加した。 また、保育士の正規雇用の促進を図るため、平成24年度より補助単価に正規職員単価を追加した。 平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度における質の改善に伴って、3歳児については国制度による加算に組み込まれたが、1歳児については先送りされたことから、引き続き県制度により国に先行する形で実施している。 平成30年度から正規職員単価の適用要件を緩和し、保育士等の処遇改善を図っている。 <p>【見直し内容】加配保育士等1人あたりの月額単価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価区分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非正規職員単価</td> <td>159,750円／月</td> <td>164,750円／月</td> </tr> <tr> <td>正規職員単価</td> <td>275,000円／月</td> <td>277,000円／月</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	市町村（私立の施設については間接補助）	補助要件	施設に配置している保育士等の数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5：1とした場合に必要な保育士等の数以上となるよう加配すること。 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること。	対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所	補助額	非正規職員単価 164,750円／月、正規職員単価 277,000円／月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり	負担割合	県1／2、市町村1／2	単価区分	改正前	改正後	非正規職員単価	159,750円／月	164,750円／月	正規職員単価	275,000円／月	277,000円／月
区分	内容																												
実施主体	市町村（私立の施設については間接補助）																												
補助要件	施設に配置している保育士等の数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5：1とした場合に必要な保育士等の数以上となるよう加配すること。 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること。																												
対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所																												
補助額	非正規職員単価 164,750円／月、正規職員単価 277,000円／月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり																												
負担割合	県1／2、市町村1／2																												
単価区分	改正前	改正後																											
非正規職員単価	159,750円／月	164,750円／月																											
正規職員単価	275,000円／月	277,000円／月																											

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健やかな妊娠・ 出産のための応援事業	10,467	10,053	414	2,072			8,395	
トータルコスト	24,755千円（前年度 24,354千円）〔正職員：1.8人〕							
主な業務内容	妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充実を図る。

2 主な事業内容

妊娠・出産等に関する情報提供、相談体制の充実、安心して子どもを産むための環境整備と総合的な支援を行う。

(1) 安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実

（単位：千円）

事業名	内容	予算額	負担割合
健康教育事業	地域への健康教育	48	国1/2、県1/2
女性の健康支援センター事業	健康相談、相談支援体制の検討、相談員研修	241	国1/2、県1/2
合計		289	

(2) 思春期からの妊娠・出産等に関する正しい知識の普及の充実

（単位：千円）

事業名	内容	予算額	負担割合
未来のパパママ育み事業	中学、高校生世代への出前講座の実施、啓発パンフレットの配布	2,895	県10/10
今から始める！いつかは パパママ出前教室	20～30歳代への出前講座の実施	1,210	国1/2、 県1/2
助産師による電話・メール 相談	思春期から妊娠、出産、更年期に関する 電話・メール相談	720	国1/2、 県1/2
とっとり妊娠SOS相談体制 整備事業	予期しない・思いがけない妊娠に悩む 方の電話・メール・面談相談	3,282	国1/2、 県1/2
思春期ピアカウンセラー 活動支援事業	ピアカウンセラーの養成、中・高校への 教育・相談の実施	1,358	国1/2、 県1/2
思春期からの悩み支援事業	若者の悩みについて早期解決と早期支 援を図るための研修会の開催	377	県10/10
助産師研修事業	関係者の資質向上のための研修会を開 催する（単年度）	220	県10/10
事務費	相談窓口を掲載したマップの配布等	116	県10/10
合計		10,178	

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て応援課（内線：7570）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園等運営費補助金	276,421	342,320	△65,899	81,078			195,343	
トータルコスト	280,390千円（前年度 346,293千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園等の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園等の運営費に対して助成を行う。

2 主な事業内容

（単価：千円）

区分	補助率	補助対象経費	予算額
私立幼稚園運営費補助金			157,321
一般分	定額(単価)	私立幼稚園の運営に係る経費（人件費、教育管理費、整備費）	143,748
処遇改善加算分	定額(単価)	私立幼稚園の教員の処遇改善（+5%）に要する経費	5,178
人権教育推進事業費補助金	1/2	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費	100
チーム保育推進事業費補助金	1/3	幼児教育の充実のためのチーム保育導入に係る教員人件費	8,295
特別支援教育研究推進事業費補助金	定額(単価)	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象	54,096
子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	定額(単価)	預かり保育、子育て支援に係る経費 ※認定こども園も対象	65,004

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度の私立幼稚園（27園）のうち、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い認定こども園等に移行した施設（20園）の運営費については、市町村が国の公定価格に基づいた補助（施設型給付）を行うこととされた。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	33,285	50,904	△17,619	3,964		(基金繰入金) 25,356	3,965	
トータルコスト	37,254千円（前年度 57,261千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の運営、婚活イベント開催補助、山陰両県が連携した婚活メール配信等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

民間団体や市町村との連携による会員獲得、会員ニーズを踏まえた婚活スキルアップセミナーの実施など、婚活応援事業の効果がより高まるよう取組の改善を図り、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へと繋げられるよう、出会いから結婚までを総合的に支援する。

2 主な事業内容

(1) えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の運営 (単位：千円)

事業名	予算額	内容
①とっとり出会いサポート事業	20,519	えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の運営（1対1のマッチング事業（お見合い）の実施）
②事業所間婚活コーディネーター設置事業	5,839	異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出
③スキルアップ研修及び婚活イベント開催補助金	1,090	主にえんトリー会員に対して実施するスキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を助成 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10
合計	27,448	

(2) 山陰両県連携事業 (単位：千円)

事業名	予算額	内容
婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	337	山陰両県の婚活イベント情報のメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店の情報やデートで使える観光地などの情報を掲載するインターネットサイトの管理運営
合計	337	

(3) その他婚活応援事業 (単位：千円)

事業名	予算額	内容
①婚活イベント開催事業補助金	2,500	＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助限度額＞単発イベント:300千円、連続イベント:600千円
②結婚に向けた出会いの機会等創出事業	2,000	＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助限度額＞市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円
③結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	1,000	高校生、大学生、新社会人等に対し、結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施
合計	5,500	

3 これまでの取組状況、改善点

えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）は、登録者数685名、引き合わせ成立組数延べ1,083組、カップル成立数延べ433組、成婚組数73組（会員同士37組、会員と会員外36組）（平成30年12月末時点）となっている。今後もえんトリーを中心に、市町村や民間団体等とも連携し、婚活支援の取組を進めるとともに、平成31年度の登録会員目標数1,000人達成に向け、更新登録料割引キャンペーン実施や、SNS活用、企業訪問、市町村や民間団体等と連携した広報強化などにより会員確保を行う。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための教育・保育給付費県負担金	2,721,088	2,217,784	503,304				2,721,088	
トータルコスト	2,724,263千円（前年度 2,220,962千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関（市町村等）との連絡調整、指導監督							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、認可教育・保育施設に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付（※）に要する費用について、県がその一部を負担する。

また、2019年10月から幼児教育・保育無償化が予定されており、対象となる3歳から5歳の児童に係る利用者負担相当額（0～2歳児については住民税非課税世帯が対象）について、県がその一部を負担する。

※地域型保育給付

市町村が以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う。

- ・小規模保育（利用定員6人以上19人以下）
- ・家庭的保育（利用定員5人以下）
- ・居宅訪問型保育
- ・事業所内保育（従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る）

2 主な事業内容

（1）施設型給付・地域型保育給付 2,399,724千円

区 分	内 容		
実施主体	市町村		
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4（国負担分は、国から市町村へ直接交付） ※地方単独費用部分のみ 県1/2、市町村1/2 ※0歳～2歳児相当分については、事業主拠出金の充当割合を控除した後の負担割合。		
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額。		
対象施設	給付区分	対象施設	施設数
	施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園（※）、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象。	96
	地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所	36
	合 計		132

（2）幼児教育・保育無償化対象経費 321,364千円

負担額合計（利用者負担相当額）	国	県	市町村
	(1/2)	(1/4)	(1/4)
1,285,455千円	642,727千円	321,364千円	321,364千円

※上段（ ）書きは負担割合。H31年度は全額国庫負担。（臨時交付金（一般財源扱い））

3 これまでの取組状況・改善点

国の定める公定価格において、保育士等の処遇改善が年々図られており、保育ニーズへの対応、保育環境の改善等に寄与している。幼児教育・保育無償化の実施に要する経費については、県の負担割合は2分の1であるが、初年度については地方消費税増収分が僅かであることを踏まえ、全額国費により負担されることが決定されている。円滑な制度導入に向けて市町村と協力して取り組んでいく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 子ども・子育て支援施設等利用県負担金	56,242	0	56,242				56,242							
トータルコスト	57,036千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕													
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関（市町村等）との連絡調整													
工程表の政策目標（指標）	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>2019年10月から幼児教育・保育無償化が予定されており、対象となる3歳から5歳の児童に係る利用者負担相当額（0～2歳児については住民税非課税世帯が対象）のうち、子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園及び認可外保育施設等を利用する児童の無償化に要する費用について県がその一部を負担する。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <p>幼児教育無償化に要する県負担額 56,242千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/4、市町村1/4 ※H31年度は全額国庫負担（臨時交付金（一般財源扱い）による対応）</td> </tr> <tr> <td>利用上限額</td> <td>○子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園：月額2.57万円 ○認可外保育施設：月額3.7万円（住民税非課税世帯の0～2歳児は月4.2万円） ○幼稚園の預かり保育：月額1.13万円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内 容	負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4 ※H31年度は全額国庫負担（臨時交付金（一般財源扱い）による対応）	利用上限額	○子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園：月額2.57万円 ○認可外保育施設：月額3.7万円（住民税非課税世帯の0～2歳児は月4.2万円） ○幼稚園の預かり保育：月額1.13万円
区分	内 容													
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4 ※H31年度は全額国庫負担（臨時交付金（一般財源扱い）による対応）													
利用上限額	○子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園：月額2.57万円 ○認可外保育施設：月額3.7万円（住民税非課税世帯の0～2歳児は月4.2万円） ○幼稚園の預かり保育：月額1.13万円													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>認可外保育施設や幼稚園の預かり保育等については、これまで国、県ともに保育料軽減の対象外であったが、保育の必要性があると認定を受けた場合は、幼児教育・保育無償化の対象となることが決定している。</p> <p>無償化実施に要する経費については、県の負担割合は2分の1であるが、初年度については地方消費税増収分が僅かであることを踏まえ、全額国費により措置されることが決定されている。円滑な制度導入に向けて市町村と連携して取り組んでいく。</p>														

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）幼児教育無償化に向けた体制整備支援事業	490,487	0	490,487	490,487				
トータルコスト	492,075千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、制度周知等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>2019年10月より実施される幼児教育・保育の無償化の導入に当たり、必要となる地方自治体のシステム改修費及び事務費を市町村へ支援することにより、円滑な実施に向けた体制整備を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）自治体システム改修費に対する支援 183,886千円 市町村が運用する保育料算定システムについて、幼児教育・保育の無償化の導入に伴い必要となる改修費用を支援する。</p> <p>（2）事務費 306,601千円 円滑な制度導入に向けて、市町村や県内保育施設に対する制度説明や県民への周知等を行うとともに、保護者への広報や無償化の要件確認・支給認定・給付、児童毎の利用実績管理等、幼児教育・保育無償化により新たに発生する事務に要する費用を市町村へ支援する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>幼児教育・保育無償化の実施に当たって、初年度（2019年度）及び2年目（2020年度）の導入時に必要な事務費について、それぞれ全額国費により措置されることが決定している。国補助制度の情報収集に努めるとともに、円滑な制度導入に向けて市町村と連携して取り組んでいく。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育料無償化等子育て支援事業	447,099	609,677	△162,578	84		(基金繰入金) 25,000	422,015	
トータルコスト	448,687千円（前年度 613,650千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「鳥取県こども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進するため、保育料の無償化等を行い保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。なお、2019年10月から幼児教育・保育無償化が予定されており、その対象となる3歳以上の児童（0～2歳児は住民税非課税世帯が対象）にかかる同年9月までの無償化は本事業により実施する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p>								
<p>(1) 保育料無償化等子育て支援事業 376,276千円</p>								
区分	内 容							
実施主体	市町村（中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制）							
補助対象経費	第3子以降（所得制限・年齢制限なし）及び年収約360万円未満世帯の第2子（第1子と同時在園の場合のみ）にかかる国基準保育料から無償化する経費 （新制度に移行しない私立幼稚園は、各施設が定める保育料から、同幼稚園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額） （対象施設：認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所）							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
<p>(2) 経過措置 122千円</p>								
区分	内 容							
実施主体	市町村							
補助対象経費	平成27年8月時点で旧制度（多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業）により保育料の軽減を受けていた第1子又は第2子の児童について、制度改正に伴う保育料の負担増が生じないよう当該軽減に要する経費							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
<p>(3) 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業 70,617千円 少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自の保育料無償化等の子育て支援施策により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p>								
区分	内 容							
実施主体	中山間地域（鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域）のある市町村 （予定市町村：8町）							
補助対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化・軽減するのに必要な経費 【算定式】（基本の保育料額※）－（無償化・軽減後の保育料） ※平成28年4月1日時点各市町村保育料額							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
<p>(4) 被災した子どもへの保育料減免事業 84千円 東日本大震災で被災し鳥取県内に避難している者の経済的な負担を軽くする為、保育料を軽減する。</p>								
区分	内 容							
実施主体	市町村							
補助対象経費	東日本大震災により被災した者の保育料の減免に必要な経費							
負担割合	国10/10							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成6年から実施してきた第3子以降の保育料軽減については、さらなる少子化対策の促進を図ることを目的に、平成27年9月より、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施しており、平成28年度からは、低所得世帯については第2子無償化（第1子と同時在園の場合）を実施し、子育て世帯の支援を強化している。 また、平成26年度より、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料無償化を第一子等まで拡大することで、出生率の上昇を促すとともに、若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。 これらの保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43（全国17位）であった合計特殊出生率が、平成29年においては1.66（全国7位）まで上昇し、効果が始めていることから、少子化対策に向け引き続き支援を行っていく。 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7573）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自然保育促進事業	23,435	24,211	△776	9,000			14,435	
トータルコスト	28,198千円（前年度28,978千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	認証作業、補助金事務、指導監査							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが、「豊かな自然」で“遊びきる”経験を持てる環境を構築するための取組を行う。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額								
①とっとり森・里山等自然保育事業費助成	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園（以下「認証園」という。）の運営費を助成する。 【負担割合】 県1/2（市町村は任意） 【補助基準】 利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助	18,000								
②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減	保護者と生計を一にする第2子（低所得世帯かつ第1子と同時在園の場合のみ）及び第3子以降の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。なお、国の保育料無償化実施後は対象児童のうち国制度対象外となる児童のみ対象とする。 【負担割合】 県1/2（市町村は任意） 【補助基準】 各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。	2,082								
③保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	県内で自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等をとっとり自然保育認証制度により認証するとともに、認証園に対して必要経費を助成する。また、保護者、保育者等広く県民に幼児期の自然保育の取組などを周知し、自然保育に向けた機運の醸成を図るため、シンポジウムを開催する。 【補助率】 県1/3（市町村は任意）【補助基準額】 1施設200千円を限度 【主な認証基準】	3,107								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動計画</td> <td>・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など</td> </tr> <tr> <td>活動時間</td> <td>・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。</td> </tr> <tr> <td>安全対策</td> <td>・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準	活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など	活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。	安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など	
項目	基準									
活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など									
活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。									
安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など									
④自然保育研修会の実施	保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。	246								
合計		23,435								

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、園数は増加しており（現在は県内7箇所開設）、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。全国に先駆けて、平成26年度に官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行い、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、園の運営費を助成するとともに、認証園の保育料軽減に対する助成を行っている。

また、平成26年度より、認証園以外の保育所・幼稚園等の自然保育に対する支援、保育従事者に対する自然保育の研修を実施し、自然保育の認知・普及を図った。

さらに、平成29年度に保育所・幼稚園等が行う自然体験活動に対する認証制度を創設し、22園認証した（平成31年1月7日時点）。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7868）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																				
子ども・子育て支援交付金	615,763	582,011	33,752				615,763																																																				
トータルコスト	619,732千円（前年度 585,984千円）〔正職員0.5人〕																																																										
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整																																																										
工程表の政策目標（指標）	—																																																										
事業内容の説明																																																											
<p>1 事業の目的・概要 市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。</p>																																																											
<p>2 主な事業内容 負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①利用者支援事業</td> <td>子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う。</td> <td>20,368</td> </tr> <tr> <td>②延長保育事業</td> <td>通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する。</td> <td>40,417</td> </tr> <tr> <td>③実費徴収に伴う補給給付を行う事業</td> <td>特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する。（各市町村へ照会したところ、31年度は実施予定が無かったため計上していない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④多様な事業者の参入促進・能力活用事業</td> <td>教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築する。</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）</td> <td>保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する。</td> <td>351,326</td> </tr> <tr> <td>⑥子育て短期支援事業</td> <td>保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。</td> <td>2,745</td> </tr> <tr> <td>⑦乳幼児家庭全戸訪問事業</td> <td>生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う。</td> <td>5,638</td> </tr> <tr> <td>⑧養育支援訪問事業</td> <td>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。</td> <td>5,651</td> </tr> <tr> <td>⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</td> <td>子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の専門性強化、連携強化を図る。</td> <td>1,218</td> </tr> <tr> <td>⑩地域子育て支援拠点事業</td> <td>地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行う。</td> <td>79,719</td> </tr> <tr> <td>⑪一時預かり事業</td> <td>保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のための緊急・一時的な保育サービスを提供する。</td> <td>49,962</td> </tr> <tr> <td>⑫病児保育事業</td> <td>病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う。</td> <td>48,179</td> </tr> <tr> <td>⑬子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）</td> <td>児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。</td> <td>10,307</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td colspan="6"></td> <td>615,763</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	事業概要	予算額	①利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う。	20,368	②延長保育事業	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する。	40,417	③実費徴収に伴う補給給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する。（各市町村へ照会したところ、31年度は実施予定が無かったため計上していない）	—	④多様な事業者の参入促進・能力活用事業	教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築する。	233	⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する。	351,326	⑥子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。	2,745	⑦乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う。	5,638	⑧養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。	5,651	⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の専門性強化、連携強化を図る。	1,218	⑩地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行う。	79,719	⑪一時預かり事業	保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のための緊急・一時的な保育サービスを提供する。	49,962	⑫病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う。	48,179	⑬子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	10,307	合計								615,763
事業名	事業概要	予算額																																																									
①利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う。	20,368																																																									
②延長保育事業	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する。	40,417																																																									
③実費徴収に伴う補給給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する。（各市町村へ照会したところ、31年度は実施予定が無かったため計上していない）	—																																																									
④多様な事業者の参入促進・能力活用事業	教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築する。	233																																																									
⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する。	351,326																																																									
⑥子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。	2,745																																																									
⑦乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う。	5,638																																																									
⑧養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。	5,651																																																									
⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の専門性強化、連携強化を図る。	1,218																																																									
⑩地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行う。	79,719																																																									
⑪一時預かり事業	保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のための緊急・一時的な保育サービスを提供する。	49,962																																																									
⑫病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う。	48,179																																																									
⑬子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	10,307																																																									
合計								615,763																																																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点 放課後児童クラブの登録児童数が、H28に6,724人、H29に7,198人、H30に7,663人と年々増加している。 以上のような状況の下、支援員の確保につながる、処遇改善事業を今後も継続的に自治体に対して、周知をしていく。</p>																																																											

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7573）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村交付金	18,000	18,000	0			(基金繰入金) 10,000	8,000	
トータルコスト	21,175千円（前年度 21,178千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、取組を支援、促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 子育て王国とっとり条例推進のため、子育て支援施策に取り組む市町村に対し交付金を交付する。 （交付率：1/2以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村別限度額 市：4,000千円、町村：2,500千円 ○1事業分野あたりの限度額 市：800千円、町村：500千円 <p>※ただし、重点を置いて取り組む分野については、市町村別限度額の5割の範囲内での増額を認める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象事業分野 <ul style="list-style-type: none"> ・希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策 ・安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策 ・安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策 ・きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策 ・特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策 <p>(2) 昨年度からの変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員配置事業やひとり親家庭入学支度金支援事業など、事業実施の必要性が特に高い事業については、拡充要素がなくても継続実施を認める。 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																
不妊治療費等支援事業	121,794	129,130	△7,336	42,759			79,035																																
トータルコスト	133,701千円（前年度141,048千円）〔正職員：1.5人、非常勤職員：0.6人〕																																						
主な業務内容	特定不妊治療（男性不妊治療含む）・人工授精費に係る助成関係業務等																																						
工程表の政策目標（指標）	不妊治療費助成の継続																																						
事業内容の説明																																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療（男性不妊治療含む）、人工授精に係る費用の助成を行う。</p>																																							
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定不妊治療費助成金交付事業（国庫補助）</td> <td> 特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。 ○助成額：採卵あり：17万5千円/回（国7万5千円、県10万円） 初回の治療のみは、30万円/回（国15万円、県15万円） 採卵なし：8万7千500円/回（国3万7千500円、県5万円） ○通算助成回数：初回（※）40歳未満：6回 初回（※）43歳未満：3回 （43歳以上の方は対象外。） </td> <td>82,041</td> </tr> <tr> <td>特定不妊治療費助成金交付事業（単県補助）</td> <td> 国の助成回数に、以下の回数を上乗せし単県で助成する。 ○助成額：7万8千円/回 ○通算助成回数 初回（※）40歳未満：通算6回 初回（※）40歳以上：通算3回 （43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。） ○経過措置 平成27年度までに国助成を利用していた方については、現行の制度を適用。（国助成を利用した年度を含め、通算5年度まで助成対象（回数制限なし）） </td> <td>30,707</td> </tr> <tr> <td>特定不妊治療費（男性不妊治療）助成金交付事業（国庫補助）</td> <td> 特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術（TESE、MESA等）を行った場合について、特定不妊治療費助成金（国庫補助）に上乗せして助成を行う。 ○助成額： <拡充> 初回申請は30万円/回（国15万円、県15万円） 2回目以降は15万円/回（国7万5千円、県7万5千円） <拡充内容> 平成30年度までの「一律15万円/回」を、初回申請については増額 </td> <td>2,725</td> </tr> <tr> <td>人工授精助成金交付事業（単県補助）</td> <td> 人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を単県で助成する。 ○助成額：自己負担額の1/2（上限10万円/年） ○助成期間：通算2年度 </td> <td>5,566</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td colspan="6">制度に係る広告費等</td> <td>755</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align:center">合計</td> <td>121,794</td> </tr> </tbody> </table>								区分	事業内容	予算額	特定不妊治療費助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。 ○助成額：採卵あり：17万5千円/回（国7万5千円、県10万円） 初回の治療のみは、30万円/回（国15万円、県15万円） 採卵なし：8万7千500円/回（国3万7千500円、県5万円） ○通算助成回数：初回（※）40歳未満：6回 初回（※）43歳未満：3回 （43歳以上の方は対象外。）	82,041	特定不妊治療費助成金交付事業（単県補助）	国の助成回数に、以下の回数を上乗せし単県で助成する。 ○助成額：7万8千円/回 ○通算助成回数 初回（※）40歳未満：通算6回 初回（※）40歳以上：通算3回 （43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。） ○経過措置 平成27年度までに国助成を利用していた方については、現行の制度を適用。（国助成を利用した年度を含め、通算5年度まで助成対象（回数制限なし））	30,707	特定不妊治療費（男性不妊治療）助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術（TESE、MESA等）を行った場合について、特定不妊治療費助成金（国庫補助）に上乗せして助成を行う。 ○助成額： <拡充> 初回申請は30万円/回（国15万円、県15万円） 2回目以降は15万円/回（国7万5千円、県7万5千円） <拡充内容> 平成30年度までの「一律15万円/回」を、初回申請については増額	2,725	人工授精助成金交付事業（単県補助）	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を単県で助成する。 ○助成額：自己負担額の1/2（上限10万円/年） ○助成期間：通算2年度	5,566	事務費	制度に係る広告費等						755	合計							121,794	
区分	事業内容	予算額																																					
特定不妊治療費助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。 ○助成額：採卵あり：17万5千円/回（国7万5千円、県10万円） 初回の治療のみは、30万円/回（国15万円、県15万円） 採卵なし：8万7千500円/回（国3万7千500円、県5万円） ○通算助成回数：初回（※）40歳未満：6回 初回（※）43歳未満：3回 （43歳以上の方は対象外。）	82,041																																					
特定不妊治療費助成金交付事業（単県補助）	国の助成回数に、以下の回数を上乗せし単県で助成する。 ○助成額：7万8千円/回 ○通算助成回数 初回（※）40歳未満：通算6回 初回（※）40歳以上：通算3回 （43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。） ○経過措置 平成27年度までに国助成を利用していた方については、現行の制度を適用。（国助成を利用した年度を含め、通算5年度まで助成対象（回数制限なし））	30,707																																					
特定不妊治療費（男性不妊治療）助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術（TESE、MESA等）を行った場合について、特定不妊治療費助成金（国庫補助）に上乗せして助成を行う。 ○助成額： <拡充> 初回申請は30万円/回（国15万円、県15万円） 2回目以降は15万円/回（国7万5千円、県7万5千円） <拡充内容> 平成30年度までの「一律15万円/回」を、初回申請については増額	2,725																																					
人工授精助成金交付事業（単県補助）	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を単県で助成する。 ○助成額：自己負担額の1/2（上限10万円/年） ○助成期間：通算2年度	5,566																																					
事務費	制度に係る広告費等						755																																
合計							121,794																																

*いずれの区分にも鳥取市（保健所業務委託）への負担金含む

（※）助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢

【共通対象要件】

- ・治療開始時に法律上の婚姻をしている者で、申請時に夫婦の一方または両方が県内在住であり、夫婦の合計所得が730万円未満である者（児童手当法施行令第3条で計算）。

[参考]

特定不妊治療費助成は平成16年度から実施（県の上乗せは平成18年度から）しており、申請件数も増加傾向であり、治療を行う夫婦の経済的負担の軽減に繋がっている。

平成30年度からは、県と市町村の助成金申請書の書式を統一し、申請における申請書の記入の負担軽減を図った。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
希望をかなえる妊娠・出産支援事業	3,874	3,786	88	1,300			2,574	
トータルコスト	8,637千円（前年度 8,553千円）〔正職員：0.6人、非常勤職員：0.1人〕							
主な業務内容	不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、普及啓発業務等							
工程表の政策目標（指標）	不妊治療費助成の継続							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「子どもを持ちたい」と考えている若い世代の希望がかなうよう、妊娠や出産に関する生殖医療の実態、年齢と妊娠・出産のリスクなどについて知識の啓発を行うとともに、必要な方が、早い段階で不妊治療に取り組むことが出来るよう、不妊症の診断に必要な初期検査に係る費用の助成を行う。

また、不妊専門相談センターについて、東部・西部に設置し、相談者の利便性の向上等を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
不妊検査費助成事業	不妊症の診断を行うために必要な検査費用（保険適用外）の一部を助成する。 ○対象：婚姻後3年以内の夫婦で夫婦ともに検査を受けた方（※） ○助成額：自己負担額の1/2（上限1万3千円） *鳥取市（保健所業務委託）への負担金含む	1,274
不妊専門相談センター運営事業	鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニックに委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。	2,476
事務費	不育症に関するセミナー開催 等	124
合計		3,874

（※）夫婦の一方または両方が県内在住で、夫婦の合計所得が730万円未満である者（児童手当法施行令3条で計算）。

3 これまでの取組状況、改善点

不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取県立中央病院内に設置、平成28年度からはミオ・ファティリティ・クリニックにも設置し、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。土曜日に相談日を設ける他、定期的に中部圏域の出張相談の開催、平成30年度は中山間地へのお出張相談を実施するなど、相談体制の充実を図っている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
ひとり親家庭自立支援事業	13,028	13,154	△126	3,602		14	9,412	
トータルコスト	26,523千円（前年度24,278千円）〔正職員：1.7人、非常勤：2.0人〕							
主な業務内容	相談対応、補助金の交付、委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭の就業支援を図るとともに、経済的な自立を支援するために各種事業を行う。								
2 主な事業内容								
(1) ひとり親家庭就業支援事業（国1/2、県1/2）（単位：千円）								
区分	内容							予算額
就業支援事業	無料職業紹介、巡回相談の実施							115
就業支援講習会事業	就業に有利な資格取得等のための講習会の開催 （鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託）							4,098
就業情報提供事業	就業支援講習会修了者等に対する就労情報の提供							30
母子・父子自立支援員等研修事業	母子・父子自立支援員等の相談対応職員の資質向上のための研修の実施							307
合計							4,550	
(2) 自立支援給付金事業（国3/4、県1/4）（単位：千円）								
区分	内容							予算額
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部（6割）を助成する。							200
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、保育士等の資格取得のため1年以上養成機関で修業する場合、生活費の負担軽減のための給付をする。 ・月額10万円（市町村民税課税世帯は7万500円） ※平成31年度から支給期間が36月から48月に延長（4年目以降の修業期間を単県事業で支援していた鳥取県高等職業訓練促進継続給付金は、国制度の期間延長により廃止。）							1,250
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格講座を受講した場合、修了時及び高卒認定試験合格時に受講経費の一部（最大6割）を助成する。							150
合計							1,600	
(3) 高等職業訓練促進資金貸付事業（935千円・単県）								
高等職業訓練促進給付金を活用して就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親の修学を容易にする資金の貸付を行い、資格取得や自立の促進を図る。								
○実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ○補助率：10/10								
○財源内訳：国9/10（平成27年度に一括計上）、県1/10（平成28年度以降、毎年度毎に計上）								
(4) 母子・父子自立支援員の配置（5,416千円・単県）※中部・西部福祉保健局に各1名配置 ひとり親家庭等の就業や生活全般の相談に対応する母子・父子自立支援員を配置する。								
(5) 子ども養育支援事業（262千円・国1/2、県1/2）								
子どもの健全な成長を支える養育費・面会交流の取決めの促進、離婚協議の前後から父母が子どもの福祉を念頭に置いた離婚後生活の組立を行うよう啓発する。								
(6)（臨時）鳥取県ひとり親家庭自立促進計画改定事業（265千円・単県）								
「鳥取県ひとり親家庭自立促進計画」（平成22年3月策定、平成27年3月改定）について、計画の5年が経過するので、平成32年度以降計画の見直しを行う。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課(内線：7869)

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																	
ひとり親家庭生活支援事業	14,995	15,713	△718	6,944		(雑入) 4	8,047																																	
トータルコスト	16,583千円(前年度17,303千円)[正職員：0.2人]																																							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整、委託契約事務																																							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る																																							
事業内容の説明																																								
<p>1 事業の目的・概要 ひとり親家庭等の生活向上のため、児童の学習支援や、相談体制の充実に要する経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ひとり親家庭学習支援事業 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。</td> <td>8,700</td> <td>国1/2、県1/4、市町村1/4</td> </tr> <tr> <td>学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消するため、学習会場までの送迎支援を実施する。</td> <td>374</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,074</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ひとり親家庭生活向上事業 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭等日常生活支援事業</td> <td>ひとり親家庭の日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。</td> <td>2,318</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭等情報提供事業 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)</td> <td>・生活援助や保育サービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣 ・「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」やメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭等交流支援事業 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)</td> <td>ひとり親家庭等の地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。 ・研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業を実施 ・ひとり親家庭の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」を設置</td> <td>3,603</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>5,921</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内容	予算額	財源内訳	ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。	8,700	国1/2、県1/4、市町村1/4	学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消するため、学習会場までの送迎支援を実施する。	374	県1/2、市町村1/2	合計	9,074		区分	内容	予算額	財源内訳	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。	2,318	国1/2	ひとり親家庭等情報提供事業 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)	・生活援助や保育サービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣 ・「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」やメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施			ひとり親家庭等交流支援事業 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)	ひとり親家庭等の地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。 ・研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業を実施 ・ひとり親家庭の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」を設置	3,603	県10/10	合計		5,921	
内容	予算額	財源内訳																																						
ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。	8,700	国1/2、県1/4、市町村1/4																																						
学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消するため、学習会場までの送迎支援を実施する。	374	県1/2、市町村1/2																																						
合計	9,074																																							
区分	内容	予算額	財源内訳																																					
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。	2,318	国1/2																																					
ひとり親家庭等情報提供事業 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)	・生活援助や保育サービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣 ・「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」やメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施																																							
ひとり親家庭等交流支援事業 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)	ひとり親家庭等の地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。 ・研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業を実施 ・ひとり親家庭の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」を設置	3,603	県10/10																																					
合計		5,921																																						

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
里親養育包括支援事業	12,885	12,815	70	5,605			7,280																													
トータルコスト	16,854千円（前年度 16,788千円）〔正職員：0.5人〕																																			
主な業務内容	委託業務の実施・委託先との調整、補助金等の交付、里親家庭への必要経費の支給																																			
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親の養育技術の向上等の里親支援及び里親委託児童の養育環境の充実を図る。</p>																																				
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>里親養育包括支援事業委託料</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の普及啓発活動 ・養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施 ・里親の養育技術の向上研修の実施 ・里親委託等推進委員会の設置、運営 ・里親委託へ向けた調整への支援 ・里親への訪問支援、里親相互交流（里親サロン） ・里親メンターの養成、メンター支援の充実 </td> <td>11,210</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>鳥取県里親会補助金</td> <td> 里親損害賠償責任保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：鳥取県里親会 ・補助率：10/10 </td> <td>511</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>家庭生活体験事業</td> <td>児童養護施設等に入所している児童を年末年始やお盆、週末等に里親宅で受入れ、施設では体験できない季節行事や家族との関わりを体験する機会を提供する。</td> <td>830</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>里子の養育環境充実事業</td> <td>国の措置費対象外であるピアノや習字等の習い事に要する費用及び高校受験料を助成する。</td> <td>261</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td></td> <td>73</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>12,885</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	財源内訳	里親養育包括支援事業委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の普及啓発活動 ・養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施 ・里親の養育技術の向上研修の実施 ・里親委託等推進委員会の設置、運営 ・里親委託へ向けた調整への支援 ・里親への訪問支援、里親相互交流（里親サロン） ・里親メンターの養成、メンター支援の充実 	11,210	国1/2 県1/2	鳥取県里親会補助金	里親損害賠償責任保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：鳥取県里親会 ・補助率：10/10 	511	単県	家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を年末年始やお盆、週末等に里親宅で受入れ、施設では体験できない季節行事や家族との関わりを体験する機会を提供する。	830	単県	里子の養育環境充実事業	国の措置費対象外であるピアノや習字等の習い事に要する費用及び高校受験料を助成する。	261	単県	事務費等		73	単県	合計		12,885	
区分	内容	予算額	財源内訳																																	
里親養育包括支援事業委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の普及啓発活動 ・養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施 ・里親の養育技術の向上研修の実施 ・里親委託等推進委員会の設置、運営 ・里親委託へ向けた調整への支援 ・里親への訪問支援、里親相互交流（里親サロン） ・里親メンターの養成、メンター支援の充実 	11,210	国1/2 県1/2																																	
鳥取県里親会補助金	里親損害賠償責任保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：鳥取県里親会 ・補助率：10/10 	511	単県																																	
家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を年末年始やお盆、週末等に里親宅で受入れ、施設では体験できない季節行事や家族との関わりを体験する機会を提供する。	830	単県																																	
里子の養育環境充実事業	国の措置費対象外であるピアノや習字等の習い事に要する費用及び高校受験料を助成する。	261	単県																																	
事務費等		73	単県																																	
合計		12,885																																		

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
児童扶養手当支給事業	77,825	78,815	△990	25,216			52,609																					
トータルコスト	80,206千円（前年度 81,199千円）〔正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人〕																											
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務																											
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。</p> <p>〔児童扶養手当：父母の離婚などにより父親（又は母親）と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭（父子家庭）の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当〕</p>																												
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童扶養手当</td> <td>受給者数 約150人（福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町） 手当額（全部支給）42,500円/月 多子加算（全部支給）第2子：10,040円 第3子：6,020円</td> <td>75,650</td> <td>国1/3 県2/3</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>児童扶養手当システム保守管理経費 588千円 支払回数変更に伴う児童扶養手当システム改修経費 763千円 マイナンバーレイアウト変更に伴う児童扶養手当システム改修経費 794千円</td> <td>2,145</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>活動費</td> <td>調査旅費</td> <td>30</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>77,825</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	財源内訳	児童扶養手当	受給者数 約150人（福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町） 手当額（全部支給）42,500円/月 多子加算（全部支給）第2子：10,040円 第3子：6,020円	75,650	国1/3 県2/3	委託料	児童扶養手当システム保守管理経費 588千円 支払回数変更に伴う児童扶養手当システム改修経費 763千円 マイナンバーレイアウト変更に伴う児童扶養手当システム改修経費 794千円	2,145	単県	活動費	調査旅費	30	単県	合計		77,825	
区分	内容	予算額	財源内訳																									
児童扶養手当	受給者数 約150人（福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町） 手当額（全部支給）42,500円/月 多子加算（全部支給）第2子：10,040円 第3子：6,020円	75,650	国1/3 県2/3																									
委託料	児童扶養手当システム保守管理経費 588千円 支払回数変更に伴う児童扶養手当システム改修経費 763千円 マイナンバーレイアウト変更に伴う児童扶養手当システム改修経費 794千円	2,145	単県																									
活動費	調査旅費	30	単県																									
合計		77,825																										

平成31年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2322）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈雑入〉	一般財源	
不登校生徒等訪問支援・居場所づくり事業	20,097	20,741	△644	5,000		39	15,058	
トータルコスト	38,354千円（前年度 32,659千円）〔正職員：2.3人、非常勤職員：6.5人〕							
主な業務内容	高等学校等における不登校（傾向）生徒等の支援、ハートフルスペースの運営							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内3箇所を設置している教育支援センター「ハートフルスペース」において、義務教育修了後の高校不登校（傾向）生徒や中卒者、高校中途退学者の学校復帰や就労、社会参加に向けた支援及び訪問型支援等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容																		
教育支援センター「ハートフルスペース」の運営、利用者支援、訪問型支援等の実施 【国1/2 上限5,000千円】	19,757	<p>東・中・西部3箇所を設置している教育支援センター「ハートフルスペース」で、義務教育修了後の高校不登校（傾向）生徒や中卒者、高校中途退学者の社会参加に向けた支援を行うほか、学校や関係機関と連携して支援を必要としている者の実態把握に努め、訪問型支援等を行う。</p> <p>○対象者 不登校やひきこもりの状態にある高校生及び中学校卒業後あるいは高校中退後に進学・就労していない者（おおむね20歳まで）</p> <p>○支援内容 電話・来所による相談 家庭訪問等による訪問支援 安心して過ごせる居場所の提供 社会性を育む活動の提供 進路情報の提供 福祉・就労等の関係機関へのつなぎ</p> <p>○支援者（スタッフ）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>職務内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">支援コーディネーター</td> <td rowspan="2">家庭訪問や学校、関係機関等との連絡調整</td> <td>中部 1名</td> </tr> <tr> <td>西部 1名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">指導員</td> <td rowspan="3">通室生の支援、体験活動の計画・実施</td> <td>東部 2名</td> </tr> <tr> <td>中部 1名</td> </tr> <tr> <td>西部 1名</td> </tr> <tr> <td>カウンセラー（教育相談員：高等学校人件費定数）</td> <td>本人・保護者等への心理相談</td> <td>東部 1名 (中西部へも対応)</td> </tr> <tr> <td>ソーシャルワーカー</td> <td>本人や周りの環境へのアプローチ</td> <td>東部 1名 (中西部へも対応)</td> </tr> </tbody> </table>	職名	職務内容	人数	支援コーディネーター	家庭訪問や学校、関係機関等との連絡調整	中部 1名	西部 1名	指導員	通室生の支援、体験活動の計画・実施	東部 2名	中部 1名	西部 1名	カウンセラー（教育相談員：高等学校人件費定数）	本人・保護者等への心理相談	東部 1名 (中西部へも対応)	ソーシャルワーカー	本人や周りの環境へのアプローチ	東部 1名 (中西部へも対応)
職名	職務内容	人数																		
支援コーディネーター	家庭訪問や学校、関係機関等との連絡調整	中部 1名																		
		西部 1名																		
指導員	通室生の支援、体験活動の計画・実施	東部 2名																		
		中部 1名																		
		西部 1名																		
カウンセラー（教育相談員：高等学校人件費定数）	本人・保護者等への心理相談	東部 1名 (中西部へも対応)																		
ソーシャルワーカー	本人や周りの環境へのアプローチ	東部 1名 (中西部へも対応)																		
研修会・連絡協議会の実施	340	スタッフの専門性向上や関係者・機関と効果的に連携するための研修会及び連絡協議会を開催する。																		
合計	20,097																			

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度に東部地区に教育支援センター「ハートフルスペース」を設置し、不登校やひきこもりの状況にある高校生等を支援してきた。平成24年度にソーシャルワーカーを配置し、利用者が就労体験や社会参加に向けて次のステップに進む大きなきっかけとなった。訪問型支援を含めた支援体制の充実を図るため、平成29年度には中・西部地区にも施設を設置した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いじめ防止対策推進事業	12,858	14,801	△1,943	3,878			8,980	
トータルコスト	23,177千円（前年度 25,130千円）〔正職員：1.3人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	いじめ相談への対応、連絡協議会の開催等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

いじめ防止対策の推進のため、関係機関・団体と連携、重大事態への対応、いじめ問題の解決にあたる学校等への支援、相談窓口の充実、児童生徒がいじめ問題について考える取組への支援等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
鳥取県いじめ問題対策連絡協議会	160	「いじめ防止対策推進法」における協議会を設置し、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図る。
いじめ相談窓口の充実 【国1/3（一部）】	11,348	「いじめ110番」「いじめ相談専用メール」の夜間・休日の対応を、専門性・実績を有する県内の民間団体へ業務委託する。
いじめ問題調査委員会 【国1/3】	750	「いじめ防止対策推進法」における重大事態への対応のため、県立学校におけるいじめが原因と考えられる児童生徒の重大な事案について、学校・教育委員会の第三者的な立場から事実関係の調査・検証を行う。
子どもの悩みサポートチーム支援事業	50	いじめ問題等の早期解決を図るため、関係機関との連携が必要と考えられるいじめ、不登校、問題行動等の事案について対応する「子どもの悩みサポートチーム」への専門家派遣を支援する。
児童生徒による主体的取組の支援	350	「明日へつなぐ心のキャンペーン」として、児童生徒を対象としたいじめ防止啓発作品コンクールを実施し、いじめ問題への主体的な取組を促す。
SNSを活用したいじめ通報システムの活用	200	児童生徒、保護者が学校へ、携帯電話・スマートフォンからいじめ等の情報を通報できるシステムを平成30年度に引き続き県内の中学校3校で行う。
合計	12,858	

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、いじめ防止対策を推進するため、関係機関の連携のための「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」、いじめ相談窓口の夜間・休日対応のための外部委託、いじめ問題等の早期解決のための専門家の派遣等を行ってきた。

いじめの重大事態発生時の迅速な対応のため、いじめ防止対策推進法第28条に基づくいじめの重大事態の調査を行う「いじめ問題調査委員会」を平成29年度から附属機関として条例設置した。

また、平成30年度に、携帯電話・スマートフォンからいじめ等の情報を通報できるシステムを試験的に導入した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7158)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
鳥取県再犯防止推進事業	28,945	26,696	2,249	23,867			5,078																			
トータルコスト	32,914千円 (前年度31,464千円) [正職員: 0.5人]																									
主な業務内容	再犯防止推進協議会の運営、支援対象者への支援等																									
工程表の政策目標 (指標)	-																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要 犯罪をした者等が、適切な福祉支援等を受けることにより、円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、再び犯罪を行うことを防止し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 再犯防止推進協議会の開催 250千円 ア 開催回数 年2回程度 イ 構成者 鳥取保護観察所、鳥取地方検察庁、各矯正施設等国の関係機関、更生保護等に取り組む民間団体等 ウ 内容 相互の情報交換や課題の共有、鳥取県再犯防止推進計画の進捗管理等</p> <p>(2) 鳥取県社会生活自立支援センターの運営 11,264千円 相談支援員を配置し、個別支援検討チーム会議の開催、福祉サービスへのつなぎ、手続等の同行支援等を行う社会生活自立支援センターを運営する。(平成30年6月1日運営開始)</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>鳥取県社会生活自立支援センター</td> </tr> <tr> <td>運営主体</td> <td>一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター (鳥取市西町1-211-3)</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>相談支援員2名</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、刑務所出所者、非行少年(犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年(家庭裁判所の審判において非行事実が認定された者))のうち、身寄りのない者、住居のない者、就労・就学先のない者等支援が必要な者。(地域生活定着支援センターの対象外となる者)</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>(1) 対象者の福祉サービス等に係るニーズ確認、(2) 更生計画の作成、(3) 受入先施設等のあっせん、(4) 福祉サービス等に係る申請支援等の実施、(5) 調整後の必要なフォローアップ、(6) 犯罪をした者や関係者からの相談支援等</td> </tr> </table> <p>(3) 鳥取県地域生活定着支援センターの運営 17,431千円 刑務所を出所予定であるが帰住先がない障がい者又は高齢者であって、保護観察所から依頼のあった者に対し、出所後円滑に福祉サービスへ繋げるための支援を行う地域生活定着支援センターを運営する。(平成22年7月1日運営開始)</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>鳥取県地域生活定着支援センター</td> </tr> <tr> <td>運営主体</td> <td>社会福祉法人鳥取県厚生事業団 (鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター(しらはま交流センター)内)</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>相談支援員4名(常勤専従2名、常勤兼務2名)</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> 1 刑務所出所前の支援 (1) コーディネート業務(保護観察所の生活環境調整への協力)、(2) 刑務所等出所後の受入施設等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備(住民票取得、年金手続、障がい者手帳取得、福祉サービス申請等) 2 刑務所出所後の支援 (1) フォローアップ業務(出所者の地域生活支援に関するアフターケア)、(2) 相談支援業務(刑務所等を出所した人への福祉的な助言等)、(3) 地域のネットワークの構築と連携推進(ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催)、(4) 情報発信業務(地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催) </td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行を受けて、本県では平成30年4月1日に「鳥取県再犯防止推進計画」を策定した。平成30年度から「鳥取県社会生活自立支援センター」を設置(H30.6.1)し、これまで支援の対象とならなかった起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者等のうち、福祉的支援が必要な者へも支援の幅を広げている。</p>									名称	鳥取県社会生活自立支援センター	運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター (鳥取市西町1-211-3)	職員	相談支援員2名	対象者	起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、刑務所出所者、非行少年(犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年(家庭裁判所の審判において非行事実が認定された者))のうち、身寄りのない者、住居のない者、就労・就学先のない者等支援が必要な者。(地域生活定着支援センターの対象外となる者)	内容	(1) 対象者の福祉サービス等に係るニーズ確認、(2) 更生計画の作成、(3) 受入先施設等のあっせん、(4) 福祉サービス等に係る申請支援等の実施、(5) 調整後の必要なフォローアップ、(6) 犯罪をした者や関係者からの相談支援等	名称	鳥取県地域生活定着支援センター	運営主体	社会福祉法人鳥取県厚生事業団 (鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター(しらはま交流センター)内)	職員	相談支援員4名(常勤専従2名、常勤兼務2名)	内容	1 刑務所出所前の支援 (1) コーディネート業務(保護観察所の生活環境調整への協力)、(2) 刑務所等出所後の受入施設等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備(住民票取得、年金手続、障がい者手帳取得、福祉サービス申請等) 2 刑務所出所後の支援 (1) フォローアップ業務(出所者の地域生活支援に関するアフターケア)、(2) 相談支援業務(刑務所等を出所した人への福祉的な助言等)、(3) 地域のネットワークの構築と連携推進(ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催)、(4) 情報発信業務(地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催)
名称	鳥取県社会生活自立支援センター																									
運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター (鳥取市西町1-211-3)																									
職員	相談支援員2名																									
対象者	起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、刑務所出所者、非行少年(犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年(家庭裁判所の審判において非行事実が認定された者))のうち、身寄りのない者、住居のない者、就労・就学先のない者等支援が必要な者。(地域生活定着支援センターの対象外となる者)																									
内容	(1) 対象者の福祉サービス等に係るニーズ確認、(2) 更生計画の作成、(3) 受入先施設等のあっせん、(4) 福祉サービス等に係る申請支援等の実施、(5) 調整後の必要なフォローアップ、(6) 犯罪をした者や関係者からの相談支援等																									
名称	鳥取県地域生活定着支援センター																									
運営主体	社会福祉法人鳥取県厚生事業団 (鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター(しらはま交流センター)内)																									
職員	相談支援員4名(常勤専従2名、常勤兼務2名)																									
内容	1 刑務所出所前の支援 (1) コーディネート業務(保護観察所の生活環境調整への協力)、(2) 刑務所等出所後の受入施設等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備(住民票取得、年金手続、障がい者手帳取得、福祉サービス申請等) 2 刑務所出所後の支援 (1) フォローアップ業務(出所者の地域生活支援に関するアフターケア)、(2) 相談支援業務(刑務所等を出所した人への福祉的な助言等)、(3) 地域のネットワークの構築と連携推進(ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催)、(4) 情報発信業務(地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催)																									

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
多目的トイレ・UDタクシー利用促進事業	1,654	3,113	△1,459				1,654							
トータルコスト	4,035千円 (前年度 5,497千円) [正職員: 0.3人]													
主な業務内容	委託契約、補助金交付事務等													
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>民間事業者にて確保されている仮設の多目的トイレ(バリアフリー、人工肛門・人工膀胱保有者対応)2台について、災害発生時の避難所や市町村が行う避難訓練、県が主催等で行うイベント会場に設置するために必要となる経費を措置することでこの活用を図る。</p> <p>また、本県では共生社会の実現に向け、日本財団との共同プロジェクトを活用しながら、ユニバーサルな移動手段である「UDタクシー」の導入と普及を進めているが、その特徴を有効に活用し、障がい者をはじめとする交通弱者の更なる利用促進に繋げることが重要である。そのため、イベント主催者等がUDタクシーを一定台数借り上げ、日頃の外出が困難な障がい者がイベントなどに参加しやすくすることで、利用促進をモデル的に実施する。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 多目的トイレ利用促進事業 1,154千円 障がい者が安心して行動するための環境整備の一環として、災害が発生した際の避難所や、市町村が行う防災訓練、県関係のイベント会場に、多目的トイレの貸出を行う。</p> <p>(2) イベント参加UDタクシー利用促進モデル事業 500千円 イベント主催者がUDタクシーを借り上げて、日頃外出困難な障がい者や高齢者が参加しやすくするシステムを作った場合に、UDタクシーの料金を補助する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業主体</td> <td>一定程度の動員が見込まれる中・大規模イベントの主催者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>イベント開催中のタクシー借り上げ経費</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>500千円(補助金)</td> </tr> </table>									事業主体	一定程度の動員が見込まれる中・大規模イベントの主催者	対象経費	イベント開催中のタクシー借り上げ経費	事業費	500千円(補助金)
事業主体	一定程度の動員が見込まれる中・大規模イベントの主催者													
対象経費	イベント開催中のタクシー借り上げ経費													
事業費	500千円(補助金)													

長寿社会課 (内線: 7176)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ショッピングリハビリ×UDタクシー利用促進事業	500	0	500				500	
トータルコスト	2,088千円 (前年度 0円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	市町村との連絡調整、補助金交付決定事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県では共生社会の実現に向け、日本財団との共同プロジェクトを活用しながら、ユニバーサルな移動手段である「UDタクシー」の導入と普及を進めているが、その特徴を有効に活用し、交通弱者の更なる利用促進に繋げることが重要である。このため、介護予防の観点から、体操教室、趣味の交流会、サロン、買い物、自宅等を結ぶ外出支援に資する取組をモデル的に行いながら、高齢者が自立して暮らし続けられる地域づくりを進める。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>市町村等の介護予防・日常生活支援総合事業の中で、介護予防活動とUDタクシーを活用した高齢者の買い物支援を一体的に行う取組を支援する。</p> <p>(1) 補助対象者: 市町村及び南部箕蚊屋広域連合 (2) 補助率: 2分の1 (3) 補助上限額: 1回あたり5千円×事業実施回数</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7176)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業	15,458	19,323	△3,865			(基金繰入金) 12,644	2,814	

トータルコスト 21,808千円 (前年度 25,679千円) [正職員：0.8人]

主な業務内容 補助金交付事務、委託契約締結、支払事務、広報

工程表の政策目標(指標) —

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要
 今後も要介護認定者数の増加が見込まれる中、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等と連携しながら、様々な取組を駆使してさらなる介護人材の確保を図る。

2 主な事業内容 (単位：千円)

区分	内容	予算額
中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に高齢者や介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。	138
介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	就職支援コーディネーターを1名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。(委託先) 鳥取県社会福祉協議会	5,333
「介護の仕事」イメージ変革事業	介護の仕事に対する偏ったイメージを一新するため、県民への介護の仕事の理解促進、イメージアップのためのイベント開催及び情報発信等を行う。	5,000
介護事業者による参入促進取組支援事業	介護事業者が行う介護業界の魅力発信・人材確保に寄与する取組に対し支援を行う。	1,125
介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。	455
人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	介護人材の育成、定着に取り組む事業所の認証を進め、事業所の職場環境の改善、人材定着を図る。	593
(新) 介護事業所で働く介護職員等の実態把握調査事業	介護職員等が働きやすい職場環境の整備、確保等のための基礎資料を得ることを目的として、介護職員等の実態把握調査を実施する。	2,814
合計		15,458

3 これまでの取組状況、改善点
 これまでも資格取得支援や事業所内研修の支援等により、介護人材のすそ野拡大、人材の資質向上・定着促進を図るなど、介護人材確保に資する取組を実施してきたところであるが、介護関係の有効求人倍率の上昇(H27年8月1.49倍→H30年8月2.72倍)や介護福祉士養成施設入学者数の減少(県内3校の定員140人に対し、H27年度69人→H30年度33人)等、介護人材の確保は喫緊の課題である。
 引き続き、様々な取組を駆使して新規参入を図るとともに、現任職員の定着促進を図っていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7176)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業	5,257	6,757	△1,500	2,400		(基金繰入金) 2,857								
トータルコスト	6,051千円 (前年度 7,552千円) [正職員：0.1人]													
主な業務内容	補助金交付事務													
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域包括ケアシステムの充実が急務となる中、持続可能な社会を構築するため、介護関係団体、市町村、シニアバンク等と連携し、(1) 介護施設・事業所の人材を補う介護助手の養成及び(2) 市町村が実施する介護予防・生活支援サービスの担い手・サポーターの創出により、元気シニア等が介護分野で活躍できる環境を整備する。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 介護助手の養成 【2,857千円】</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>介護施設等の業務の機能分化を行い、介護施設での就労を希望する元気なシニア等を公募し、専門職の周辺補助業務を担ってもらうことにより、介護福祉士や専門職が身体介護等の専門的業務に専念することが可能となり、もって介護職員の負担軽減と離職防止を図る。さらに、シニアの活躍の場を創出することで、いきがい対策や介護予防にもつなげる。</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>介護保険施設、介護関係団体等</td> </tr> <tr> <td>補助内容</td> <td>事業の運営に係る経費を補助 (補助率：10/10)</td> </tr> </table>									内容	介護施設等の業務の機能分化を行い、介護施設での就労を希望する元気なシニア等を公募し、専門職の周辺補助業務を担ってもらうことにより、介護福祉士や専門職が身体介護等の専門的業務に専念することが可能となり、もって介護職員の負担軽減と離職防止を図る。さらに、シニアの活躍の場を創出することで、いきがい対策や介護予防にもつなげる。	実施主体	介護保険施設、介護関係団体等	補助内容	事業の運営に係る経費を補助 (補助率：10/10)
内容	介護施設等の業務の機能分化を行い、介護施設での就労を希望する元気なシニア等を公募し、専門職の周辺補助業務を担ってもらうことにより、介護福祉士や専門職が身体介護等の専門的業務に専念することが可能となり、もって介護職員の負担軽減と離職防止を図る。さらに、シニアの活躍の場を創出することで、いきがい対策や介護予防にもつなげる。													
実施主体	介護保険施設、介護関係団体等													
補助内容	事業の運営に係る経費を補助 (補助率：10/10)													
<p>(2) 介護予防・生活支援サポーターの創出 【2,400千円】</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>市町村が実施する住民を対象とした介護支援サポーター等の制度を支援し、全県への展開を促すことで、元気なシニアを中心とした住民が、様々な形で高齢者の介護予防や生活支援サービスのサポーターとして活躍できる環境を創出する。</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施に必要な経費を補助 (補助率：1/2) ※既にサポーター制度等を実施している場合は、サポーターの活動範囲の拡大や、ポイント制(報奨金、特産品贈呈など)の充実など、制度の拡充を行った場合に支援を行う。 ・補助上限額 新規事業の創設：400千円/件 継続事業の拡充：200千円/件 ※それぞれ3年間を限度とする。 </td> </tr> </table>									内容	市町村が実施する住民を対象とした介護支援サポーター等の制度を支援し、全県への展開を促すことで、元気なシニアを中心とした住民が、様々な形で高齢者の介護予防や生活支援サービスのサポーターとして活躍できる環境を創出する。	実施主体	市町村	補助内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施に必要な経費を補助 (補助率：1/2) ※既にサポーター制度等を実施している場合は、サポーターの活動範囲の拡大や、ポイント制(報奨金、特産品贈呈など)の充実など、制度の拡充を行った場合に支援を行う。 ・補助上限額 新規事業の創設：400千円/件 継続事業の拡充：200千円/件 ※それぞれ3年間を限度とする。
内容	市町村が実施する住民を対象とした介護支援サポーター等の制度を支援し、全県への展開を促すことで、元気なシニアを中心とした住民が、様々な形で高齢者の介護予防や生活支援サービスのサポーターとして活躍できる環境を創出する。													
実施主体	市町村													
補助内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施に必要な経費を補助 (補助率：1/2) ※既にサポーター制度等を実施している場合は、サポーターの活動範囲の拡大や、ポイント制(報奨金、特産品贈呈など)の充実など、制度の拡充を行った場合に支援を行う。 ・補助上限額 新規事業の創設：400千円/件 継続事業の拡充：200千円/件 ※それぞれ3年間を限度とする。 													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>介護助手制度の導入促進(平成30年11月時点・35名採用)及び市町村が実施する住民を対象とした介護サポーター等の制度を支援(補助実績2町)した。</p> <p>引き続き、元気なシニア等の活躍の場を確保し、生きがい創出や介護予防につなげるとともに、介護職員が専門的業務に専念できる環境を整えることで、介護職員の過重労働の軽減、離職防止を図る。</p>														

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7176)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分野)	133,197	198,405	△65,208	88,748		(財産収入) 74	44,375	
トータルコスト	133,991千円(前年度199,200円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	基金計画策定、交付金申請事務、基金積立事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「介護サービス提供体制の整備促進」及び「介護従事者の確保対策」を行うため、鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護分野)に平成31年度分を積み増す。

2 主な事業内容

(1) 基金の造成

(単位：千円)

基金の造成額		造成額の負担内訳	
		国(2/3)	県(1/3)
介護施設等の整備	0	0	0
介護従事者の確保	133,123	88,748	44,375
合計	133,123	88,748	44,375

(2) 対象事業

「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業

○介護施設等の整備に関する事業

- ・地域密着型サービス施設等の整備への助成
- ・介護施設の開設準備経費等への支援

○介護従事者の確保に関する事業

- ・参入促進
- ・資質の向上(地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む。)
- ・労働環境・処遇の改善
- ・基盤整備

(3) 運用益 74千円

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7177、7179）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																				
認知症サポートプロジェクト事業	54,604	55,846	△1,242	18,347		(手数料) 4 (基金繰入金) 10,708	25,545																				
トータルコスト	73,655千円（前年度76,503千円）〔正職員：2.4人〕																										
主な業務内容	認知症の知識の普及啓発、委託業務、研修・会議開催、各種連絡調整等																										
工程表の政策目標（指標）	-																										
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																											
事業内容の説明																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症の人又はその予備群といわれている。高齢化の進展に伴いさらに増加が予想され、平成37年には認知症の人は約700万人前後まで上昇すると見込まれている。</p> <p>また、本県では平成29年4月現在、鳥取県内に少なくとも2万1千人程度の認知症の方がおられ、今後も高齢化の進展に伴い増加していく見込みである。</p> <p>少子高齢化の進展の中で、認知症の早期発見・早期治療により、長く健康に過ごすための取組がより重要となってきた。</p> <p>「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）を踏まえ、「認知症サポーター数の拡大」「認知症医療体制の充実」「認知症高齢者介護制度人材の育成」「若年性認知症の支援」「認知症相談・支援の強化」「認知症地域支援施策の推進」の6本柱により、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。</p>																											
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 認知症サポーター数の拡大 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【拡充】認知症サポーター養成講座等</td> <td>認知症サポーターやサポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。（一部委託）</td> <td>1,000</td> <td>国 1/2 県 1/2</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	予算額	財源内訳	【拡充】認知症サポーター養成講座等	認知症サポーターやサポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。（一部委託）	1,000	国 1/2 県 1/2												
区分	内容	予算額	財源内訳																								
【拡充】認知症サポーター養成講座等	認知症サポーターやサポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。（一部委託）	1,000	国 1/2 県 1/2																								
<p>(2) 認知症医療体制の充実 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症疾患医療センター運営事業</td> <td>地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターの運営を医療機関に委託する。 （基幹型1箇所、地域型4箇所）</td> <td>22,554</td> <td>国 1/2 県 1/2</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣</td> <td>国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。</td> <td>200</td> <td>医療介護基金</td> </tr> <tr> <td>認知症早期発見・医療体制整備事業</td> <td>かかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や認知症対応力向上のための研修会を開催する。（委託） また、認知症サポート医の養成・資質向上を図る。</td> <td>6,294</td> <td>医療介護基金</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>29,048</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	予算額	財源内訳	認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターの運営を医療機関に委託する。 （基幹型1箇所、地域型4箇所）	22,554	国 1/2 県 1/2	認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。	200	医療介護基金	認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や認知症対応力向上のための研修会を開催する。（委託） また、認知症サポート医の養成・資質向上を図る。	6,294	医療介護基金	計		29,048	
区分	内容	予算額	財源内訳																								
認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターの運営を医療機関に委託する。 （基幹型1箇所、地域型4箇所）	22,554	国 1/2 県 1/2																								
認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。	200	医療介護基金																								
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や認知症対応力向上のための研修会を開催する。（委託） また、認知症サポート医の養成・資質向上を図る。	6,294	医療介護基金																								
計		29,048																									

(3) 認知症高齢者介護制度人材の育成 (単位：千円)

区 分	内 容	予算額	財源内訳
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。また、住民自身が地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーを養成する。(委託)	8,909	医療介護基金 一部単県

(4) 若年性認知症の支援 (単位：千円)

区 分	内 容	予算額	財源内訳
若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考えるための会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談対応・就労支援等を行う。(委託)	6,858	国 1/2 県 1/2

(5) 認知症相談・支援の強化 (単位：千円)

区 分	内 容	予算額	財源内訳
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談（コールセンター）や市町村家族の集いの連絡会を開催する。(委託)	5,228	国 1/2 県 1/2
認知症地域支え合い運動事業	認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し、希望する介護家族の居宅に派遣する。(委託) また、認知症に対する偏見・誤解をなくし、地域での支え合いを進めるため、新聞広告等による普及啓発を行う。	1,366	単県
計		6,594	

(6) 認知症地域支援施策の推進 (単位：千円)

区 分	内 容	予算額	財源内訳
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。	368	国 1/2 県 1/2
【拡充】認知症総合戦略加速推進事業	○【新規】認知症高齢者等行方不明事案に係る広域ネットワークを構築する。 ○【新規】認知症の本人が主体的に語り合う「本人ミーティング」を推進するための研修派遣等を行う。 ○初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の取組を推進するための研修会を開催する。	695	国 1/2 県 1/2
認知症重度化予防実践塾	認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するための研修会を開催する。(委託)	782	単県
【新規】「本人ガイド」の活用	認知症になっても前向きに生活していけることを認知症の本人から伝えるパンフレット「本人ガイド」を、診断直後の支援に活用する。	350	単県
計		2,195	

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線：7861)

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう 自死対策推進事業	15,350	18,035	△2,685	10,006			5,344	
トータルコスト	24,082千円 (前年度 26,775千円) [正職員：1.1人、非常勤：2.0人]							
主な業務内容	相談支援業務、普及啓発業務、従事者研修、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成等により、県内の自死に対する支援及び体制の充実を図り、自死の防止及び自死遺族に対する対策を行う。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
事業メニュー	事業内容							予算額
若年層対策	○とっとりSNS相談、若年層向け自死予防啓発、自死対策研修会							4,407
自死対策の総合的推進	○鳥取県市町村自死対策強化交付金の交付							3,200
自死遺族へのケア	○自死遺族の集いの開催 (鳥取市、米子市) ○自死遺族自助グループへの支援(補助率：4/5、一部10/10)							1,161
相談窓口の整備	○鳥取いのちの電話支援事業(補助率：定額) ○相談窓口担当者連絡会の開催							3,447
特色ある自死予防対策の推進	○「眠れてますか？」睡眠キャンペーンの実施 ○自死対策人形劇派遣事業							724
精神医療体制の充実	○かかりつけ医と精神科医との連携会議、医療従事者等関係者研修(県医師会委託) ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修(各地区医師会委託)							1,910
自死予防県民運動の推進	○「鳥取県心といのちを守る県民運動」の運営							321
非常勤職員の配置								180
合計								15,350

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線：7861)

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 熱中症予防対策強化事業	2,000	0	2,000				2,000	
トータルコスト	2,000千円 (前年度0千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年度は7月23日に気象庁が「命に危険があるような暑さで災害と認識している」と発表するなど、異常な酷暑が続いた年となった。

本県における平成30年度の熱中症が原因とみられる救急搬送件数は594件と、熱中症対策に取り組むため熱中症対策連絡会議の開催を始めた平成22年度以降、最も多い搬送件数であり、65歳以上の高齢者が313件(53%)と過半を占めており、このうち、住居での発症が149人(48%)となっている。

これまでも熱中症予防に向けた普及啓発事業に取り組んできたところだが、今後も平成30年度のような酷暑が続くことが予想されるため、平成31年度から熱中症予防対策を更に充実させるための取組を実施する。

2 主な事業内容

市町村や市町村社会福祉協議会等が行う熱中症予防の取組に対して補助金を交付する。

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
(1) 熱中症予防モデル事業 ※5団体程度	市町村や市町村社会福祉協議会等が、主に高齢者を対象に地域や集落単位で熱中症搬送件数0(ゼロ)を目指して一定期間(1~2ヶ月間程度)、集中的に実施するモデル的な取組を支援 (上限額200千円、補助率2/3) 【補助対象となる事業】 ○自治会単位で、日中独居の高齢者を公民館などに集め、併せて介護予防や認知症予防など高齢者の元気づくり、生きがいを実施するもの(地域版クールシェア) ○熱中症警報等の発令時に、日中独居の高齢者宅や近隣の田畑など集落の見回り(戸別訪問)を実施するもの ※市街地でのクールシェアは、環境立県推進課所管の「環境教育・実践推進事業」において、商業施設等におけるクールシェア・スポットの新設を支援	1,000
(2) 熱中症予防対策事業 ※10団体程度	・市町村等が熱中症予防対策として取り組む事業を支援 (上限額100千円、補助率1/2) (例)・イベント時や人が集まる場所へのミストシャワーの設置 ・市町村独自の普及啓発グッズの作成 など ・県においてもミストシャワーやのぼりを確保し、夏場に行われる県主催の屋外イベント等で活用	1,000
合計		2,000

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成22年に熱中症による救急搬送件数が全国ワースト第1位となったことを受け、統轄監をトップに、県内の関係機関で熱中症予防対策を検討する「鳥取県熱中症対策連絡会議」を開催して、県独自の基準での警報の発令やトリピーメールでの注意喚起等、普及啓発に取り組んできた。
- 平成30年度は、異常高温・熱中症嚴重警戒期間の設定(7月24日~8月10日)や、緊急の知事メッセージを発出するなど県民への注意喚起を行った。
- 熱中症は、適宜の水分補給やエアコン等の使用による環境整備など、県民一人ひとりが注意して対策をとれば予防することができることから、引き続き、熱中症予防対策を推進する必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療・保険課（内線：7203）

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
薬剤師確保対策促進事業	1,906	1,943	△37				1,906	
トータルコスト	4,287千円（前年度4,327千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	県内の薬剤師確保に係る鳥取県薬剤師会との連携、啓発活動、復職支援等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県と鳥取県薬剤師会が連携し、県内への薬剤師の就職の促進、未就業薬剤師の復職支援、高校生等への薬剤師の職業紹介等を行い、県内で不足している薬剤師の確保を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 薬剤師確保対策促進事業補助金（予算額：600千円）</p> <p>①実施主体：鳥取県薬剤師会</p> <p>②事業費：1,200千円</p> <p>③補助率：1/2</p> <p>④事業内容</p> <p>1) 本県出身学生や県外就業者向けのUターン・Iターン促進策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県へのUターン・Iターン就職を奨めるチラシを薬学部設置の大学に配付する。 ・県及び薬剤師会による大学ガイダンスでの鳥取県の薬剤師就業促進の説明を行う。 <p>2) 未就業者の復職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に向けた復職支援プログラムの作成・実施する。 ・未就業者の登録・雇用希望の薬局等とのマッチング支援を行う。 <p>3) 高校生・保護者・高校教員向けセミナーの開催</p> <p>高校生及び保護者、高校の進路指導担当教諭を対象に、薬学部のカリキュラム、学習環境、薬剤師の様々な仕事について広く紹介し、薬学部への興味や進学意欲の喚起を図る。</p> <p>4) 薬剤師確保対策に係る検討会の開催</p> <p>今後の薬剤師確保対策の在り方を、関係者間で検討するための会議を実施する。</p> <p>5) 薬学生実務実習受入促進事業</p> <p>本県における実務実習（ふるさと実習）の受入促進に資するための事業を実施する。</p> <p>(2) 薬学生インターンシップ（予算額：658千円）</p> <p>薬剤師を目指す全国の薬学生を対象に、県内の病院、調剤薬局の協力を得て、薬剤師のチーム医療への関わり、在宅医療などへの取組現場を体験してもらい、薬学生の卒業後の進路検討や県内就業促進につなげる。（夏季、春季の2回）</p> <p>(3) 薬学生に対するターゲット広告（予算額：648千円）</p> <p>IJUターン就職につながるインターンシップ、奨学金返還助成制度に対して、さらなる薬学生への周知を図るため、SNSを通してターゲット広告を行う。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療・保険課（内線：7226、7203）

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力災害医療体制整備事業（安定ヨウ素剤関係）	15,434	5,553	9,881	15,434				
トータルコスト	17,815千円（前年度7,937千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	原子力災害時に安定ヨウ素剤投与を実施できる体制の整備							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>島根原子力発電所で原子力事故が発生した場合に、原子力発電所から30キロ圏内の住民に対し、放射性ヨウ素の被ばくを予防するため、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 安定ヨウ素剤（丸剤・ゼリー剤）の購入（更新）（8,321千円）</p> <p>(2) 安定ヨウ素剤等の処分費（1,190千円）</p> <p>(3) 安定ヨウ素剤の事前配布（5,923千円）</p> <p>配布にかかる事前説明会を実施する。（米子市・境港市）</p> <p>配布スタッフ・医師の研修、配布資料作成</p> <p>・対象：事故発生時に一時集結所での安定ヨウ素剤の受取りが困難で希望する者</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7874)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境教育・実践推進事業	(債務負担行為) 16,178 23,994		(債務負担行為) 16,178 △9,049			(寄付金) 1,000 (基金繰入金) 13,778 (財産収入) 4,304	(債務負担行為) 16,178 4,912	
トータルコスト	52,571千円 (前年度55,827千円) [正職員: 3.6人]							
主な業務内容	啓発事業企画・実施、他団体との調整、委託・補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。							

事業内容の説明 【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

民間団体、事業者、市町村等と連携し、地球温暖化防止活動や環境教育等に取り組み、県民一丸となって環境保全・創造を実践する県民運動を展開する。

(新たなステージへ! 地域ぐるみの環境実践振興事業、環境実践推進事業、環境教育推進事業、鳥取県バイシクルタウン構想実現化プロジェクトを統合)

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	内 容	予算額
【新規】「クールシェア」の推進	夏季に涼しい共有空間で過ごし省エネ・節電や熱中症防止につながる「クールシェア」の取組を支援する。 ・商業施設による「クールシェア・スポット」新設の支援 〔補助率:1/2、限度額:150千円〕 ※クールシェア・スポット…店舗等の一部を誰もが涼しく快適に過ごせる場所として提供される場所	1,125
環境保全・創造活動の支援	団体や地域による環境保全・創造活動を支援する。 ・他の模範となる環境保全・創造活動の支援 〔補助率:10/10、限度額:100千円〕 ・こどもエコクラブ活動の支援 〔補助率:市町村負担額の1/2、限度額:700円/人〕 ・活動PRや研修の実施・参加等の支援 〔補助率:1/2、限度額:50千円〕	2,911
「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」運營業務委託	地球温暖化防止の普及啓発等や環境教育に関する業務を「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」に委託する。[H32・H33債務負担行為設定] ・地球温暖化防止の普及啓発、地域で普及啓発を行う人材(推進員)の育成 ・学校や保育所・幼稚園等と連携した小学生・幼児向け環境教育 ※鳥取県地球温暖化防止活動推進センター…地球温暖化防止の普及啓発等を行うため、地球温暖化対策推進法に基づき知事が指定した機関	9,598
環境保全・創造に関する普及啓発業務委託	環境保全・創造に関する普及啓発の業務を民間企業に委託する。 ・月ごとに重点テーマを決めて環境保全・創造につながる行動を呼びかけ ・廃物を利用した「エコ工作」、環境に関する記事をまとめる「エコスクープ」の小学生向け「エコアイデアコンテスト」を実施	6,573
その他	・バイシクルタウン構想の推進・検討 ・会議・研修会等の開催	3,787

3 これまでの取組状況、改善点

- ・エネルギー使用量は、平成22年度以降長期的に減少傾向にあるが、平成28年度からは猛暑等の影響により2年連続で増加している。
- ・県内の熱中症による搬送者も増加しており(H30年度594人←H29年度409人)、省エネ・節電や熱中症防止にもつながる「クールシェア」を推進していく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7684）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
PCB廃棄物処理対策推進事業	19,400	19,581	△181			(雑入) 5,012 (負担金) 3,600	10,788	
トータルコスト	32,101千円（前年度 32,293千円）[正職員：1.6人]							
主な業務内容	保管届出受理、保管事業者への立入検査・監視指導、掘り起こし調査							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の適正処理の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

PCB廃棄物の早期・適正処理のため、保管事業者に対する指導や平成28年8月に施行されたPCB特別措置法改正に基づき、漏れのない確実な期限内処理に向けて、未処理PCB廃棄物の指導等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
PCB使用安定器の掘り起こし調査	14,400	○環境省のPCB廃棄物等掘り起こし調査マニュアル（第5版）に基づき、高濃度PCB使用機器（安定器等）を保有している可能性がある事業者に対して、掘り起こし調査を実施する。
行政代執行	5,000	○平成28年度法改正により処分期限内の処分が見込めない場合の代執行が可能となったことから、これに備えるための枠予算を設定する。 (処分は産業廃棄物処理業者に対する業務委託で実施)
計	19,400	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年5月にPCB特別措置法が改正され、PCB廃棄物のうち、高濃度PCB廃棄物は処理施設の稼働期限に鑑み、最短で平成29年度中の処分が義務付けられた。
- 処理期限が平成29年度末となっていたトランス等のPCB廃棄物の保有の可能性がある事業者に対しては、平成30年1月までに調査を行い、未処理事案の掘り起こしと期限内処理の指導を行った。
- 処理期限が平成32年度末となる安定器等のPCB廃棄物については、平成31年度に掘り起こし調査を実施し、未処理事案の掘り起こしと期限内処理に向けた指導を行う。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業	15,461	11,959	3,502	6,647			8,814	
トータルコスト	27,368千円（前年度 23,877千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	講演会の開催、広報啓発、性暴力被害者支援、啓発・支援員研修等の開催							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪被害者等への理解を促進するため、県民を対象とした人権学習会や行政職員向けの研修会を開催する。また、被害直後から支援を行う「性暴力被害者支援センターとっとり」の実施主体である鳥取県性暴力被害者支援協議会事務局をとっとり被害者支援センターへ業務移管し、連携強化や電話相談窓口時間の拡大など取組拡充を支援することにより、被害者の心身の健康回復と被害の潜在化防止を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容									
犯罪被害者等相談・支援事業	200	<ul style="list-style-type: none"> ・（公社）とっとり被害者支援センター（以下「センター」という。）主催の被害者支援フォーラム等の共催実施 ・市町村犯罪被害者等支援担当課長会議の開催 ・行政職員を対象とした研修会の開催 ・人権教育推進員等県民を対象とした人権学習会の開催 									
性暴力被害者支援連携事業	15,261	<p><性暴力被害者支援>（5,335千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の支援拡充 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>現 行</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象</td> <td>急性期の性暴力被害者</td> <td>中長期（被害を受けて6か月以上）を含む全ての性暴力被害者</td> </tr> <tr> <td>電話相談窓口</td> <td>週3回（月・水・金） 11時～13時、 18時～20時</td> <td>週5回（月～金） 10時～16時、 18時～20時 ※火・木は10時～16時のみ</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科・精神科等医療支援、法的支援等の実施 ・被害者支援に係る連絡・連携会議の開催 <p><広報啓発・支援員研修等>（2,065千円） 被害者支援に関する公開講座などの啓発事業、周知広報活動及び支援員向け研修会の実施</p> <p><協議会の運営等>（7,861千円） 事務局をセンターに移管する経費など協議会運営経費</p>	内容	現 行	拡充後	支援対象	急性期の性暴力被害者	中長期（被害を受けて6か月以上）を含む全ての性暴力被害者	電話相談窓口	週3回（月・水・金） 11時～13時、 18時～20時	週5回（月～金） 10時～16時、 18時～20時 ※火・木は10時～16時のみ
内容	現 行	拡充後									
支援対象	急性期の性暴力被害者	中長期（被害を受けて6か月以上）を含む全ての性暴力被害者									
電話相談窓口	週3回（月・水・金） 11時～13時、 18時～20時	週5回（月～金） 10時～16時、 18時～20時 ※火・木は10時～16時のみ									
合 計	15,461										

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年11月には検討組織から支援組織である鳥取県性暴力被害者支援協議会に改組し、平成29年1月に性暴力被害者から直接相談を受ける窓口である「性暴力被害者支援センターとっとり」を開設した。
- ・センターと鳥取県性暴力被害者支援協議会の連携強化を図るため、平成28年からセンターへの業務移管について検討を重ねてきた。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課（内線：7159）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
支え愛交通安全総合対策事業	1,311	8,148	△6,837				1,311							
トータルコスト	4,486千円（前年度 11,326千円）〔正職員：0.4人〕													
主な業務内容	自転車乗車用ヘルメット着用促進策の推進													
工程表の政策目標（指標）	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>交通事故のない誰もが安心して暮らせる鳥取県の実現に向け、鳥取県支え愛交通安全条例で規定された自転車利用者の安全を確保するため、自転車を利用する機会が多い中・高校生が着用する自転車乗車用ヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援するとともに、当該条例の周知・啓発活動を行う。</p>														
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業</td> <td>1,311</td> <td>中・高校生の自転車利用時におけるヘルメット着用を推進するため、ヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。 ・補助率：1／2、上限：1,500円／人</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業	1,311	中・高校生の自転車利用時におけるヘルメット着用を推進するため、ヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。 ・補助率：1／2、上限：1,500円／人
区 分	予算額	内 容												
中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業	1,311	中・高校生の自転車利用時におけるヘルメット着用を推進するため、ヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。 ・補助率：1／2、上限：1,500円／人												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から実施している中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業において、各市町村に当該事業の実施の働きかけを行い、これまで553名（中学生）のヘルメット購入を支援した。（平成29年4月～平成31年1月） 自転車損害賠償保険の加入を促進するため、損害保険会社と連携して啓発チラシを新入学の小・中学生に配布するとともに、交通安全県民大会や高齢者交通安全講習などの場において、鳥取県支え愛交通安全条例の周知・広報を実施した。 														

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活センター事業費	(債務負担行為) 1,056 65,972		(債務負担行為) 1,056 △6,423	16,154		(財産運用収入) 2 (基金繰入金) 3,868 (雑入) 6	(債務負担行為) 1,056 45,942	
トータルコスト	105,662千円 (前年度 128,012千円) [正職員：5.0人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	協議会開催運営、企画調整業務、消費生活相談業務、広報・啓発業務、事業者指導・法執行、補助金業務、施設管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	消費生活相談体制の充実・強化、消費者教育の推進、消費者被害防止のための広報・啓発活動の充実・強化							

事業内容の説明 【「消費者行政活性化基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県民の安全で安心なくらしを確保するため、広域的な消費生活に関する相談や苦情等に対応する消費生活センターの設置運営及び、消費者教育・啓発等の事業を実施する。(消費生活センター事業費、消費者行政強化事業、消費生活相談事業、「思いやり消費(エンカル消費)」普及事業、特殊詐欺被害防止啓発事業を統合)

2 主な事業内容

(1) 消費生活相談事業 (29,369千円)

①消費生活相談業務の委託 (28,667千円)

業務内容	○消費生活相談員による消費生活相談業務 (相談対応、助言、あっせん(事業者との間に入って調整すること))		
	相談室	開所日	配置相談員数
	東部：県庁第二庁舎2階	平日	2名
	中部：倉吉交流プラザ2階	火～土(祝日とその翌日除く)	1名
	西部：米子コンベンションセンター4階	祝日以外	2名
※いずれも年末年始(12/29～1/3)休業			
委託先	NPO法人コンシューマーズサポート鳥取		
委託期間	5年間(平成29年4月1日～平成34年3月31日) ※債務負担行為設定		

②多重債務・法律相談会の開催 (702千円)

(2) 消費者教育推進事業 (4,812千円)

区分	予算額	内容
消費者教育推進事業	4,422	「消費者教育推進計画」に基づき、消費者教育を総合的かつ一体的に推進する。 ・とっとり消費者大学の開催 大学と連携した「くらしの経済・法律講座」、公開講座の実施、啓発講座への講師派遣、啓発新聞記事掲載 ・消費者団体代表者連絡会議の開催 ・消費者教育推進地域協議会の開催 ・県内消費生活相談員を対象とした消費者教育研修会の実施
思いやり消費(エンカル消費)普及事業	390	県内小売事業者と連携して、スーパーマーケット等でエンカル消費の啓発及びエンカル商品等の紹介や展示販売(エンカル・フェア)を実施する。

※平成34年の成年年齢引き下げに向けて、若年層向けの啓発・紙面講座を強化・充実させる。

(3) 消費者行政費 (31,791千円)

区 分	予算額	内 容
市町村消費者行政強化 交付金 (市町村事業)	18,391	市町村等が取り組む消費者行政強化事業に対し交付する。 【補助対象】 消費生活相談員人件費、啓発資料作成費、研修参加費等 (補助率：定額 (一部1/2))
消費者行政費	11,652	・消費生活審議会の開催、運営 ・市町村、警察、その他関係機関との連携のための会議 (消 費者安全確保地域協議会等) の開催 ・不当取引専門指導員 (警察OB) 1名の配置 ほか
消費生活センター管理 運営費	1,748	・県消費生活センター (東部・中部・西部) の管理運営費

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県内の消費生活相談について、消費生活相談員 (有資格者) が所属するNPO法人への業務委託により、複雑化・多様化する相談に適切に対応した。
＜平成29年度の消費生活相談実績＞
県消費生活センター3,500件 (49.6%)、市町村相談窓口3,556件 (50.4%)
- ・平成28年3月に策定 (31年3月改定予定) した「鳥取県消費者教育推進計画」に基づき、消費者の自立を支援するための消費者教育に取り組んでおり、「鳥取県消費者教育推進地域協議会」の意見等を踏まえ、消費者教育用教材・資料等の作成を行った。
今後は、平成34年の成年年齢引き下げなどの社会情勢の変化を踏まえ、若年層に対する消費者教育の一層の充実を図る。
- ・「思いやり消費 (エシカル消費)」について、消費者庁主催の「エシカル・ラボinとっとり」の開催や若年者を対象とした「家族と学ぶ子どもエシカル教室」等を実施した。
- ・高齢者等の消費者被害防止のため、平成27年度から今年度まで見守りを行う者 (行政職員、施設職員等) を対象に「ネットワーク化研修会」を開催し、見守りネットワークの構築に向けた機運を高めた。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課（内線：7398）

2目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
住生活向上・安定化確保事業	10,887	14,802	△3,915	3,703		3,161	4,023																													
トータルコスト	14,856千円（前年度 18,525千円）〔正職員：0.5人〕																																			
主な業務内容	補助金交付、居住支援協議会課題の対応、調整等																																			
工程表の政策目標（指標）	－																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>住宅セーフティネット制度により県へ登録した住宅（住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅）の事業者（所有者）に対して改修や家賃負担軽減等への支援を行う。また、鳥取県居住支援協議会が行うあんしん賃貸相談員による賃貸住宅の入居相談対応、県独自の家賃債務保証事業等の活動を支援し、地域の実情に応じた重層的な住宅セーフティネットの構築を推進する。（新たな住宅セーフティネット制度推進事業、鳥取県居住支援協議会活動支援事業、住宅金融支援機構審査受託等事務費を統合）</p>																																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅供給促進事業</p> <p>①改修費支援（500千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>登録住宅の事業者（市町村への間接補助）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>バリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用 等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3（国1/3、県1/6、市町村1/6）（ただし国限度額：1,000千円）</td> </tr> </table> <p>②家賃及び家賃債務保証料の低廉化支援（600千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>家賃：登録住宅の事業者（市町村への間接補助） 債務保証：国へ登録している家賃債務保証業者（市町村への間接補助）</td> </tr> <tr> <td>家賃低廉化対象者</td> <td>低所得者（同居扶養等控除後の月額所得15.8万円以下）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>入居者の家賃及び家賃債務保証料の低廉化に要した経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（国1/2、県1/4、市町村1/4） （ただし国限度額：家賃20千円／月、債務保証30千円／年 ※240千円／年を上限に併用可能）</td> </tr> </table> <p>(2) 居住支援協議会活動支援事業（8,230千円） 鳥取県居住支援協議会の活動に係る経費の一部を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>鳥取県居住支援協議会</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（国45%、県27.5%、4市27.5%）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>○協議会事務局に係る人件費、旅費及び事務所費 ○あんしん賃貸支援事業相談員に係る人件費及び旅費等 ○会議、セミナー等の開催に係る経費 ○普及啓発及び広報に係る経費</td> </tr> </table> <p>(3) 家賃債務保証事業（1,307千円） 既存の家賃債務保証制度を利用できない方に対し、4市と連携し、本県独自の保証制度を実施する鳥取県居住支援協議会に対して支援する。なお、事務は鳥取県社会福祉協議会に委託する。</p> <table border="1"> <tr> <td>想定対象世帯</td> <td>・本事業を利用して自立した日常生活を送ることが期待できる者であつて、県内の賃貸住宅に入居を希望する者。かつ、家賃等について継続的に支払いができるにもかかわらず、入居時の保証人の確保ができないため賃貸住宅への入居が困難な者。</td> </tr> <tr> <td>想定利用者数</td> <td>年30名</td> </tr> <tr> <td>保証料</td> <td>2年間で15,000円</td> </tr> <tr> <td>保証限度額</td> <td>家賃滞納+原状復旧費用：家賃5ヶ月分</td> </tr> </table> <p>(4) 住宅金融支援機構審査受託事業（250千円） 住宅金融支援機構の災害関連貸付に係る設計及び工事審査を受託する。</p>									補助対象者	登録住宅の事業者（市町村への間接補助）	補助対象経費	バリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用 等	補助率	2/3（国1/3、県1/6、市町村1/6）（ただし国限度額：1,000千円）	補助対象者	家賃：登録住宅の事業者（市町村への間接補助） 債務保証：国へ登録している家賃債務保証業者（市町村への間接補助）	家賃低廉化対象者	低所得者（同居扶養等控除後の月額所得15.8万円以下）	補助対象経費	入居者の家賃及び家賃債務保証料の低廉化に要した経費	補助率	10/10（国1/2、県1/4、市町村1/4） （ただし国限度額：家賃20千円／月、債務保証30千円／年 ※240千円／年を上限に併用可能）	事業主体	鳥取県居住支援協議会	補助率	10/10（国45%、県27.5%、4市27.5%）	補助対象経費	○協議会事務局に係る人件費、旅費及び事務所費 ○あんしん賃貸支援事業相談員に係る人件費及び旅費等 ○会議、セミナー等の開催に係る経費 ○普及啓発及び広報に係る経費	想定対象世帯	・本事業を利用して自立した日常生活を送ることが期待できる者であつて、県内の賃貸住宅に入居を希望する者。かつ、家賃等について継続的に支払いができるにもかかわらず、入居時の保証人の確保ができないため賃貸住宅への入居が困難な者。	想定利用者数	年30名	保証料	2年間で15,000円	保証限度額	家賃滞納+原状復旧費用：家賃5ヶ月分
補助対象者	登録住宅の事業者（市町村への間接補助）																																			
補助対象経費	バリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用 等																																			
補助率	2/3（国1/3、県1/6、市町村1/6）（ただし国限度額：1,000千円）																																			
補助対象者	家賃：登録住宅の事業者（市町村への間接補助） 債務保証：国へ登録している家賃債務保証業者（市町村への間接補助）																																			
家賃低廉化対象者	低所得者（同居扶養等控除後の月額所得15.8万円以下）																																			
補助対象経費	入居者の家賃及び家賃債務保証料の低廉化に要した経費																																			
補助率	10/10（国1/2、県1/4、市町村1/4） （ただし国限度額：家賃20千円／月、債務保証30千円／年 ※240千円／年を上限に併用可能）																																			
事業主体	鳥取県居住支援協議会																																			
補助率	10/10（国45%、県27.5%、4市27.5%）																																			
補助対象経費	○協議会事務局に係る人件費、旅費及び事務所費 ○あんしん賃貸支援事業相談員に係る人件費及び旅費等 ○会議、セミナー等の開催に係る経費 ○普及啓発及び広報に係る経費																																			
想定対象世帯	・本事業を利用して自立した日常生活を送ることが期待できる者であつて、県内の賃貸住宅に入居を希望する者。かつ、家賃等について継続的に支払いができるにもかかわらず、入居時の保証人の確保ができないため賃貸住宅への入居が困難な者。																																			
想定利用者数	年30名																																			
保証料	2年間で15,000円																																			
保証限度額	家賃滞納+原状復旧費用：家賃5ヶ月分																																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の登録を促進するため不動産業界へ周知を図っているが登録がない状況であり、平成30年度に登録手続きを簡素化し、登録手数料の無償化を行った。引き続き不動産業界へ周知を図るとともに登録の協力依頼を行う。 平成29年度は、あんしん賃貸相談員が226件の入居相談に対応し、121件で入居が決定した。 鳥取県家賃債務保証事業を創設し、平成30年8月より受付を開始した。 																																				

平成31年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

3目 警察施設費

会計課（内線：8509）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交番・駐在所 建設事業	113,662	97,385	16,277		<104,000> 104,000		9,662	県費負担額 113,662
トータルコスト	120,012千円（前年度 101,358千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	企画調整、監理監督、検査							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業概要								
交番、駐在所について、施設の長寿命化、経費の縮減及び予算の平準化を図りつつ、適正な施設の維持・更新を行う。								
2 事業目的								
施設の長寿命化、経費の縮減及び予算の平準化を目的とした「鳥取県警察本部交番・駐在所中長期整備計画」に基づき、								
(1) 長寿命化のための改修								
(2) 経費縮減のための改修+増築								
(3) 耐用年数超過による建替え								
に区分し、地域の安全センターとしての機能の充実を図るとともに、交番、駐在所勤務員の勤務環境・居住環境の改善を図る。								
3 事業計画								
交番2か所、駐在所5か所 (単位：千円)								
区分	施設名	所在地	構造	規模	敷地面積	金額	備考	
新築工事	米子警察署 東福原交番 (築後48年経過)	米子市観音寺 新町	RC-1	庁舎 115㎡	県有地 838㎡	70,098	H30 新築設計、地質調査 H31 新築・解体工事	
改修工事	郡家警察署 若桜駐在所 (築後28年経過)	八頭郡若桜町 若桜	W-1	庁舎 84㎡	県有地 184㎡	11,558	H30 改修設計 H31 改修工事	
新築設計	鳥取警察署 湖山交番 (築後43年経過)	鳥取市湖山町 西	RC-1	庁舎 137㎡	県有地 479㎡	12,755	H31 新築設計、地質調査 H32 新築・解体工事予定	
新築設計	米子警察署 法勝寺駐在所 (築後36年経過)	西伯郡南部町 法勝寺	W-1	庁舎 114㎡	県有地 360㎡	6,191	H29 用地取得 H31 新築設計、地質調査 H32 新築・解体工事予定	
改修設計	鳥取警察署 美萩野駐在所 (築後33年経過)	鳥取市美萩野	RC-1	庁舎 120㎡	県有地 322㎡	4,998	H31 改修設計 H32 改修・解体工事予定 ※未利用宿舍を改修整備	
改修設計	鳥取警察署 岩井駐在所 (築後24年経過)	岩美郡岩美町 岩井	W-1	庁舎 84㎡	町有地 287㎡	1,310	H31 改修設計 H32 改修工事予定	
用地取得	琴浦大山警察署 徳万駐在所 (築後36年経過)	東伯郡琴浦町 八橋	W-1	庁舎 114㎡	用地取得 360㎡	6,752	H31 測量、用地取得 H32 新築設計予定 H33 新築・解体工事予定	
計						113,662		

(注) 起債欄の<>書きは、交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7950）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 危機管理情報発信強化事業	8,599	0	8,599	4,299			4,300	
トータルコスト	11,774千円（前年度0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	防災アプリに供する多言語対応サービスの導入・運用委託							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

外国人材の受け入れや外国人観光客など、本県で生活する外国人や短期的に訪れる外国人が増加すると見込まれる中、災害等が発生した場合の外国人への情報提供をどう行うかが課題となっている。

このことから、防災・危機管理等に関する情報を的確に提供するため、「あんしんトリピーナビ」(防災アプリ)を多言語化し、迅速かつ効率的な情報発信を行うことで、災害等による被害の軽減を図る。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

平成30年12月25日に運用開始した防災アプリ「あんしんトリピーナビ」を多言語化できるサービスを導入する。(とりネット多言語(英語、中国語(簡体、繁体)、韓国語、ロシア語)に加え、ベトナム語など鳥取県において必要性の高い対応言語の増を目指す。)

併せて、防災アプリ内でお知らせするあんしんトリピーメールの気象警報・注意報や交通情報等を、辞書機能付自動翻訳により多言語化する機能を追加する。

(2) 事業費

所要経費：8,599千円

【内訳】防災アプリ多言語サービス：5,452千円、防災情報翻訳サービス：3,147千円

(参考) あんしんトリピーナビ(防災アプリ)について

(1) アプリの概要

鳥取県の危機管理情報を、スマホやタブレットの利用者向けに、プッシュ通知や位置情報機能を活用して発信する。

○公開日：平成30年12月25日(火) ○入手方法：App Store/Google Playから無料ダウンロード

(2) アプリの主な機能と画面イメージ

機能	内容	画面イメージ
防災ポータル	○とりネット危機管理ポータルサイトを表示。(自動巡回(毎日10時)で更新をプッシュ通知(停止可能))	
お知らせ	○あんしんトリピーメールで発信する緊急情報(避難情報、警報等気象情報、地震、交通情報、熱中症等生活安全情報等)をプッシュ通知し蓄積。※5地域(東・中・西部、八頭、日野)、39種類を選択可能。 ○観光やイベント等の多様な鳥取県の情報も、公式ツイッター・公式 Facebook でプッシュ通知。	
避難所・カメラ	○最寄りの県内の指定避難所・指定緊急避難場所、防災ライブカメラ(道路・河川)を一覧表示し、各箇所の位置図(自動経路案内)と、ライブカメラの実況画像にリンク。(避難所・場所1,802箇所、カメラ410箇所)	
ブックマーク	○各市町村ハザードマップへのリンク集、関連情報WebサイトやSNSページ等へのリンク先を表示。	
多言語対応	○避難所・カメラの名称(2,212箇所)や項目名を英語併記で表示。 ○トップ画面からはピクトグラム(絵文字)で誘導。(とりネット等のリンク先は概ね多言語対応)	
その他	○地域の防災関連ニュース検索。 ○関係職員等の特定メンバーのみへの連絡網。(各者発信可能)	

平成30年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

交流推進課 (内線：7123)

1 目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【国補正】 (新)外国人総合相談センター(仮称)開設事業	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	0	10,000	10,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	センター開設に係る連絡調整、開設業務の委託団体との契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	多文化共生社会の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年12月の入国管理法改正により新たな在留資格(特定技能)が創設され、本県でも在住外国人の増加が見込まれることから、外国人が安心して訪問、生活できる多文化共生社会をさらに推進していくため、平成31年4月に「外国人総合相談センター(仮称)」を開設し、県内在住外国人の総合的な生活支援を実施する。

2 主な事業内容

<外国人総合相談センター(仮称)の開設>(10,000千円)

県内在住外国人の増加に対応し、外国人の方に寄り添った多文化共生の取組を推進するため、雇用、在留手続、子育て、教育といった生活全般の情報発信及び相談窓口として多言語対応の「外国人総合相談センター(仮称)」を開設する。

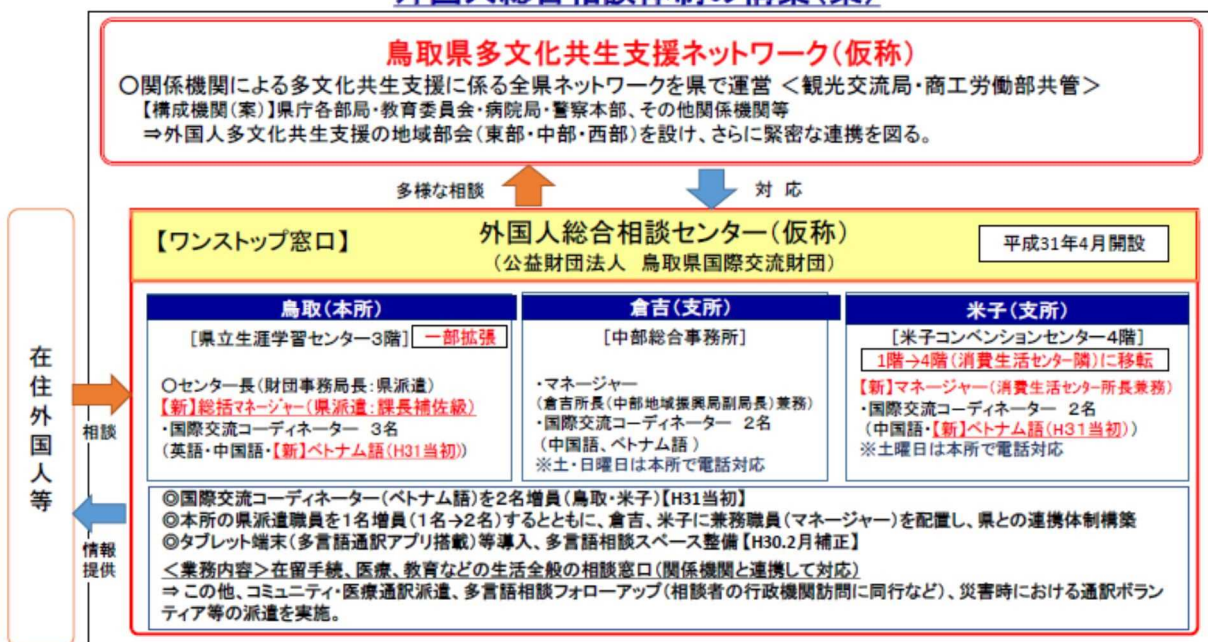
○予算額：10,000千円(委託料) ※外国人受入環境整備交付金充当(国10/10：上限10,000千円)

○委託先：公益財団法人鳥取県国際交流財団

○概要

- 外国人の在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、教育等の情報提供、相談の一元的窓口を県内3カ所の国際交流財団本所・支所(鳥取、倉吉、米子)に開設する。これに併せて本所のスペース拡張、西部支所の米子コンベンションセンター内での移転・拡張を行う。
- 県内の実情に合わせた多言語相談等の体制整備を行う。(多言語翻訳端末、相談スペース等)

外国人総合相談体制の構築(案)



3 これまでの取組状況、改善点

- 新たな在留資格が創設されることにより就業・生活全般の相談のさらなる増加が予想されることから、多言語対応端末等を導入し、体制の拡充を図る。
- 雇用・生活相談のワンストップ窓口を開設することにより、在住外国人が働きやすく、暮らしやすい環境を整備することができる。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

交流推進課 (内線：7123)

1 目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)外国人総合相談センター(仮称)運営事業	20,000	0	20,000	10,000			10,000	
トータルコスト	21,588千円(前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	センター運営に係る連絡調整、運営業務の委託団体との契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	多文化共生社会の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年12月の入国管理法改正により新たな在留資格(特定技能)が創設され、本県でも在住外国人の増加が見込まれることから、外国人が安心して訪問、生活できる多文化共生社会をさらに推進していくため、平成31年4月に「外国人総合相談センター(仮称)」を開設し、県内在住外国人の総合的な生活支援を実施する。

2 主な事業内容

<外国人総合相談センター(仮称)の運営> (20,000千円)

県内在住外国人の増加に対応し、外国人の方に寄り添った多文化共生の取組を推進するため、雇用、在留手続、子育て、教育といった生活全般の情報発信及び相談窓口として多言語対応の「外国人総合相談センター(仮称)」を運営する。

○予算額：20,000千円(委託料) ※外国人受入環境整備交付金充当(国1/2：上限10,000千円)

○委託先：公益財団法人鳥取県国際交流財団

○概要：

- ・外国人の在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、教育等の情報提供、相談の一元的窓口を運営する。(県内3カ所の国際交流財団本所・支所(鳥取、倉吉、米子)に開設)
- ・県内の実情に合わせた多言語相談等の体制整備(ベトナム語対応職員(2名)の新規配置等)

外国人総合相談体制の構築(案)



3 これまでの取組状況、改善点

- ・雇用・生活相談のワンストップ窓口を開設することにより、在住外国人が働きやすく、暮らしやすい環境を整備することができる。
- ・在住外国人から相談については、英語、中国語に加えて、近年増加が著しいベトナム人に対応するため、ベトナム語対応職員の配置を行う。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7842）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際交流財団助成事業	52,743	69,097	△16,354				52,743	
トータルコスト	57,506千円（前年度 73,864千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金の審査・交付・検査、各補助事業への助言等							
工程表の政策目標(指標)	多文化共生社会の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県における国際交流推進の基盤づくりと国際交流活動の支援、並びに多文化共生社会の推進のため、公益財団法人鳥取県国際交流財団が実施する各種事業に対して助成等を行う。

2 主な事業内容

(1) 公益財団法人鳥取県国際交流財団への助成（51,792千円）

（単位：千円）

事業名	補助額	補助率	内容（主な増減項目）
ア 多言語情報発信事業	1,218	1/2	ホームページ運営（239） メールマガジン配信（197） 機関紙発行（782）
イ コミュニケーション支援事業	2,090	3/4	日本語クラス運営（2,017） 防災・災害時支援（防災教室）（73） 多言語相談業務、国際交流コーディネーター配置、専門通訳ボランティア派遣（医療通訳等） →「外国人総合相談センター（仮称）運営事業」で実施
ウ 人材の育成事業	1,855	10/10	日本語講師・ボランティア養成講座（1,855） 専門通訳ボランティア育成事業 →「外国人総合相談センター（仮称）運営事業」で実施
エ 県民の国際理解推進事業	7,739	10/10	米国バーモント州との青少年交流促進事業（7,739）
オ 私費留学生奨学金の支給	3,632	10/10	県内大学在籍の私費留学生への奨学金支給（3,632）
カ 事務所費、運営費	35,258	10/10	事務所運営（9,828） 職員人件費（11人分）（25,430） 〔※人件費の一部を「外国人総合相談センター（仮称）運営事業」に計上〕

(2) 多文化共生サポーター制度運用委託（951千円）

多文化共生社会を推進するため、地域で在住外国人の支援の中心となる者を多文化共生サポーターに任命し、地域での支援活動を進める。

3 これまでの取組状況、改善点

県全域を対象とした国際交流に係る公益法人として、在住外国人及び県民の国際交流支援や多文化共生社会の推進に取り組んでおり、関係機関との更なる連携を進めていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7176)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源						
外国人受入事業所に対する学習強化事業	1,641	1,629	12	820			821						
トータルコスト	3,229千円 (前年度3,218千円) [正職員：0.2人]												
主な業務内容	補助金交付事務、支払事務、広報												
工程表の政策目標(指標)	-												
【「地方創生推進交付金」充当事業】													
事業内容の説明													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成29年9月1日に外国人の在留資格に「介護」が追加されるとともに、同年11月1日には、外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加され、今後ますます介護業界へ外国人労働者等の参入が見込まれることを受け、介護サービス水準の確保・向上を図るとともに、受入施設のサポート体制強化を図る。</p>													
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 1,575千円</td> <td>介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者：外国人受入介護事業者及び県内介護福祉士養成施設 ・補助額：上限157,500円(1/2補助)</td> </tr> <tr> <td>受入導入セミナー開催 66千円</td> <td>技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、平成30年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受入れ体制整備等の促進を図るためのセミナーを開催する。</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 1,575千円	介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者：外国人受入介護事業者及び県内介護福祉士養成施設 ・補助額：上限157,500円(1/2補助)	受入導入セミナー開催 66千円	技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、平成30年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受入れ体制整備等の促進を図るためのセミナーを開催する。
区分	内容												
外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 1,575千円	介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者：外国人受入介護事業者及び県内介護福祉士養成施設 ・補助額：上限157,500円(1/2補助)												
受入導入セミナー開催 66千円	技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、平成30年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受入れ体制整備等の促進を図るためのセミナーを開催する。												

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線：7173)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)外国人患者に対する医療提供体制整備事業	9,150	0	9,150	8,025			1,125	
トータルコスト	9,944千円(前年度0千円)〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
【「地方創生推進交付金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 近年、在留外国人や訪日外国人が増加しており、今後も更なる増加が見込まれることから、不慮のけがや病気の際に、医療機関においてきめ細やかな多言語コミュニケーションが可能となるよう、支援する。</p> <p>2 主な事業内容 次の医療機関を対象として、翻訳ICT技術に対応したタブレット等の配備等に係る補助を行う。</p> <p>(1) 県内の拠点病院4カ所(重点病院1カ所、2次医療圏ごとに1カ所) 補助上限額：重点病院：300万円、2次医療圏拠点病院：130万円 予算額：690万円(財源：国庫10/10)</p> <p>(2) 拠点病院以外の病院、診療所(歯科を含む)、薬局等 (外国人患者がどこでも適切な医療を受けられることを目的とし、より身近な機関を対象とする) 補助上限額：1施設2万5千円(50カ所への補助を予定) 予算額：125万円(財源：国庫1/2)</p> <p>また、外国人の方に対応可能な医療機関等を紹介する多言語対応パンフレットの作成等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応パンフレットの作成、配布 (配布箇所)空港、商工団体、国際交流事業団、医療機関等 ・多言語対応医療機関案内ホームページの作成 予算額：100万円(財源：国庫1/2) <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成30年1月に医療現場での外国人患者の対応状況等を把握するために県内の病院に対してアンケート調査を実施したところ、医療費の未納等についての懸念を感じているほか、訪日外国人が他国種にわたるため、多言語での対応に課題を感じているなどの状況の把握ができた。</p> <p>(訪日外国人の受け入れに関するアンケート調査概要(H30.1実施)) 調査対象：県内44病院(回答数29病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪日外国人(在日外国人は除く)の受診状況(H29.4.1~H29.12.31(9か月間)) <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人の受診あり：11病院/29病院中 ・患者国籍：中国(18)、ベトナム(14)、台湾(7)、ドイツ(4)、韓国(4)、その他(35) ○訪日外国人向けの主な対策事例 <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット多言語通訳サービスを外部法人と契約し、テレビ電話で5か国語に常時対応 ・公益財団法人鳥取県国際交流財団が実施する医療通訳ボランティア等を利用 ・多言語の間診票の設置 ○その他問題点、行政への意見 <ul style="list-style-type: none"> ・英語以外の通訳の確保に苦慮 ・医療費の未納を懸念 ・時間外診療の発生を懸念 ・患者の付添への対応 ・患者移送(大使館等への連絡、医師の付き添い経費) ・患者が死亡の場合(大使館及び葬儀社への問い合わせ等)等 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7935）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）外国人児童生徒等への日本語指導等支援事業	4,251	0	4,251	2,125			2,126	
トータルコスト	5,839千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	市町村への補助金交付、連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の概要

共生社会の実現に向けて、外国人児童生徒等への日本語指導を含む教育の充実を図るため、公立小・中・義務教育学校における日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等ICTを活用する市町村等に対して助成を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
公立学校における帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 （国・県・市町村1/3）	4,019	日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築など市町村等が行う外国人児童生徒等への支援体制の整備に対する支援を行う。
言語翻訳システム等ICTを活用した帰国・外国人児童生徒等のための支援事業 （国・県・市町村1/3）	232	きめ細かな就学相談や充実した日本語指導を実施するため、多言語翻訳システム等ICT機器を整備する市町村等に対して支援を行う。
合計	4,251	

3 これまでの取組状況、改善点

これまでも市町村ごとにそれぞれの地域の実態に応じた外国人児童生徒等への支援を行っているが、新規に本事業を実施することにより、県として、よりきめ細やかな指導体制の構築を支援していく。

<関連事業：人権尊重のまちづくり推進支援事業（人権教育課所管）>

現在日本語版を含めて9カ国語（10言語）で作成している学校生活ガイドブックについて、新たにベトナム語版を作成し、外国籍児童生徒等の保護者を言語面でサポートする。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課（内線：7841）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	〔債務負担行為〕 32,491 124,004		〔債務負担行為〕 32,491 △192,877		<114,000> 114,000		〔債務負担行為〕 32,491 10,004	県費負担 124,004

トータルコスト 128,767千円（前年度 321,648千円） [正職員：0.6人]

主な業務内容 補助金申請書の審査、検査、額の確定、支払等

工程表の政策目標(指標) 私立学校施設の耐震化推進への支援
県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

私立中学校・高等学校の校舎等の改築、改修（耐震補強工事等）に要する経費の一部を助成することにより、校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 改築事業補助(私立高等学校等改築事業補助金) 67,141千円

※債務負担行為設定済(H30.6月補正：67,141千円)

- ア 内容 建築後30年を経過した校舎等の改築（建替え）事業に対する助成
- イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人
- ウ 対象経費 解体撤去工事・改築工事請負費、実施設計費
- エ 補助率 1/2（単県）

（単位：千円）

区分	鳥取城北高等学校
事業概要	新校舎（特別教室棟）建設
予算額	67,141

(2) 大規模修繕事業補助(私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金) 46,896千円

※鳥取県私立高等学校等大規模修繕等促進事業助成条例の失効期限を廃止する。

- ア 内容 既存校舎等の修繕事業、耐震補強、改造事業に対する助成。
- イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人
- ウ 対象経費 耐震診断費、工事請負費、事務費（実施設計費等）
- エ 補助率 ■修繕、改造：1/3（単県）
■耐震補強 ◇Is値0.3未満：2/3（国1/2、県1/6）
◇Is値0.3以上0.7未満：2/3（国1/3、県1/3）

（単位：千円）

区分	鳥取城北高等学校	湯梨浜学園中学校・高等学校	米子北高等学校	米子北斗中学校・高等学校
事業概要	・第三体育館改修工事	・教室棟耐震補強工事	・第一校舎トイレ改修 ・第二校舎屋上防水工事 ・管理棟玄関改修	・校舎棟・管理棟トイレ改修
予算額	24,344	11,103	7,450	3,999
補助率	1/3（単県）	国1/3、県1/3	1/3（単県）	1/3（単県）

(3) 利子補助(私立学校振興資金利子補助金) 9,967千円

※今回債務負担行為設定(H32(2020)年度～H41(2029)年度：32,491千円)

- ア 内容 校舎等の改築（建替え）、大規模修繕事業等施設整備のための借入金に係る利息の支払いに対する助成
- イ 事業主体 私立学校等の設置者
- ウ 対象経費 金融機関等への支払利息（1%まで、最長10年間）

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年度に私立高等学校等改築事業補助金の補助単価の引き上げを行った。
鉄筋コンクリート造：178,200/㎡ → 220,000円/㎡
鉄骨造：160,900/㎡ → 200,000円/㎡
- 平成30年度11月補正予算で、国と同様に新たにブロック塀等の安全対策への助成を創設し、中学校、高等学校だけでなく専修学校（高等課程）に対しても助成を行うこととした。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課（内線：7841）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校教育振興補助金	1,883,614	1,882,931	683	271,442			1,612,172	
トータルコスト	1,889,171千円（前年度 1,886,904千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	申請書審査、支払い、額の確定、実地検査、国庫補助事務等							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

私立学校（高等学校、中学校、専修学校）の教育条件の維持向上、生徒・保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の安定化を図り、各私立学校の特色ある取組を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

補助金の種別	校数	生徒数	予算額	補助率	事業内容※	
私立高等学校教育振興補助金	8	(3,437)	(1,631,926)	定額	一般分（経常費補助）	1,614,714
		3,486	1,650,722	1/3, 1/2他	特別分（特色ある教育等への補助）	36,008
私立中学校教育振興補助金	3	(363)	(165,250)	定額	一般分（経常費補助）	145,595
		313	150,941	1/3, 1/2他	特別分（特色ある教育等への補助）	5,346
私立専修学校教育振興補助金	15	-	(85,755)	1/15, 2/15	一般分（経常費補助）	21,006
			81,951	1/2他	特別分（技能教育施設分）	60,945

生徒数及び予算額の上段括弧内は平成30年度の数字

※高等学校及び中学校の事業内容は以下のとおり

一般分：人件費・教育管理経費・設備費

特別分：舎監配置、土曜日授業実施、アクティブラーニング推進、経営改善、特色ある取組の推進（外国語教育、職業教育、外部人材活用（補助上限を60万円から120万円に拡充）、カウンセラー配置、教員の資質向上等）、地域と連携して行う校外での教育活動

※技能教育施設は、通信制高等学校と連携している高等専修学校（3校）

◇高等学校・中学校一般分単価の見直し（3年に一度）

平成31年度は実勢を踏まえた単価（学校単価・生徒単価）に改定する。

◇平成31年度補助単価 学校単価 + (生徒単価 × 生徒数) = 補助額（一般分）

（単位：千円）

区分	大規模(高)	中規模(高)	小規模(高)	中学校	経費の積算
学校単価	(38,099)	(31,800)	(26,998)	(10,067)	・校長・教頭・人権教育主任・事務職員等 人件費・監査費用等×1/2
	38,486	32,470	28,629	10,763	
生徒単価 (普通学科)	(354)	(381)	(406)	(358)	・教員数算定は標準法+単県加配(公立並び) ・教育管理費等は公立実績並び×1/2
	365	391	421	362	

上段括弧内は平成30年度の単価

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 一般分

・平成19年度に単価方式に変更して以降、概ね3年ごとに、学校経営の実態に基づき、単価を見直している。（平成22、25、26、28年度）

・適正な教育環境を担保する観点から、収容定員（全学年・全学科の合計）の110%を超過した生徒分は、補助対象外とした。（平成29年度）

(2) 特別分

・専門ソフト整備助成事業を新設した。（平成25年度）

・中学校も、「心豊かな学校づくり推進事業」の対象に加えた。（平成25年度）

・土曜日授業実施校への助成事業、ICT活用教育促進事業を新設した。（平成26年度）

・身近な地域で学ぶ実践教育支援事業を新設した。（平成27年度）

・スクールサポートスタッフや部活動指導員等の外部人材の活用に対する補助（補助率：3/4）の限度額を拡充した。（平成31年度）